

豊かなコミュニティづくりを目指す 地域通貨の可能性

ー 地域社会の創造的な活性化を求めてー



北海道自治政策研修センター

まえがき

私たちは、時代の大きな転換期に遭遇しています。

「激動の世紀」、「経済発展・成長の世紀」、「革命と戦争の世紀」などといわれる20世紀から、21世紀という新たな時代を迎えたばかりですが、世界的に見ても、また、地域レベルにおいても、これから将来の動向を的確に見通すことは非常に困難な状況にあります。

このような時代であるからこそ、自治体における政策研究・政策形成の強化を図ることが一層重要性を増しており、当センターでは、中・長期的な視点から道政を推進する上での諸課題に関し、先駆的で基礎的な調査研究を行うとともに、本道が進むべき方向や方策について政策提言を行っていくこととしています。その主要な事業として、道職員を中心に大学教授、市町村や民間団体の職員などにより構成するプロジェクトチームによる「アカデミー政策研究」を行っています。

平成12年度は3つのテーマを設定し、それぞれ研究チームを設けて研究を進めてきました。本書は、そのうちの「豊かなコミュニティづくりを目指す地域通貨の可能性～地域社会の創造的な活性化を求めて～」をテーマに研究を行ってきた成果をまとめたものです。

最近、地域のコミュニティや経済の活性化を促すツールとして、地域通貨を積極的に地域経営に活かそうという取り組みが増えてきましたが、それぞれの地域の実情や課題に応じた、実効性ある地域通貨の設計と導入を図ることが重要となっています。

この研究成果が、今後の政策形成の参考として活用されることを願っております。

最後になりましたが、調査研究や報告書の作成にあたり、西部忠北海道大学助教授をリーダーとする研究チームのメンバーの方々をはじめ、現地調査などで御協力いただいた方々に対し、心から感謝申し上げる次第です。

平成13年3月

北海道自治政策研修センター所長 千葉 純

目 次

はじめに

第1章 地域通貨の基本概念	3
第1節 地域通貨が見直される社会的・経済的背景	3
1 社会的背景	3
2 経済的背景	4
第2節 地域通貨とは何か	6
1 地域通貨の特徴	6
2 地域通貨システムの役割	7
第3節 地域通貨に関する理論と沿革	9
1 ロバート・オーエンの「労働証券」	9
2 シルビオ・ゲゼルの「自由貨幣」	10
3 30年代－不況下での実験	10
4 80年代以降－地域通貨の新しい波	12
5 日本における地域通貨	13
第2章 地域通貨の実際/仕組みと事例	17
第1節 通貨発行形式	17
1 紙幣形式	17
2 記帳(口座)形式	18
3 手形形式	19
第2節 運営方法	22
1 研究会の立ち上げ	22
2 地域通貨の設計	23
3 運用(実験)の開始	24
第3節 国内・海外の事例紹介	27
1 道内の事例	27
2 国内の事例	29
3 海外の事例	33
第3章 地域通貨の目的と課題	41
第1節 地域通貨の目的	41
1 地域通貨導入目的の4類型	41
2 地域通貨導入の留意点	42
第2節 地域通貨の適用可能な分野	45
1 地域通貨の適用目的分野	45
2 地域通貨の具体的適用モデル	46
第3節 地域通貨に関する法的事項の整理	50
1 通貨の単位及び貨幣の発行に関する法律	50

2	日本銀行法	50
3	紙幣類似証券取締法	51
4	前払式証票の規制等に関する法律	51
5	出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律	52
6	電子マネーの検討	52
7	その他の検討	53
第4章	地域通貨をめぐる協働のあり方	57
第1節	市民活動と地域通貨の目指すもの～新しい生活・文化の拠点づくり～	57
1	市民活動が広がる理由	57
2	現代のコミュニティー問題とは	57
3	市民運動から事業型市民活動へ	57
4	市民活動に期待されること	58
5	地域通貨は何をなしうるか	58
6	残された課題	60
第2節	企業活動の視点から	61
1	市民活動の高まりと社会貢献	61
2	ビジネスとしての活用方策	61
第3節	自治体関与の形態について	65
1	市民と行政のパートナーシップの必要性について	65
2	自治体関与の形態について	65
3	地域通貨の活用基盤としてのインフラ整備に向けて	66
4	行政との連携によるNPO運営ファンドの創設	67
第5章	地域通貨の将来展望に向けて	73
はじめに		73
第1節	バーチャルコミュニティーと地域通貨	74
1	ICカード	75
2	インターネット	76
3	情報技術と通貨統合	77
第2節	地域通貨の進化的シナリオ	78
1	地域通貨の増加と多様化	78
2	地域通貨の電子マネー化とコミュニティーのヴァーチャル化(テーマ化)	78
3	地域通貨の多数化・多様化・多属化による個人の複数地域通貨への多元的帰属	78
4	地域通貨のネットワーク化と広域化	80
第3節	地域通貨の進化的シナリオにおける行政の施策のあり方	83
第4節	地域通貨による経済活性化	86
第5節	北海道域内地域通貨(仮称:「LETS Do」)構想	89
1	「LETS Do」の目的	89
2	「LETS Do」スキーム	89
3	豊田尚吾氏の「Hマネー」との違い	93
4	「LETS Do」構想がめざすもの	94

資 料

フィールドワーク

愛媛県の地域通貨に対する支援政策	99
宝塚市「ZUKA」	100
高知市「エンバサ」	101
草津市「おうみ」	103
富山市「夢たまご」	105
駒ヶ根市ほか「つれてってカード」	107
京都市「仁」	109
アカデミー政策研究公開セミナー	111
参考文献	123
参照ホームページリスト	124

参 考

アカデミー政策研究の概要	127
構成メンバー	128
執筆者一覧	128
研究討議の経過	129

はじめに

「地域通貨」と聞くと、まずだれしもそれは「お金」なのかという疑問を抱くようです。それに対する答えはおそらく「地域通貨はお金であるとともにお金でない」ということになるでしょう。なんだか禅問答のようですが、これは地域通貨の性質をよく表しています。

経済学では、「お金」とは何かについて、お金が果たす機能から説明します。交換手段、価値尺度、決済手段、貯蓄手段、流動性などなど。しかし、常識的にわかることは、「お金」は普通、経済的な価値や富を表しているということです。1万円はどこでもだれに対しても1万円です。場所によって、あるいは相手によってその価値が変わるということはありません。つまり、お金とは、経済的な価値や富を一般的に表現し、普遍的に利用するためのものです。

地域通貨がお金であるというのは、こうした通常のお金と共通する部分があるからです。それは、一般の「お金」と同じように、モノやサービスの価値を表現したり、取引を媒介したり、購買力として保有されたりします。それはまた、通常の市場では取引されないようなボランティアなサービスや相互扶助活動をも数量的に評価して取引の対象とします。しかし、地域通貨は、一定の地域でしか流通しない、利子の付かない「お金」であるという点で、一般の「お金」とは大きく異なります。それは、地域の外へと流出していかない「お金」として、地域の中をぐるぐると循環しながら、地域内の経済取引をより活発にし、投機や利殖には利用されない無利子の「お金」として、地域内の経済活動の結びつきを強め、地域の経済的自律の度合いを高める役割を果たします。具体的には、地元商店街や地元市街地の経済活性化、NPO活動の支援や活発化、福祉・介護や環境にかかわるボランティア活動の促進をもたらします。

しかしまた、地域通貨は単なる「お金」ではなく、人と人とをつなぐリンク、人と人との交流のためのメディアです。普通の「お金」を使うとお互いの関係は疎遠で冷たいものになりますが、地

域通貨は、それを使う人々の間に同じ「地域」の中で相互に支え合う協同的な関係を築き、そうした関係に基づいたより豊かなコミュニケーションを可能にします。地域通貨は、環境や介護など一定の課題や関心を共有していることも少なくなく、そうした場合、人々は共同性をより強く自覚することにもなります。

このように、地域通貨とは「お金であるとともにお金でない」という不思議な性質をもつ「ツール」です。この不思議さが人々を驚かせ魅了します。私自身もおそらくその一人なのでしょう。そして、さらに不思議なことに、それは経済的な活動だけでなく、社会的・文化的な活動を活発にし、人々の結びつきをより豊かで多様なものにし、個々人の個性を輝かせるのです。

世界には2,500以上の地域通貨があるといわれています。日本でも各地で多くの地域通貨の試みが始まっています。北海道だけでも地域通貨をすでに導入ないし実験しているか、あるいは導入を具体的に検討している地域は10カ所を越えました。日本全国ではその数はおそらく100を超えているでしょう。もちろん、地域通貨を始めたけれど、なかなか軌道に乗らず休止状態にあるというところもあります。それ以上に、多くの団体や地域が地域通貨に取り組み始めていることも確かです。地域通貨はもはや一時的なブームとはいえない、一つの大きな潮流になりつつあります。ここ数年の間に、日本もすでに地域通貨先進国である欧米諸国の仲間入りを果たしたともいえるでしょう。

これには、さまざまな背景や理由があると考えられます。その中でも特に、不況や地域経済の空洞化とグローバリゼーションにともなうコミュニティの衰退が大きな問題でしょう。近年、政府は市場に介入せず、できるだけ規制緩和や自由化を進めるべきだという考え方が推進されてきました。そのことも問題をより深刻にしています。こうした諸問題に対処するために国や自治体が行ってきた経済政策や社会政策も必ずしも成功してい

るとはいえませんが。このように、問題への解決の方向が見えない状況のもとでは、地域経済を活気あるものにし、地域コミュニティを豊かに再生することができる地域通貨に期待が寄せられるのも当然ではないでしょうか。

地域通貨は、まずその考え方に共鳴した市民が始めました。しかし、いまでは自治体や企業、地域の商店街や商工会も大きな関心を示しています。また、多くの研究者も地域通貨の可能性を論じるようになりました。新聞やテレビなどのマスメディアが頻繁に地域通貨を取り上げ、地域通貨を扱った書籍も多く出版されてきています。これも地域通貨がすでに成長期に入りつつあることの一つの現れでしょう。

地域通貨の成長期にはその誕生期とはまた違った課題が出てきます。地域通貨を実践する人々や団体にとっても、それを支援し発展させようとする行政にとってもそうです。地域通貨とはなにか、どういう仕組みや事例があるか、いかにして導入するかといった「基本問題」を学んだ上で、試行的に実践してみるというのが今まで誕生期であったとすれば、これからの成長期には、地域通貨をどのようなスキームや戦略にもとづいて実践し、育成し、発展させればいいのかという「応用問題」をも考えなければなりません。そのためには、先行事例から多くのことを学びつつ、自分らの頭で考えて、いろいろな知恵や工夫をそこにつけ加えていく必要があります。

こうした課題に取り組むため、北海道自治政策研修センターが昨年9月、学識経験者等3名、市町村職員2名、道職員6名、合計11名のメンバーを集めて「地域通貨アカデミー政策研究チーム」を結成しました。わたしたちは、成長期にさしかかった地域通貨の今後の課題はなにかということを特に念頭に置きながら、地域通貨の基本と応用に関する研究を進めてきました。応用編に関しては、メンバー間でも時に意見は分かれ、基本枠組みを設定するのに手間取りましたが、何度か議論を重ねることによって現在の構成と展開に到りました。

その過程で、国内における地域通貨の先行事例を数カ所選定してフィールドワーク研究を行ったり、外部アドバイザーから意見を聞いたりしまし

た（巻末資料参照）。地域通貨に対して厳しい見方をする立場からの意見を聞こうと考え、外部アドバイザーは金融関係者である日本政策投資銀行政策企画部の前田正尚氏と齊藤成人氏にお願いしました。両氏の意見は、地域通貨の考え方を否定するものではありませんでしたが、その現状分析は冷静かつ客観的なものであり、地域通貨を賛否両面から考える上でとてもプラスになりました。また、LETSをカナダで創始したマイケル・リントン氏を札幌に招聘して講演をしていただきましたが、彼の「コミュニティ・ウェイ」に関する話はとても刺激的であり、地域通貨の将来展望を考える上で大いに参考になりました。以上の各氏にはここで謝意を表したいと思います。

こうした研究の成果である本報告書は、地域通貨の背景、理念や仕組み、各種の事例、導入方法などを取り扱った「基本編」（第1章～第3章）、地域通貨を発展させるための市民・企業・行政の協働、NPOの支援方法、地域通貨の広域化や多様化が進む状況下での行政の対応や施策のあり方、北海道広域地域通貨（「LETS Do」）構想にいたる「応用編」（第4章・第5章）、および、巻末の「資料」「参考」より構成されています。基本編では、地域通貨に関するほぼ十分な基本知識を提供し、応用編では、従来あまり論じられていない問題領域をカバーしつつ、実践的な提言を行うことができたのではないかと思います。もちろん、それもまだ、地域通貨の将来ヴィジョンを描き、それを実現するための大まかな道筋を示すにとどまってはいますが。

この報告書を、地域通貨の導入を考えているか、すでに実践している市民や企業・商店街・商工会・NPOの関係者の方々、地域通貨の動向を理解し、地域通貨のための支援・施策展開を提示しようとする行政関係者の方々、そして、地域通貨の現状や可能性を検討している研究者の方々にぜひ読んでいただき、地域通貨の今後の実践や考察のための材料として活用していただければ幸いです。

平成12年度アカデミー政策研究（地域通貨）

リーダー 西部 忠

北海道大学大学院経済学研究科助教授

第 1 章 地域通貨の基本概念

第1章 地域通貨の基本概念

第1節 地域通貨が見直される社会的・経済的背景

近時、新聞、テレビなどの各メディアで「地域通貨」あるいは「エコマネー」ということばをよく見かけるようになった。世界的には、1990年代に入ってからその数は急増し、現在欧米を中心に3,000を超えている。日本国内においても、数年前からこうした活動が活発化し、本道栗山町の「クリン」や滋賀県草津市の「おうみ」など今や50を超える「地域通貨」があるとも言われており、その名称、目的、「通貨」の形態、流通方法、流通域は様々で多岐にわたっているが、その多くは、流通が限定され、ボランティアなどの互助・互酬的なサービスやモノの交換に使われているようである。

では、この「地域通貨」は、20世紀末になぜ世界各地、そして日本に生まれ、急速に広がりつつあるのか、その社会的・経済的背景を考察してみよう。

1 社会的背景

(1) コミュニティの崩壊

地域通貨の導入に当たっては、現代社会においてその機能が崩壊してしまったと言われるコミュニティの活性化が目的としてあげられることが多い。そこでの「コミュニティ」は、地縁による地域社会が想定されているが、法定通貨ではない地域通貨によって、コミュニティがどのように活性化され得るのであろうか。

従来のコミュニティが持っていたとされる機能として第一に想像される姿は、「生活の場」である。それは、そのコミュニティに住むことによって、住民の中に地縁による共同の意識が自然と生まれ、地域の問題は皆が助け合って解決するという自助・互助の場であった。

第二は「社会的教育の場」である。ひとは、自分一人で生涯を完結することはできない。生まれてから死に至るまでの間に、家庭の中では親子・兄弟姉妹、家の外では近隣の住人、学校では教師・

児童・生徒、職場では上司・同僚・取引相手など様々な場面における他者との交流を通して社会における自分の位置と役割を認識しつつ、人間として成長していくのである。そして、コミュニティは、様々な他者とのふれあいや交流の場を提供し、個人が社会的人間として成長していくための教育の場としての機能を果たしていたのである。

第三は「経済活動の場」である。地域で消費されるものの多くは、その消費地の近隣で生産され、生産者の所得もその多くが近隣地域での消費に回されていた。一つの地域内で多くの所得、モノ・サービスが循環し、個々の地域が一つの地域経済圏として成り立っていたのである。

では、現在のコミュニティはどのような状態にあるのだろうか。第一の「生活の場」という面では、上記のような自助・互助的機能の多くは失われてしまったと言える。農村型社会から工業型・都市型社会への移行に伴い、農村部の人口は都市部へ流出し、ライフスタイルの変化とともに、他人に干渉したくない、されたくないといった「私生活の場」となり、共同意識の生まれにくい社会を生み出していったのである。第二の「社会的教育の場」も社会情勢の変化とともに大きく様変わりしている。核家族化や共働きの増加により家族のふれあいは減少し、学歴偏重社会は学校内に競争を生み出し、他者との交流機会の極端な減少は、社会的人間形成の機会をコミュニティから奪っていったのである。第三の「経済活動の場」についてもその変化は大きい。第一次産業や中小企業といった従来の基幹産業は、工業化社会の到来、世界的規制緩和と圧力の高まりなど昨今の様々な経済的要因によって徐々に活力を低下させ、コミュニティ自体の活力をも衰退させていったのである。

こうした状況の中、地域通貨は、財・サービス交換の際の相互関係を上下からフラットなものに変換し、こころの交流を形に表すという法定通貨にはないコミュニケーション・ツールとしての機能・特性が評価され、内からのコミュニティ活性化をもたらすツールとして注目されているのである。

（２）市民活動の活発化

現代社会は、国家の介入は最低限のものとする近代警察国家、社会問題の解決には積極的に国家が介入する福祉国家を経て、新たな局面を迎えようとしている。それは、市民と行政との協働による社会である。

現代福祉国家の到来とともに、行政の役割は増大し、財政出動は増加の一途をたどったが、これと同時に進行的にコミュニティの自助・互助機能が低下していったことについては、（１）で触れたとおりである。我が国においても、いわゆるバブル経済の崩壊後、景気浮揚・経済対策などの歳出拡大要請と税収の伸び悩みによる歳入縮小が同時進行し、公共部門の財政は危機的様相を呈しており、増大した役割を行政の力だけでは果たしきれない財政状況を迎えたのである。

一方、市民の側は、新たな動きを見せ始めている。少子高齢化、環境、教育、子育てといった社会問題を自らの手で何とかしようという動きが、NPO、NGOといった非営利団体の活動として活発化し始めているのである。しかしながら、こうした市民活動は、問題意識を実践に移す強い意志を持った少数市民による活動であり、残念ながら、その存立基盤も決して強くはない。また、重要性は認められつつも、運動の展開が思うようにならないというのが実態である。

NPOをはじめとする市民活動の活発化には、組織としての基盤の安定が必要であるのは当然ながら、コアメンバーの問題意識が認知され社会化し、運動としての広がりを持ち、市民の意識の中に定着することが必要となるのである。阪神・淡路大震災を契機としてボランティア活動が注目を浴び、活動団体が増えたのも、人々の意識に与えたそのインパクトの大きさが一つの原因と言えるだろう。

組織の財政的運営基盤を安定させるのが法定通貨であるとすれば、運動としての広がりをもたらすのは意識の共有である。そして、一つの価値観を共有するひとの輪を広げるという点において、コミュニケーション・ツールとしての地域通貨に期待が寄せられているのである。

２ 経済的背景

（１）世界経済のグローバル化

20世紀は、歴史的に市場経済がグローバル化した時期として位置付けられるだろう。世界各国の通貨は、一国内でのみ流通する通貨ではなく、ドルを中心とした変動相場制の下、1日24時間世界中で取り引きされている。また、近年の情報技術の発展に伴う国際決済システムの進歩により、市場の国際化はさらに加速することとなり、個人による国際取引でさえ珍しいことではなくなってしまった。

しかしながら、こうした経済市場のグローバル化は、残念ながら負の側面も同時に持ち合わせている。「お金」は、その性格上、より高い利潤を求めて移動する。このため、富める者はますます富裕に、そして貧しい者はますます貧困へと向かっていく。さらにこの現象は、経済のグローバル化に伴い、一国の個人間や企業間だけのものではなくなくなり、南北格差といった言葉で表されるように、国家間においても当てはまるようになった。つまり、貧困地域の通貨は富める地域に流出し、貨幣の大量流出した地域内では、財・サービスの流通、循環が減少し、地域内の経済活性を鈍化させ、就業機会の減少から深刻な失業問題をも招いているのである。1994年のメキシコ、97年のアジア、99年のロシアなどで起きた通貨危機は、こうした世界経済市場における国内通貨の「信用」低下を契機に発生したものであり、今なおそのダメージから脱し切れていない国もある。

しかし、このような法定通貨が十分に機能しない、足りないといった状況の中で、生活の必要から生まれた地域通貨がある。詳細は地域通貨の沿革や事例紹介の章に譲ることとして、その仕組みを簡単に言うと、法定通貨ベースの就業の機会が少なく法定通貨を得る手段がない、また、生産活動の縮小により必要な物資が足りず、購入のための法定通貨も足りない。であれば、いっそのこと自分たちで使える交換媒体を作ってしまうというのである。つまり、法定通貨に代わるものとして地域通貨を発行し、自分のもてる範囲の（職業技能から家事技能まで様々な）技能を使った財・サービスを提供し、地域通貨を得、再びその地域内で自分が生活に必要な財・サービスを得るとい

う仕組みである。この場合の地域通貨には、利子が付かないため、信用創造による価値の蓄積は行われず、投資的・投機的機能も排除され、地域内で交換・流通することによってのみ意味を持つ。我々日本で暮らす者にとっては容易に想像し難い世界ではあるが、世界にはこうした地域通貨も存在するのである。

（２）地域経済の衰退（国内の事情）

上記のような経済のグローバル化の進展は、日本の経済にも大きな変化をもたらすこととなった。国境を越えた世界的な取引が増大する中、日本市場は世界市場から閉鎖性を指摘され、各分野における規制緩和路線は避けられないものとなり、法制面においても各種の規制緩和が盛り込まれた法改正が進んでいる。そして、国内資本の海外流出や海外資本の日本進出が進行し、これまで日本経済、地域経済を支えてきた中小企業がこの規制緩和の影響を大きく受けることとなり、急激な構造変化に対応しきれなかった企業の倒産が相次いだ。また、農業分野においてもこうした傾向は顕著で、GATTウルグアイ・ラウンド合意に始まる農産物輸入自由化と米のミニマム・アクセス等の受入れにより国際的価格競争を強いられることとなった多くの国内農家は苦境を迎えることとなったのである。

ところで、こうした経済のグローバル化に伴う地域経済への様々な影響は、外部経済からの影響を受けやすい分野においては、今後も避けることができない。法定通貨をベースとした取引を前提とする以上、「地域の経済を守りたい」といった意識レベルに頼った経済活性化策には限界があるといわざるを得ないからである。しかし、地域通貨の実践家は、そこにこそ地域通貨の可能性を見出しているのである。つまり、流通地域を限定し、蓄積を排除することにより地域内での流通速度を高め、地域経済の活性化を図る。法定通貨には不可能なこうした流通形態をもった地域通貨に期待が寄せられる所以である。

以上見てきたように、社会情勢の変化、市場経済のグローバル化といった現象による地域社会への影響を緩和し、あるいは社会問題解決のための

補助的ツールとして、「地域通貨」はその勢いを増している。

地域通貨は、経済市場において創造された「信用」ではなく、個人あるいは地域社会の「信頼」に基づいて発行されるものであり、注目されるその機能は、一定の地域内で流通し、利子を生みず一部の者への資本蓄積を排除し、地域内の流通速度と経済活性を高めるといった、法定通貨に対するオルタナティブ（もうひとつの選択肢）としての機能なのである。

第2節 地域通貨とはなにか

近年、行き過ぎた金融のグローバル化や市場万能主義、マネー至上主義が抱える問題点が顕在化する中で、住民や企業の間で“市場メカニズムに委ねるだけでは、地域の経済・社会活性化は困難である”との認識が高まっている。また他方では、長引く不況や国の財政逼迫、将来展望が見えない福祉・年金制度改革などへの不安感から、“従前のように公共セクターに過度に依存するのではなく、生活向上と経済発展の方策を自ら考え、自ら主体的に実行していく必要がある”との意識も高まりつつある。このような中で、地域通貨システムは、地域経済とコミュニティの活性化に有効であり、かつ住民・企業が主体的に始められる手法として注目されている。

本節では、はじめに貨幣の機能、ついで現行の法定通貨に比べた地域通貨の特徴、最後に地域通貨システムの役割について説明する。

1 地域通貨の特徴

(1) 貨幣の諸機能

交換の原型は物々交換であったが、実際に取引を成立させるのは大変である。例として、肉を持っている人が、肉と魚を交換するケースを想定する。交換が成立するためには、余分な魚を持ち、かつ肉を必要としている相手を見つけ、さらに交換の比率と必要量が互いに満足のいくものでなければならない。やっと見つけた魚保有者が、肉ではなく木の実との交換を希望した場合は、さらにやっかいである。この場合は、余分な木の実を持ち、肉を必要とし、納得のいく比率で交換してくれる人との交換を経て、再度余分な魚をもつ人の所へ行かなければならない。またいずれにおいても、急がないと肉は腐敗し、価値が低下する。

このような物々交換の不便さを解消すべく、以下の4つの基本的機能を有した貨幣が登場した。

貨幣の基本的機能

- ・財・サービスの価値を計る尺度
- ・効率的な交換を可能にするの媒体
- ・決済手段
- ・財・サービスの価値を保蔵する手段

その後、利子が付くようになったことで、貨幣は「長期的な富の蓄積手段」としての機能を強め、さらに金融のグローバル化と規制緩和に伴い、財・サービス取引とは無縁な「投機的金融取引の手段」となっている。今日では投機的金融取引はますます増加し、世界の通貨取引の約95%程度を占めていると言われている。すなわち、貨幣は本来の財・サービスの交換を促進するための手段としてよりも、使われずに貯め込まれ、さらに実体経済とかけ離れた投機的手段としての機能を強めている。

従前は、自由化が進み、市場が完全なものに近づくほど良好な結果が得られる（経済のグローバル化・競争至上主義・効率至上主義・マネー至上主義）と考えられてきたが、現実には前節のような問題点が顕在化している。このような問題点を改善するためには、経済システムの根底にある貨幣の機能を見直す必要がある。

(2) 地域通貨の特徴

地域通貨は、財・サービスの価値尺度・交換媒体という貨幣本来の機能に特化することによって、現状の問題点を緩和することを意図している。具体的には、地域通貨は、円やドルなどの法定通貨に比べ、以下のような特徴を有している。

- ①参加者が独自に発行できるため、住民が主体的に目的を決め、活動を始められる。
- ②特定地域(参加者間)でしか使えないため、地域の購買力を域内に留める効果がある。
- ③貯め込んでも金利がつかず、円やドルなどの法定通貨と交換もできないため、使うことを促し、同時に投機を抑制する。
- ④法定通貨と併用して利用することも可能なので、域外の原材料・部品購入が必要な財・サービスも交換対象にできる。
- ⑤独自の尺度を設定することで、市場経済では成り立たないボランティアなども、交換対象にできる。

地域通貨システムは、地域通貨を交換媒体とすることで、地域内（参加者間）の取引を促進する

「多角（多人数）間の決済システム」である。なお、同システムにおける基本的な取引（交換）フローは、以下の通りである。

■運営組織の立ち上げ

システムの運営組織を立ち上げる。

■交換リストの提出

参加者は予め「自分の提供できること（物）」と「提供してもらいたいこと（物）」を用紙に記入し、運営組織へ提出する。

■会報（情報）の配布

運営組織は提出されたリストをまとめ、会報として会員に配布する。

■取引相手の決定

会員は会報などの情報を通して、自分が求めているサービスや物品を見つける。

■取引と支払い（精算）

支払う料金は、（地域通貨と法定通貨を併用するときは、それぞれの割合も）当事者同士が話し合って自由に決める。

■取引結果の報告

取引内容（相手、財・サービス内容、料金、残高など）を運営組織に報告。運営組織は、取りまとめと管理を行う。

2 地域通貨システムの役割

地域通貨システムは、世界では米、加、英、仏、独、南米などを中心に既に3,000以上の地域で導入されていると言われているが、その形態は実に多様である。これは、地域通貨システムが柔軟なシステムであることと、「経済的側面」と「社会的側面」の両方の役割を併せ持っているため、多様な目的に活用できることが大きな理由である。

（1）社会的側面（コミュニティの再生効果）

例えば個人の参加者からなり、雪かきやボランティアなどの個人的サービスを中心に交換する地域通貨システムを想定してみよう。この場合には、地域通貨システムは、地域で暮らす人々が交流・相互援助するためのコミュニケーション・システムとして機能する。つまり、お互いが困っていることや求めていることを地域内で助け合って生活し、最終的には心の豊かな・住み良い地域コミュニティをつくるための支援システムとなり得る。

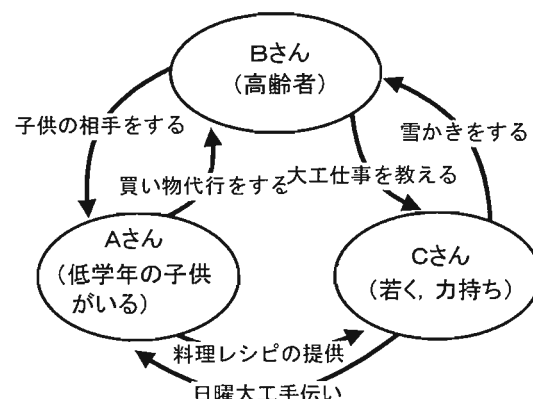
このようなシステムの参加者は、次のようなメリットを得ることができる。

- ①これまであまり交流のない人同士が交換を行うことで、地域住民間のネットワーク（顔の見える取引）の形成を促し、共同体意識が自然に芽生える。
- ②地域で埋もれていた技術・ノウハウ・人材が活用される。
- ③地域住民が、直接的に起業化・事業化計画を評価、支援する仕組みとなり得る。

新規就農者が来年の有機農作物の供給を担保にして、地域住民から地域通貨で融資を受け、種や苗の仕入れや繁忙期のアルバイトへの支払を行う。

図1-2-1は、個人サービスの交換イメージを示したものである。このような自分が無理することなく提供できるサービスの交換を通じて、住民間の自然な交流や相互扶助が促進できる。

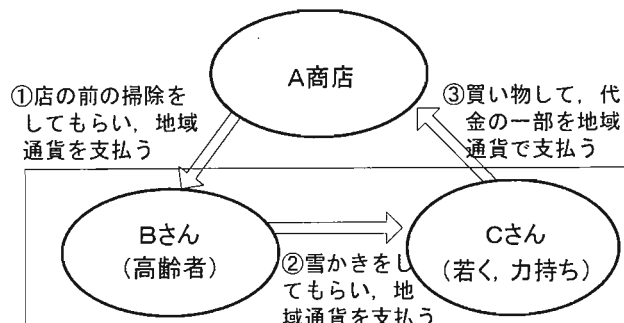
図 1-2-1 個人サービスの交換イメージ



（2）経済的側面（地域経済活性化効果）

個人ばかりではなく商店などの個人業主や地場企業が参加し、自社の商品・サービスを交換の対象とする地域通貨システムを想定してみよう。

図 1-2-2 商店が参加した場合の交換イメージ



この場合、地域通貨は限定した地域内でしか使用できないため、購買力の一部を地域内に留める効果がある。また、地域通貨と法定通貨（円）を併用して利用することで、現金（円）を節約した取引を可能にし、さらに地域通貨は貯めても金利がつかないため、優先的に使うことを促すことになる。すなわち、地域通貨システムは地域内でつくられるサービスや財の取引を活発化させ、地域経済の活性化を図るシステムとなり得る。

このようなシステム参加することで、各プレイヤーは以下のような具体的なメリットを得ることができる。

- ①地域通貨をもつ消費者は、円を温存し、地域通貨を先に使おうとする。したがって、地域通貨受け入れを表明した商店などは追加的な集客が期待できる。
- ②商店や企業は、参加によって、企業イメージの向上（意識の高い住民の賛同、地域と共にある企業等）というメリットが得られる。

③コミュニティ内の交換を活発にして、これまで気づくことがなかったニーズの発掘やそれに応じる新たな活動（コミュニティ・ビジネスなど）を生み出す可能性がある。

④一般会員は、地域通貨を支払いの一部に用いることで、法定通貨を節約できる。

⑤会員にとっては、商店の加入は新規参加者へのインセンティブとなり、参加者の増加は交換される財・サービスの多様化を促す。

図1-2-3は、現在の地域の資金循環を示している。地域に入る資金は販売収入と公的セクターからの資金であるが、域内の取引が不足しているため地域に入ってきた資金の多くが域外に流出してしまう構図になっている。これに対して地域通貨システムは、参加する個人や地場企業が増加することによって、図1-2-4のように地域の取引を活発化させ、地域内での資金循環を促進するため、地域経済を活発化する方向に働く。

図 1-2-3 現在の地域内資金循環

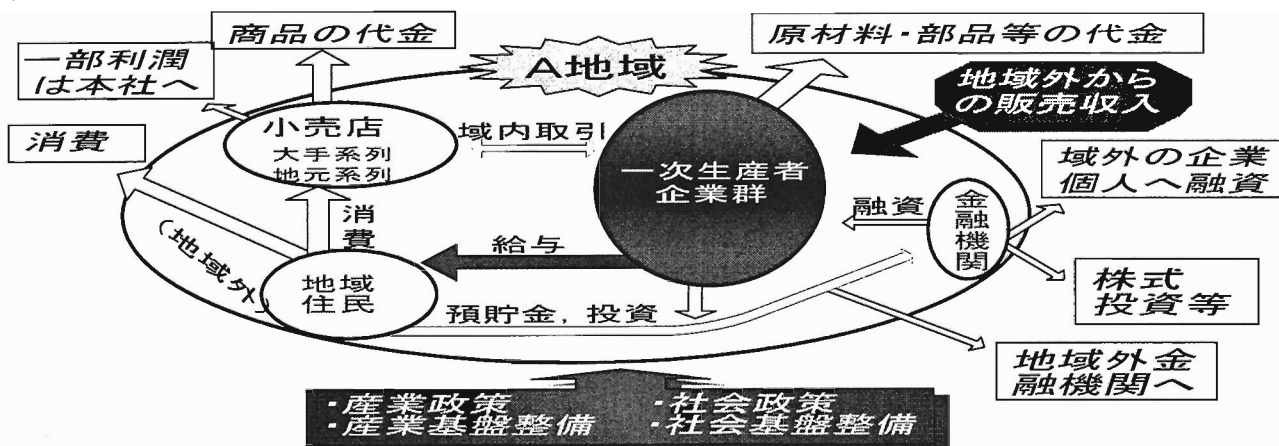
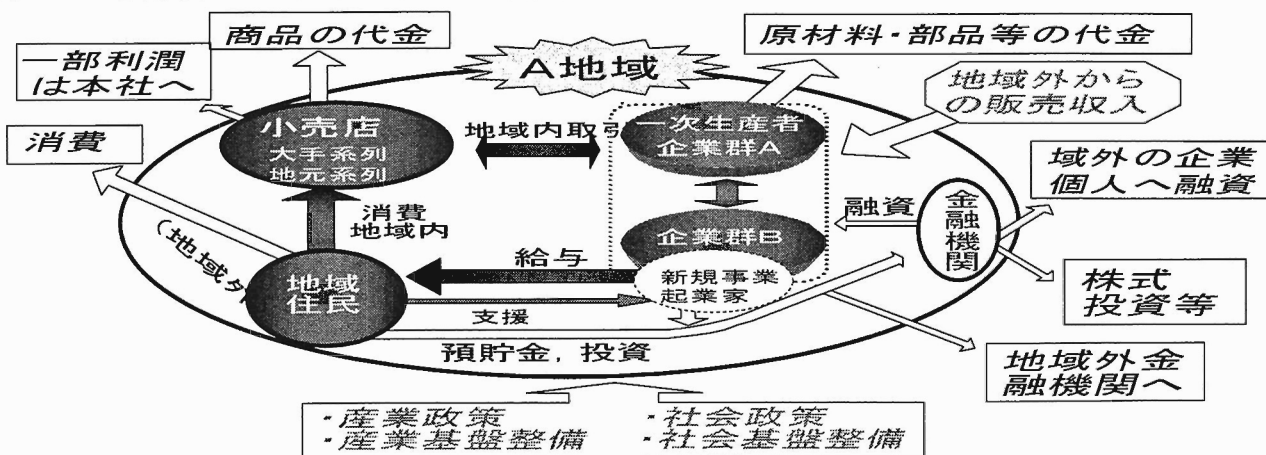


図 1-2-4 地域通貨システムによる地域内資金循環の強化



第3節 地域通貨に関する理論と沿革

「地域通貨」は、資本主義経済のもたらす様々な混乱や弊害から貧窮層の人々の生活を守る補完システムとして考案され、その後、地域の実情や同時代の社会経済体制への深い洞察に支えられながら、理論的にも掘り下げられて、現在では、様々な形態の「地域通貨」が世界各地で生み出されるに至っている。

「地域通貨」を考えることは、ある意味では、それと背中合わせにある「資本主義」や「貨幣経済」が抱える様々な問題について考えることでもある。こうした観点から、「地域通貨」の歴史を振り返り、「地域通貨」という現象の背後にどのような社会的要請が働いていたのか、その大きな流れを理解する一助としたい。

1 ロバート・オーエンの「労働証券」

ロバート・オーエン（1771～1858）は、フーリエやサン・シモンと並ぶ初期社会主義者（エンゲルスの命名によれば「空想的社会主義者」）の代表的な一人と見なされている。

ロバート・オーエンが活躍する1820年代から30年代にかけての西欧社会は、1760年代にイギリスで始まった産業革命の成熟期を迎えていた。生産手段が道具から機械に移り変わり、生産性が飛躍的に向上することによって莫大な利潤追求が可能になると、機械制大工業のもとでの少数の産業資本家と、他方における膨大な不熟練労働者という二大階級の対立が次第に潜勢していった。

筋金入りの工場経営者であり、実践的な社会改革運動家でもあったオーエンは、みずからが経営するグラスゴー近郊のニューラナーク紡績工場において、従業員のための購買組合や共同住宅を設けたり、青少年の教育に力を注ぎ、教育的にも経営的にも多大な成果を収めた。やがて彼は、貧民問題の抜本的な解決のために共産体の創設と運営に着手し、その理想的実践のために、新天地を求めて1825年にアメリカ合衆国に渡った。しかし、ニュー・ハーモニーと名付けた土地での自給自足の共産体の経営はことごとく失敗し、彼は財産の五分の四に当たる四万ポンドを失って1829年にイ

ギリスに帰国する。

だが、この頃までに彼の存在は、本国では労働者階級の指導者と目されるようになっていた。その理由は、当時労働組合運動が急速に成長し、オーエンの理論を信奉し、支持する多数の団体が結成され、新聞を発行するなど、労働者の側に先鋭な階級意識が芽生えつつあったからである。こうした状況を背景に、オーエン主義者たちは労働者の自己管理による工場の創設を促すとともに、生産者が生産物を直接交換しあう市場として、「全国公正労働交換所」を32年にロンドンに開設した。

「労働証券」は、生産した財に対して原材料の価格と生産するのに費やした平均労働時間を反映した交換券のことで、「公正労働交換所」での取引の決済手段として導入された。これは、オーエンの「いかなる財の価値も生産物を作るのに必要とされた時間からのみ計測できる」（「ラナークからの報告」）という考え方に基づくもので、「労働証券」の価格は1ペンスが10分、6ペンスが1時間の投下労働量に等しいとされた。また、交換所の運営費をまかなうためにすべてのものに8.33%の手数料が課せられた。

労働に投下された「時間」という、誰にとっても平等で分かりやすく、普遍的な尺度を価値の基準に据えるという発想は、当時としては画期的なものであったが、実際にシステムをうまく運用するのは多大の困難を極めた。管理者の能力不足や投機的な意図をもった商人の介入といった外生的な要因だけでなく、そもそも需要と供給を常に一致させるよう保つことがむずかしかった。贅沢品が売れ残る一方で、最も必要とされる食料品は不足がちであった。また、1時間の労働が6ペンスという価格設定は、低所得者層には魅力的に映っても、稼ぎの多い人を十分に納得させるものではなかった。当初の期待と満足感が減少するとともに、信用が崩れはじめ、34年の5月以降は「労働証券」の発行も完全に停止してしまった。

結果的にみると、オーエンの「労働証券」の試みは失敗に終わったといえるが、たとえ十分に練り上げられた仕組みとはいえないものであったにせよ、相互信頼に基づく「地域通貨」の考え方を創案し、社会の中に取り入れて実践しようとした試みとして、歴史的に評価することができる。

2 シルビオ・ゲゼルの「自由貨幣」

ロバート・オーエンの「労働証券」は、彼の共同体思想の社会的実践のプログラム全体から見れば、あくまでもひとつの部分にしかすぎないものであった。後世への影響も、労働者教育、幼児教育、生活協同組合などの先駆けとしての意義の方が大きい。したがって、世界史的なレベルでの「地域通貨」発現の直接的導因となったものではない。その意味から言うと、これから取り上げるシルビオ・ゲゼル（1862～1930）は、はるかに甚大な影響力の持ち主であった。その理由は、彼が「貨幣」というキメラ（怪物）について、徹底的に考え抜いた思想家だったからである。

ベルギーに生まれ、多言語を駆使する能力とたくましい商才に恵まれたゲゼルは、1886年、24歳で南米に渡り、実業家として成功を収めた。試練が訪れたのは1898年である。アルゼンチン政府は積極的なデフレ政策を発表、ゲゼルはいち早くその帰結を見抜き、抗議のパンフレットを発行した。当初は誰も耳を傾けなかったが、次第に人々は、不況の原因が隣国チリとの緊張関係のせいではなく、物価水準を切り下げようとする通貨政策にあることに気がついた。破滅的なデフレ政策が終わったのを見て、再びゲゼルは事業に復帰した。アルゼンチンの悪名高い通貨政策に翻弄されたこの時の経験から、ゲゼルは、通貨問題の正しい考察が国民生活の安定のためにいかに重要かということに骨身に徹して味わった。その後、スイスのリゾート・ジュネヴィーに農場を購入し、悠々自適の生活に入った彼は、経済学の研究と執筆に没頭し、1915年に主要論文である「自然的経済秩序」を完成させた。ゲーツキルによれば、ゲゼルの説くところの要諦は「諸個人の経済活動を制限したり統制したりするのではなく、彼が簡明な方法と考える仕方、二つの事項―地代の形態をとるか利子の形態をとる不労収得の存在と一般に景気循環として知られる産業上の変動―を廃止することで個人システムを改革しようとするもの」（「シルビオ・ゲゼル」（「自由経済研究」第5号所収））であった。

具体策として提案されたのは、滞蔵されることによって利子と不況という二大害悪を生むそれまでの貨幣に替わって、あらゆる財と同様、時間と

ともに価値が劣化する「自由貨幣」を採用することであった。この「時間とともに減価する」という考え方には二つの効用があった。使わないと損失が生じるので滞蔵が抑止されること。また、流通速度が高まって、その結果、取引そのものが活性化されることである。

貨幣という、あらゆる財の中で唯一古びも痩せもせず、次々と利子を生んで無限に増殖していく不死身のキメラへの呪物崇拜を断ち切るゴルギアスの剣、それがゲゼルの考えた「自由貨幣」である。ゲゼルによれば、貨幣に対するこの180度の認識の転換は、資本主義を利子の暴威から解放された社会に変えようとする、換言すれば、資本が利子を生むシステムから必然的にもたらされる資源の不活用と非機能的所得を撤廃しようとする、漸進的な社会改革に道を開くものであった。

ゲゼルの考案した「時間とともに減価していく」（demurrage）という仕組みがビルト・インされた通貨の有効性は、1930年代に不況対策としてゲゼルの理論に基づく「地域通貨」が発行されたヨーロッパやアメリカの複数の町や村において、実際に驚くほどの成果をあげたことによって立証された。こう言ってよければ、1929年のニューヨーク・ウォール街の株価大暴落に始まる世界同時不況は、もしもこうした事態に遭遇しなければ素人経済学者の奇妙な思いつきとして忘却されたかもしれないゲゼルの理論を検証する、またとない実験的なシチュエーションを提供したのである。

3 30年代一不況下での実験

以下において、当時、ゲゼル理論に触発されて生まれた代表的な「地域通貨」の試みとその顛末を、簡単に紹介してみることにする。

（1）シュヴァーネンキルヘンの「ヴェーラ」

ドイツのバイエルン州にあるシュヴァーネンキルヘンは、人口500人ほどの鉱山と農業の村であったが、恐慌のあおりで29年に鉱山が閉山した。炭鉱のオーナーであったヘベッカーは、翌30年、炭鉱を再開するため4万ライヒスマルクを借り入れ、これを担保に「ヴェーラ」という地域通貨を発行した。「ヴェーラ」は常に石炭と交換できる紙幣で、毎月額面の2%のスタンプを購入し、貼付しなけ

れば使えない仕組みになっていた。

ヘベッカーは村の商店が「ヴェーラ」で買物ができるように交渉したが、うまくいかなかったので、仕方なく日用品を仕入れて従業員に売る店を作った。他では使い道のない「ヴェーラ」を持った労働者がこの店に殺到するのを見た商店主たちは、「もしヴェーラが使えないときはライヒスマルクで交換する」という約束を取りつけ、「ヴェーラ」を扱うようになった。これにより事態は一変した。商店は卸業者に、卸業者は生産者に、「ヴェーラ」での支払いを交渉し、経済循環の輪が村中に広がっていったからである。

その後、ドイツ全土で2,000以上もの企業が同様の地域通貨を導入したが、31年2月に、中央銀行の命令で廃止に追い込まれた。

（２）ヴェルグルの「労働証明書」

オーストリア・チロル地方のヴェルグルの町長だったウンターグッゲンベルガーは、通貨の循環が滞っていることが不景気の原因であると考え、1932年7月の議会でゲゼル理論に基づく地域通貨の発行を決議した。

銀行から借り入れた32,000オーストリア・シリングを担保に「労働証明書」を発行するとともに、町は道路整備などの緊急失業対策事業を起し、その対価として、賃金の半分以上をオーストリア・シリングで、残り半分を「労働証明書」で支払った。この「労働証明書」で人々は商店から商品を購入することができ、税金を納めるのにも使えた。「労働証明書」は月初めに額面の1%に相当するスタンプを貼らないと使えない仕組みになっており、手元に置いておいても損をするので、早く使おうとして流通が促進された。その速度は、通常のオーストリア・シリングの14倍に達した。公共事業のおかげで町は見違えるように整備され、税金の滞納もなくなり、かくしてヴェルグルはオーストリア初の完全雇用を達成した町となった。

この「労働証明書」の裏面には、次のような趣意文が掲げられていた。

《諸君！ 貯め込まれて循環しない貨幣は、世界を大きな危機に、そして人類を貧困に陥れた。経済において恐ろしい世界の没落が始まっている。今こそはっきりとした認識と敢然とした行動で経

済機構の凋落を避けなければならない。そうすれば戦争や経済の荒廃を免れ、人類は救済されるだろう。人間は自分がつくりだした労働を交換することで生活している。緩慢にしか循環しないお金がその労働の交換の大部分を妨げ、何百万という労働しようとしている人々の経済生活の空間を失わせているのだ。労働の交換を高めて、そこから疎外された人々をもう一度呼び戻さなければならない。この目的のためにヴェルグルの「労働証明書」はつくられた。困窮を癒し、労働とパンを与えよ。》

ヴェルグルの成功を知り、200以上の都市が導入を検討しはじめたが、オーストリア中央銀行が「通貨システムを乱す」という理由で禁止通達を出し、33年11月に廃止に追い込まれた。

（３）米国のスタンプ通貨

シュヴァーネンキルヘンやヴェルグルの実験の成功は、同時代のアメリカでも非常な関心を持たれ、300以上のコミュニティや町でヴェルグル・タイプの地域限定通貨が発行された。その理論的支柱となったのが、エール大学教授のアーヴィング・フィッシャーである。

1933年2月には、スタンプ通貨を法案化する動きも出た。そのような状況の中、フィッシャーは当時の財務長官ディーン・アチソンと何度も会見し、スタンプ通貨こそが大恐慌から脱出するための唯一の手段であることを熱心に説いた。アチソンは、著名な経済学者であるハーバード大学教授ラッセル・スプラッグに助言を求めた。スプラッグはスタンプ券の有効性を認めながらも、「非中央集権化するおそれがあるので、大統領に確認した方がよい」と進言した。

ルーズベルト大統領は、連邦政府による大規模な雇用創出プログラムを推進しようとしていた。いまこそ国家を挙げて強力な指導力を発揮すべきときだった。勢い、分派的な動向には警戒心が働いた。大統領令により、スタンプ通貨のみならず、正貨以外のあらゆる補完貨幣は全面的な禁止に追い込まれた。

以上見てきたように、30年代の「地域通貨」の試みは、一定の成果を上げたにもかかわらず、(スイスの「ヴィア」という例外を除いては) いずれ

も定着することがなかった。結局のところ、通貨発行権を持つ各国の政府は、分散的かつ分権的な「地域通貨」の急激な伸張をそれ以上望まなかったのである。アメリカのニューディール政策に典型的に見られるように、国家は中央集権的な計画経済によって恐慌が惹き引き起こした経済混乱を收拾しようとしていた。「地域通貨」は、そうした政府の方針から逸脱するものとして抑圧され、以後50年近く、忘れさられたままになっていた。

4 80年代以降—地域通貨の新しい潮流

第二次世界大戦の戦後復興から石油危機までのおよそ25年間は、ドルを基軸通貨とする固定相場制の通貨制度であるブレトン・ウッズ体制のもとで、空前の繁栄を謳歌する「資本主義の黄金期」が続いた。政治的な冷戦構造も、両陣営の軍事的均衡が保たれている限り平和の維持に貢献した。根本的な変化の兆しは70年代に入って現れる。71年8月、アメリカのニクソン大統領は金とドルの交換停止、10%の輸入課徴金、国内物価・賃金の凍結など、一連のドル防衛策を発表した。ベトナム戦争と長期化するインフレで国際収支の赤字が累積、世界的な過剰流動性の中でドルの力が衰えたことが原因だった。そしてこれをきっかけに、各国の為替市場は変動相場制へと移行した。

このことは、二つのことを意味していた。米国の経済力に支えられたブレトン・ウッズ体制が事実上終焉したということ。さらには、その後の金融の自由化にともない、取引が信用だけで成り立つグローバルな資本（貨幣）市場で、マネーゲームが異様に膨張していく傾向に歯止めがきかなくなったことである。70年代のはじめ頃、1日の外国為替取引額はせいぜい100億ドル程度であったが、95年には1.3兆ドルにまで跳ね上がった。投資戦略はますます複雑かつ巧緻になり、実体経済をはるかに上回る莫大な資金が先物取引に投入された。かくして、資金の大量流出や連鎖株安が引き金になり、一夜にして国際的な金融パニックが発生しかねない不安がこの世界にもたらされたのである。

80年代のはじめに、欧米の各地で、同時多発的に「地域通貨」が生まれた。これらは導入目的によって二つのタイプに類別することができる。一

番多いのは、失業やインフレの深刻化から地域の生活圏を守るため、不足する通貨に代わって地域内での生産消費循環を目指すシステムで、83年にカナダのマイケル・リントンが考案した「LETS」はその代表的なものである。もうひとつは、相互扶助と信頼関係に基づくコミュニティの再生のために導入されるもので、85年にアメリカのエドガー・カーン博士が考案した「タイムダラー」などがこの範疇に入る。ただし、この区分は便宜的なものであって、「LETS」もそれが相対取引であることによって、結果的に信頼に基づく人間関係のネットワークが地域に広がることになる。また、「タイムダラー」も、サービスだけでなくモノの交換も取り込まれることで、地域内の経済循環に貢献することになるのである。

90年代に入ると、「地域通貨」は爆発的な勢いで世界中に広まっていった。その背景として二つの事情を指摘することができる。ひとつは、経済のグローバル化により企業の再編やダウンサイジングが始まり、不況に加えて企業のリストラクチャリングにより雇用が増えない状況が生まれた。こうした中、地域は自立的な組織化を進めざるを得なくなる。特にニュージーランドやオーストラリア、イギリス、ドイツ、フランス、南米などでは「LETS」型の「地域通貨」や「交換リング」（通貨を発行せず、通帳上で取引するシステム）が普及するとともに、事業者や法人企業もともに参入できるような循環の仕組みがデザインされるようになった。

もうひとつの事情は、インターネットや情報チップを内蔵したカードの普及といった情報革命の進展により、「地域通貨」の利用形態や決済方法が多様化し、汎用性が著しく向上したことである。また、参加形態も一般市民だけでなく、そこに地元の企業や金融機関、NPOや地方政府も参入するようになって、社会を構成する各セクターが協働するプロジェクトの推進母体として、地域経営の一翼を担うようになってきているのである。米国ミネアポリス市のコモンウォール社が発行している「コモンウォール・コミュニティ・ヘローカード」や、「LETS」の考案者マイケル・リントンが提唱し推進している「コミュニティ・ウェイ」構想などは、その代表的なものだろう。

「地域通貨」は、このように、今なお進化と不断の改良の途上にあるといえる。

5 日本における地域通貨

最後に、日本における「地域通貨」の受容と今後の展開について概観しておこう。

日本においては、早くは大阪の「ボランティア銀行」などが、昭和48年頃から労力交換方式のサービス互助をカードにより行っていたが、「地域通貨」という概念が一般に広まるようになったのは90年代の後半からである。

90年代はじめのバブルの崩壊と金融危機、その後続く阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件などの災禍は、社会の各層に広がるモラルハザードや政府の金融財政政策の恣意性、危機管理体制の脆弱さといったものを浮き彫りにした。これらの出来事は、日本の戦後体制のほころびを人々に強く印象づけた。こうした従来型社会の制度疲労と、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の文明がもたらした公害や環境破壊への反省から、「公」と「私」からなる現行の国民国家の枠組みに、「民」（非営利の市民活動団体）を加えた新たな社会システムと価値観の構築が唱えられるようになった。それとともに「ボランティア」や「NPO」、「協働社会」や「地域通貨」といった一連の概念が、世の中を変革するキーワードとして浮上してきたのである。

今求められているのは、これまでのような危機的な状況をもたらした過度な利潤追求や環境への負荷を押し下げ、社会の営みを「持続可能な成長」のレベルに調整する機能を果たす新たな「仕組み」である。市場原理には、革新的なイノベーション提供するなど、社会の原動力としての働きがある反面、採算性に乏しい分野の需要や、経済的合理性の尺度では測れない人との「ふれあい」や「暮らしやすさ」といった価値を、ともすれば見捨ててきたのである。

そこで、わが国においても「地域通貨」は、コミュニティ内部の人々の交流を高め、利他心や互恵の精神に基づくメディアとして見直され、各地で実験が始まっている。滋賀県草津市の「おうみ」や北海道栗山町の「クリン」のように、サービス互助の輪（和）を地域内に広げるという形の

もとでは、すでに一定の成果を納めつつあるといっていよう。しかし、現行の法律との関係や会計処理の問題、さらには、取引において事故やトラブルが発生した場合の責任問題など、未整備な課題も多く残っているために、日本の「地域通貨」は、当初から単純な家事労力サービスや奢侈品以外の日用的なモノの交換に限定して導入が図られてきた。これは、とりあえず「地域通貨」をわが国に根付かせるための配慮であったが、一方、外国では、参加者のサービス・メニューが取引を通じて客観的に評価され、「地域通貨」がコミュニティー・ビジネスの起業化にも役立っており、こうした例と比較すると、日本の場合、「地域通貨」のポテンシャルを引き出すためには、さらに開発の余地があると言わざるを得ない。

第2章 地域通貨の実際／仕組みと事例

第2章 地域通貨の実践

～仕組みと事例～

ここでは、地域通貨について通貨発行形式を要素として分類し、その特徴を説明するとともに、地域通貨の導入に向けた運営の方法・留意点などを具体的に解説する。また、地域の特性を最大限に生かした地域通貨の取り組み事例を道内のみならず、国内外からも紹介する。

第1節 通貨発行形式

通貨発行形式は地域通貨を分類する上で最も重要で理解しやすい基準の一つである。これによると、現在、国内外で流通している地域通貨は、①紙幣形式 ②記帳（口座）形式 ③手形形式の3種類に大別することができる。それぞれは、①発行する ②交換する ③供与する といった3種類の行動様式を伴っている。

1 紙幣形式

栗山町「クリン」、滋賀県草津市「おうみ」及びアメリカのニューヨーク州イサカ市「イサカアワー」などに代表される紙幣を発行する形式の地域通貨は、実際に紙幣というモノが存在することから、見て触れることが可能である。また、紙幣自体にコミュニティ独自の図柄や標語を印刷することにより、非常にシンボリックで多くの人々に対するアピール性を有すると同時にコミュニティ内外に向けたメッセージを発信することができる。

一例として、「イサカアワー」では、紙幣の真ん中に有色人種と白色人種の子供が寄り添った姿を描くことで、「人種を越えてみんなでコミュニティを築こう。」というコミュニティづくりのポリシーを込め、また、「TIME IS MONEY」という標語を入れて労働時間が価格付けの尺度であることを言い表している。紙幣の裏には、「ITHACA HOURS stimulate local business by recycling our wealth locally, and they help fund new job creation. ITHACA HOURS are backed by real capital: our skills, our time, our tools, forest, fields and rivers. (イサカアワーは、地域の富を循環させることにより地域ビジネスを元気づけ、新しい仕事をつくり出す。イサカアワ

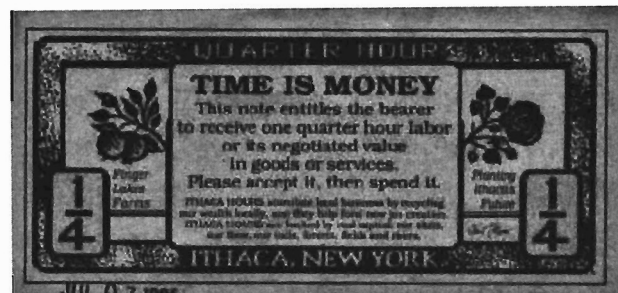
ーは、私たちの技能、時間、道具、森、畑、川などの本当の「資本」に裏打ちされている。）」というメッセージが書かれている。

図2-1-1 「イサカアワー1/4HOUR」（紙幣表～子供）



～「ITHACA HOURS HOME PAGE」より転写

図2-1-2 「イサカアワー1/4HOUR」（紙幣裏～標語）



～「ITHACA HOURS HOME PAGE」より転写

紙幣形式の地域通貨の財やサービスを受けた後に紙幣により支払う方式は、使い慣れている法定通貨と同じであるため、使用感覚に違和感が無く、また、個人間の取り引きが簡便で匿名性があることから、参加者にとって扱いやすいといった特徴がある。このため、地域通貨を有する非参加者（地域通貨グループに登録していない者）との取り引きも可能であり、不特定多数に広がりやすいという利点がある反面、現実的に流通範囲を限定することは困難で、範囲が拡大し参加者が増加するほど管理運営が難しくなると共に管理コストが増大するなどの問題が生じる。特に、通貨システム運用に関する決定権限（紙幣の印刷、発行単位、発行方法、寄付など）が集中することとなる管理運営団体は、参加者に対する責任説明を重視し、曖昧になりやすい参加者数の増

加・貸付や寄付に伴う通貨追加発行に関する基準やルール
の明確化を図り、インフレーションを未然に防ぐためにも適切な通貨供給量管理に努めなければならない。また、通貨偽造や「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」・「紙幣類似証券取締法」などの法律上の問題が生じる可能性がある点も課題の一つである。

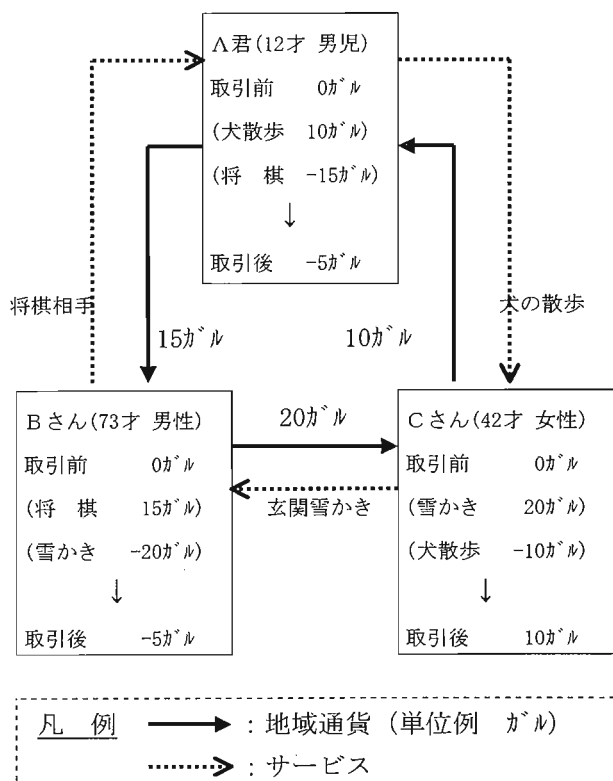
2 記帳（口座）形式

追分町及び苦小牧市の交換リング「ガル」、千葉県千葉市「ピーナッツ」及びカナダ・バンクーバー島のコモックス・バレーでマイケル・リントンにより創始された「LETS」などに代表される記帳（口座）形式の地域通貨は、紙幣発行は行わず、財やサービスを取り引きした後に参加者各自が所有する通帳や管理運営団体が管理する電子上の口座などにお互いの受け渡し結果を記録する方式である。イギリスなどの「LETS」グループでは、通帳の代わりに小切手
が利用されており、管理運営団体が発券された小切手の回収、取りまとめを行い、取り引き結果を各参加者の口座に随時整理する仕組みとなっている。取り引きが生ずると、提供した人は黒字（プラス）、受けた人は赤字（マイナス）を各自の通帳（口座）に記録することとなる。このため、参加者個人には黒字若しくは赤字を持つ人が出てくるが、どの取り引きの後でも参加者全体で見ると、黒字の合計額と赤字の合計額は等しく、常に通帳（口座）の黒字と赤字の総和はゼロになる「口座集計相殺原理」が記帳（口座）形式の地域通貨の大きな特徴となっている。また、取り引き前に元手を必要とする一般的な市場経済原理とは異なり、通帳（口座）残高がゼロからでも取り引きを始めることができるといったメリットも合わせ持っている。

使用事例を図2-1-1に示す。ここにA、B、Cの3人がいて、「ガル」による取り引きを行うことを想定している。まず、A君が犬の散歩のサービスを10ガルでCさんに提供する。この取り引き終了後、A君の通帳残高は+10ガル、Cさんの通帳残高は-10ガルになる。次にCさんが雪かきのサービスを20ガルでBさんに提供し、更にCさんが将棋の相手のサービスを15ガルでA君に提供する。この3つの取り引きが行われた結果、A君の通帳残高は-5ガル、Bさんの通帳残高は-5ガル、Cさんの通帳残高は+10ガルとなり、

黒字と赤字の合計は等しくなる。

図2-1-3 記帳（口座）形式の地域通貨による互酬交換体系



もう一つの特徴は、紙幣形式が管理運営団体等による集中発行であるのに対し、記帳（口座）形式は自己の自律的判断による分散的な発行であり、参加者個人の信用保証の連なりによって構成されているため、第三者による信用創造を招くことはなく、メンバーシップの中でスムーズな運営が可能となることである。特に、参加者間の信頼関係が通貨発行の拠り所となっていることから、人と人とのつながりを回復し、コミュニティへの信頼感を取り戻す効果が大きいと思われる。なお、参加登録制であるため、誰が参加者かがはっきりしており、流通範囲を明確にすることができるといった利点もある。その反面、通帳記録に手間のかかること、通帳残高を含めた口座管理が必要なこと、通帳が本人の自主管理のため曖昧が残ること、小切手の場合は、一般社会に小切手自体馴染みが薄く、システムとして普及しづらいこと、更には取り引きの際に非匿名性などが課題としてあげられる。しかし、これらの課題は、ICカードやインターネットなどのIT技術を活用する

ことにより解決することが可能である。また、赤字を累積する人やフリーライダー（ただ乗り）などの反社会的行為が発生する可能性もあるが、海外では、管理運営団体による参加者全員の通帳（口座）残高の公開、赤字下限値の設定及び赤字を長く抱える人への助言・指導などのルールづくりにより対応してその結果を「ガル帳」に記載する。

表2-1-1 通帳「ガル」（交換リング「ガル」ガル帳）

年月日	交換相手	交 換 内 容 (物品、サービス、知識)	ガ ル 勘 定		ガル残高	交 換 相 手 サイン
			提供した時	提供を受けた時		
			+	-		
			+	-		
			+	-		
			+	-		
			+	-		

表2-1-2 通帳記入例（交換リング「ガル」ガル帳）

年月日	交換相手	交 換 内 容 (物品、サービス、知識)	ガ ル 勘 定		ガル残高	交 換 相 手 サイン
			提供した時	提供を受けた時		
13. 1. 30	北海太郎	パン指導	+ 50	-	+ 50	太郎
13. 2. 3	鈴木一郎	空間整え	+	- 100	- 50	付一
13. 2. 11	佐藤花子	パンづくり教室	+	- 120	-170	佐藤花子
13. 2. 15	山本町子	チラシ、ポスター作成	+ 80	-	- 90	山本
13. 2. 24	渡辺直樹	スノーボード指導	+ 110	-	+ 20	わたなべ

交換リング「ガル」で使用している通帳「ガル帳」を用いて、一般的な記帳方法を紹介する。「ガル」では、参加者各自が提供できる財やサービス（Give you）と提供してもらいたい財やサービスや財（give me）をリストにして全員に配布している。参加者はリストのメニューから取引をしたい相手に直接連絡を取り、当事者間で価格付けなどの交渉を行い、取引が成立した場合は、その結果を「ガル帳」に記載する。例えば、記入例にあるとおり、2月11日に佐藤さんの主催する「パンづくり教室」参加し、参加料として120ガル支払った場合、通帳には取引した日付、取引相手の佐藤花子さんの名前及び交換内容（この場合は、「パンづくり教室」）を記載する。また、ガル勘定には教室に参加するというサービスを受けたことからマイナスの欄を「-120」とし、ガル残高の欄には前回の残高「-50」から120

差し引いた「-170」を記載することとなる。サイン欄に交換相手の佐藤さんのサインを貰い、記帳作業が終了する。また、管理運営する地域通貨研究会（追分・苦小牧）には、定期的に通帳の残高等の状況を報告する。交換リング「ガル」では、このような方法としているが、会報誌から取引相手を探し電話で交渉したり、インターネットにメニュー情報を公開しメールを使って取引相手と交渉するケースもあれば、定期的な集会開催時に提供したい財やサービスを持ち寄り取り引きを行うなど、各コミュニティによって取引形態は様々である。何れにしても、記帳（口座）形式の地域通貨は、参加者間の相互的な信頼性によって裏付けられたシステムであり、取引する2者間で取引価格を交渉・決定し、その時点で参加者が自由に通貨を発行するものである。

3 手形形式

大分県湯布院町「yufu券」、日本全体を流通範囲としている「ワット券」などに代表される手形形式の地域通貨は、財やサービスの受けた後に受益者個人が手形（借用証明書）を振り出し、相手が通帳を持っている状態でも、取引を行うことのできるタイプである。「yufu券」や「ワット券」では、発券された手形が通常取引の際に参加者間を巡る仕組みとなっている。そのシステムは記帳（口座）形式の地域通貨の基本的考え方に類似しており、発券行為は記帳（口座）形式でのマイナスの発生、手形が戻る精算行為はポイントがゼロになること、手形を持っている状態はポイントがプラスにあることを表わしている。また、紙幣形式と記帳（口座）形式の長所を併せ持っており、特に記帳（口座）形式と比べると、お互い通帳への確認サインが難しい遠方の相手との取引（例：資料や物品を送付してもらう）に適していることや煩わしさの軽減（例：残高管理が不要、互いに手帳を持ち歩く必要が無いこと、取引する一方若しくは第三者が未使用の手形用紙を持ってさえいれば取引ができること、記帳の手間の軽減等）が利点としてあげられる。また、発券された手形は裏書き欄を見ることで、ここまでの使用経路が分かり、コミュニティへの帰属感が深まることになると思われる。

図2-1-4 「yufu券」(借用証書 表)

【yufu取引システム】 Ver.2.0

振出日 年 月 日 (甲) (自分) 1~10 yufu

(乙) 様 (財、サービスの提供者)

【注釈】 甲はこより右記の額のyufuを借り受けました。甲は、yufuを借り本件の振出を持って返済請求がなされた場合、振出者と合意する財、ないしサービスの支払いを約束します。

【自由記述欄】

～『地域内取引システム「yufu」ホームページ』より転写

図2-1-5 「yufu券」(借用証書 裏)

年/月/日	使用者	支払先	由くで要※
2000/1/1	山田太郎	山川花子	にな、つ本
2/4	山川花子	海山一郎	足ったたあ
3/7	海山一郎	星川二郎	かた注時は
4/15	星川二郎		しらなが最
			て、下で画
			下紙を思の
			さきい効想
			い貼、と出
			りた人
			付書りへ
			け領表甲
			てがす
			白紙のに

～『地域内取引システム「yufu」ホームページ』より転写

その反面、殆どの日本人は日常的に手形や小切手を使う習慣が無く、地域社会にとって馴染みが薄いことから、システムとして普及しづらいこと、参加規模が大きくなるほど流通範囲を限定することや個人から発券される手形による貨幣供給量及び精算されずに流通している手形の流通量を把握することは極めて難しいこと及び新しい手形用紙を入手することで赤字を累積する人やフリーライダー（ただ乗り）などの反社会的行為が発生する危険性が高く、これを監視、管理することが困難であるなどの課題が想定される。

使用方法について、「yufu券」を例に紹介する。発券する場合、yufu券は「借用証書」方式なので、財やサービスの提供を受けた人は表面の（乙）の欄に財やサービスを与えてくれた人の名前、（甲）の欄に自分の名前、上部右欄に取り引きするyufu（＝yufu券の単位）の額を記入し、取り引き相手に支払う。これで手形発券時の取り引きは終了する。発券者からyufu券を受け取った相手は、この

yufu券を参加者間の別な取引の際に、表面に記入された額面の支払い手段として使うことができる。その時は、裏面に使用者の名前（いま券を持っている自分の名前）と支払先の名前を記入することとされており、新たな取り引きごとに人と人との協力、助け合いの歴史を記録しながら、多くの参加者の間を巡り渡るわけである。そして、ある日、自分に対して自分が発行したyufu券が支払われると、それは自分の借用証書を自分が取り戻したこととなり、このyufu券（＝借用証書）はお役ご免となる。「①手形の発券による取り引き→②通常を取り引きの支払い手段（流通）→③発券者の元に券が戻り精算」という経路を辿る多角間の精算を実現するシステムである。

表2-1-3 通貨発行形式による地域通貨の特徴

通貨発行形式	長 所	短 所
紙 幣 形 式	・匿名性があり誰もが現行通貨と同じような感覚で使える。 ・個人間取引の際に簡単にやりとりできる。 ・アピール性、メッセージ機能を有する。 ・地域通貨を有する非参加者との取引が可能。 ・不特定多数に広がりやすい。	・発行団体による信用創造を招く可能性が有り、通貨発行の条件の明確化や発行量の管理が必要である。 ・流通範囲を限定することは困難である。 ～範囲や参加者数が拡大するほど、管理運営が難しくなる。(管理コストの増大 等) ・発行権限が運営管理団体に集中する。 ・通貨偽造問題が生じる可能性がある。 ・法的問題を生じる可能性がある。
記帳（口座） 形 式	・各個人の信用保証の連なりによって構成されているため、信用創造が起らずメンバーシップの中でスムーズな運用が可能。 ・元手ゼロからでも交換が始められる。 ・新しい人と人とのつながり、コミュニティを構築しやすい。 ・流通範囲を限定できる。	・手帳式の場合、手間がかかる。 ・小切手式の場合、一般社会に小切手自体馴染みが薄く、システムとして普及しづらい。 ・口座残高管理が必要となる。 ・手帳が本人の自主管理になるため、曖昧さが残る。 ・モラル・ハザード問題が生じる可能性がある。
手 形 形 式	・各個人の信用保証の連なりによって構成されているため、信用創造が起らずメンバーシップの中でスムーズな運用が可能。 ・元手ゼロからでも交換が始められる。 ・新しい人と人とのつながり、コミュニティを構築しやすい。 ・遠方の相手とも取り引きができる。 ・手帳形式程手間がかからない。 ・通常取り引き時には、現行通貨と同じような感覚で使え、個人間取引の際に簡単にやりとりできる。 ・地域通貨を有する非会員との取引が可能。 ・不特定多数に広がりやすい。	・一般社会に手形自体馴染みが薄く、システムとして普及しづらい。 ・流通範囲、通貨供給量の把握が難しい。 ・モラル・ハザード問題が生じる可能性があり、その監視が困難である。

第2節 運営方法

実際に「地域通貨」を導入するにあたっては、その設計・企画・準備・維持を行うグループが必要となる。そのグループはNP0でも、行政の一部署でも、JC（青年会議所）のような若い人たちの団体でも可能であるが、地域通貨の目的や規模、グループの性格により「運営体制」の立ち上げ方は随分と違ってくるものと思われる。ここでは、主に社会的側面（コミュニティの再生効果）を中心とした「地域通貨」を実践するにあたり、北海道栗山町の例をもとに、具体的な導入方法について記述していくこととする。

1 研究会の立ち上げ

（1）講演会の開催

「地域通貨」は、「貨幣経済」の世界で流通している「円やドル」とは全く趣の異なる新しい概念である。「地域通貨」の導入を検討している団体や行政機関が主催して『講演会』を開催し、あまり知られていない「地域通貨」を少しでも多くの市民に知ってもらうことが第一歩である。

（2）勉強会の結成と調査活動

講演会を開催し、「地域通貨」導入の気運が高まったところで5～6人規模の『勉強会』の結成が必要である。各地の地域通貨に関する情報の収集や専門書の輪読、更には既に「地域通貨」を実践している地域の実態調査を手分けして行ってみるのが大切である。「地域通貨」には目的によって様々なタイプがあるので、多くの事例を知る事により、どんな「地域通貨」を参考にすれば良いか、または新たなタイプの「地域通貨」を設計しなければならないかが明確になってくると思われる。

（3）「地域通貨」の設計と「研究会」の設立

講演会や勉強会を通じて、「地域通貨」のある程度のイメージが出来たところで、自分たちのまちの「地域通貨」の設計に入る。そのためには、出来るだけ多様な人々から構成された『研究会（＝実験準備をするグループ）』を結成することが大切である。

（4）研究会の役割

「地域通貨」は発行すればそれで済みではなく、地域の課題に対応したシステムの問題点を改善させていく必要がある。

研究会を設立する際には、まず研究会の目的を考えながら、その構成について考える。研究会の目的には以下のようなものが考えられる。

- (a) 他地域・他国・他団体の事例研究
- (b) 地域への普及・啓発
- (c) システムの開発・管理
- (d) メンバーどうしの交流

これらの目的を遂行していくにあたって、その具体策を決める研究会の体制を形作っていくこととなる。

基本的に研究会で議論された内容は広く一般に公開した方が良い。そうすることで、研究会の運営そのものを透明化させる効果が出てくる。

（5）研究会の構成

研究会の役割はその地域通貨の目的により異なるが、基本的な構成は次の通りである。

①研究会の構成は、代表1名、事務局数名、および委員15～20名が適当である。委員の数は後に幾つかの分科会（システム構築・広報・各課題別）に分けて活動する為、各分科会3～5名程度の構成が必要である。

②構成も若い方から高齢者の方まで、かつ様々な職業の方が混ざっていた方が多様な意見が出て良い。

なお、メンバーについては、大学の教員や行政の職員、また地域の企業の方々に声をかけていくのも良い。そうすることによって、地域の中でより多くの人によって支えられているということを知らせていく効果がある。

（6）行政との関係

官民のパートナーシップを構築することが大切である。行政が参画する場合は、勉強会や研究会を支援したり、最初の立ち上げ時に行政側からの後方支援が必要である。しかし、無理に引っ張っていくのは差し控えるべきである。お互いの密接な連携が大切である。

（７）開設資金

開設資金については研究会の体制とも深く関わってくる。行政・商工会議所・企業等の協力を得るのも選択肢として考えられるが、会費を集めたりカンパを募るなど参加者の手弁当で行うことも考えられる。その他、各種の助成金を得るのも手段として考えられる。社会福祉協議会のボランティアに関する補助金や、民間企業の基金を利用した助成金など、探せば結構ある。また協力金を集める際には、逐次どのような財政状況にあってどのような執行がされているかをまとめておくとい。研究会の役割のところでも述べたが、運営状態など情報が公開されていることは、協力を求める際の有力な判断材料になる。

（８）広報活動

広報活動の重要性は

- ①住民に「地域通貨」について分かり易く説明する
- ②「研究会」がどのような活動をしているかを地域に知ってもらう

「地域通貨」のシステムの導入に際し、より多くの人が正しい理解を持って参加して頂く為には不可欠な要素である。

広報の手段としては、行政の広報誌やNPOのニューズレター、更には最近ではインターネットのホームページの利用がある。

また、全国各地の活動などを知らせることも大切である。最近では他グループのビデオなどを取り寄せ、勉強会を開く事も良い手段である。文字より、言葉より、画像は理解度を高める大切な手段である。

２ 地域通貨の設計

「研究会」が無事立ち上げれば、自分たちのまの「地域通貨」の設計に入ることとなる。

（１）方式の選択

「地域通貨」の交換方式には幾つかの種類がある。詳しくは前節で紹介したが、

- ①紙幣形式
- ②記帳（口座）形式
- ③手形形式

に大きく分かれ、それぞれ長所・短所があるが、栗山町の場合は「紙幣方式」をとっている。

（２）名称・ロゴマーク

「地域通貨」の仕組みを考える際に、発行する紙幣（紙幣型の場合）の名前やデザインを皆で考えるのも楽しい事である。自分の住んでいるまち・コミュニティの自覚や誇りを再認識する良い機会である。

- ①「地域通貨」の単位の名称をどのように付けるか
- ②この仕組みの名称は
- ③運営団体の名称は
- ④紙幣のデザインは

地域の特色あふれるものを考えることが大切である。

（３）実験計画の立案

準備が整ったら、いよいよ実証実験の計画の立案に入ることとなる。計画の要点は以下の通りである。

- ①実証実験の期間の設定（２～３ヶ月が適当と考えられるが、季節や学校の夏休み等地域の実状に応じて決めることが重要である）
- ②事前説明会の準備
- ③運営団体の発足と事務局の設立
- ④メニュー表の作成
- ⑤「地域通貨」（紙幣）の作成
- ⑥運営方法の確認
- ⑦緊急事態発生時の措置
- ⑧ボランティア保険への加入
- ⑨「地域通貨」導入の目的の再確認

（４）メニュー調査表の作成

「地域通貨」にとって第一に重要なのは「メニュー」である。参加メンバーが互いに交換する“サービス＝善意の行為”それをまとめたリスト／カタログが「メニュー表」である。自分が出来る“サービス”は何かを参加メンバーに知らしめるものである。“善意の行為”を受けたい人の為の案内板である。この内容が豊富であればあるだけ、そのコミュニティは温かく、活性化する可能性を持っていることとなる。

しかし、研究会メンバーになった人たちが簡単

にメニューをたくさん考えることは、最初は無理かもしれない。`何が出来るかな？` 散々悩んでも中々出てこない。そんな時はあらかじめ何処かの事例を基に「メニュー調査表」を作成し例示すると良い。前例があるものは予め調べ、どんどん活用していくことが大切である。

（５）価格の設定

「地域通貨」では価格の決定はあくまで相対でサービスの交換後に行われる。それは「互酬」の精神が基本にあるからである。実証実験ではとりあえず1サービス一律の価格づけでも良いし、時間を基準にしても良いと考えらる。

（６）規模の設定

「地域通貨」は人と人の信頼に基づいて実施される。そのためには実験段階においては信頼が共有できる範囲からスタートし、しだいに、人数を拡大していくのが良いと考えられる。数十人から数百人へと徐々に拡大していくことが大切である。

（４）事故対策

たとえ“善意”の行為であっても事故と無縁とは言えない。その結果お互いに不幸にならないように対策を考えておくことが大切である。一案として「ボランティア保険」の活用も考えられる。基本的には自主・自立（＝自己決定・自己責任）の精神で望むべきであるが、子どもや高齢者が多く参加してくれば自ずと考えておいたほうが賢明である。

3 運用（実験）の開始

（１）実験参加者募集

「地域通貨」は一気に実用に入るのではなく、実験を段階的に積み重ねて問題点を解決しながら実用に至ることが大切である。「急がば回れ」人と人とが交流していく、「地域通貨」はその行動の仕組みを設計したもので、最初から思うとおりには行かないと覚悟した方が良いと考える。

そこで、研究会のメンバーやその家族など比較的「地域通貨」を理解しているメンバーで実証実験を事前にした方が良いと考えられる。この場合、できるだけバラエティのあるメンバー（子供から高齢者まで、職種も多様）が良い。同じ様な環境

のメンバーでは交換が限られる可能性があり、活発な取引が起こり難いと考えられる。広報誌やホームページで一般の方に声を掛けるのも一つの方法である。

（２）メニューの募集

応募した参加メンバーに事前にそれぞれの「してあげられること」と「して欲しいこと」の「メニュー調査表」を配布。回収は後述の説明開催後に実施。

（３）説明会の開催

「地域通貨」の実証実験を行うには、この事前説明会が非常に重要である。参加者は幾度か「地域通貨」の説明を受けていても、やはりまだ腑に落ちていない方が多い。「地域通貨」の仕組みは実際どのような仕組みなのか、ビジュアルな方法で、出ればビデオや寸劇で参加者に見せるのが良いかも知れない。これを作成する過程でも研究会メンバーの理解がより深まることとなる。

（４）仕組みの説明

実験計画の内容を参加者に徹底。そして、場合によって今回は実験であり、本格的稼働時と少し異なる（例えば、追跡調査の為、履歴を把握するので記録帳を併用するなど）点を丁寧に説明することが大切である。ここでの説明不足が後々のトラブルを発生させるので詳しすぎるぐらいの説明が必要である。

（５）メニュー調査表の回収

参加者を募集した時に前もってお願いしていたメニュー調査表の回収をする。説明会参加後（よく理解した後）、日を改めて提出して頂く方がより正確なメニューが集められる。

（６）メニュー表の取り扱い

メニュー表には「住所、年齢、電話番号」など個人のプライバシーにかかわる内容が記載されているので取り扱いには万全の注意が必要である。折角の好意が思わぬ結果を招く事が合っては、「地域通貨」の主旨に反し“善意”の世界が崩壊することとなるので細心の注意が必要である。

これを防ぐ方法として、

①コーディネータ（仲介者）のみが、詳細情報を持っており、参加者はメニュー項目情報しか持たない。

②パソコンやインターネットの仕組みを新たに構築しパソコンが紹介者となる。

等が考えられる。メニュー表は参加者が少ないうちは紙で作成してもかまわないが、参加者が多くなればなるほど紙での限界を感じる事となる。また一度印刷してしまったものは作成時点からどんどん鮮度を失っていくので、今後この分野の整備が大切と考えられる

（7）研究会や事務局のメンバーの紹介

研究会や事務局の顔を皆に知っておいてもらうことも大切である。何かあった時の連絡方法や事務所の場所なども明確しておくことが重要である。

（8）規約の再確認

研究会で定めた「規約」や「ボランティア保険」の存在など参加者に再確認しておくことも大切である。

（9）広報活動

いよいよ実験開始である。実験を開始するためにはやはり宣伝が必要である。できれば公式に発表したほうが良いと思われる。新聞社などに声を掛け、自分達の実験を世の中に公してもらう事である。これにより「地域通貨」をもっと地域の人達に知ってもらうことが大切である。また、それは自分達の励みにすることにもなり“「有言実行」宣言して実行する”これが大切である。

（10）「地域通貨」活性化の仕掛け

実験期間中に「中間アンケート」等で流通のチェックをしてみることは通貨流通の状況を知るために大切である。結果、“まだ知らない人をお願いするのがなかなか出来ない”人達が必ず存在する。その人たちに何か支援する方法が必要となるはずである。例えば、「地域通貨」フェスティバルやフリーマーケットなどを開催し、会員が集まり、互いに自分の提供できるサービスを披露し、その場でサービスを「地域通貨」で交換することである。

そうすることによって、知らない人と顔見知りになり、人と人との交流が広がり「地域通貨」の交換が意味を持つ事となる。

（11）運営資金の作り方

「地域通貨」を運営しようとする、やはり運営団体には資金的な負担が掛かる。NPOとして他に収益事業がある場合はその資金を使えば良いが、ない場合は運営資金を調達する必要がある。事例としては、

①会費・参加費を徴収し、それを運営資金とする。

②行政機関や企業からの支援を受ける。

③（出来れば）他に収益事業を構築する。

（12）メニュー表の更新

会員やメニューの増減に対し、メニュー表を更新することは非常に重要である。しかしこの作業はかなり手間が掛かりまた経費も要することとなるので、できるだけ簡便な方法が必要である。新聞形式（追加型）や、インターネット（リアルタイム）の活用といった電子化形式など今後模索する必要がある。しかし将来的には即時性を考えた電子化形式が主流になると考えられる。生きた情報をどんどん更新していくことが参加者の利便性向上にもつながり重要である。

（13）参加者の声の反映

「地域通貨」は参加者全員の仕組みである。参加者全員が主役の仕組みである。そこで、何時でも参加者の声が反映できるような仕組みを考えてことが非常に重要である。

（14）分析、課題の整理

実験が終了すれば、以下のような点についてその結果を詳しく分析し課題を整備する必要がある。

①実験参加者にアンケートの取りまとめ

②どのようなメニュー交換が活発になされたか

③問題があればその原因の分析と対策

課題の整理後、研究会内で検討を加え、次の実験に進むことが重要である。こうして幾つかの実験を繰り返し、軌道に乗った段階でいよいよ本稼働となる。

以上、北海道栗山町の例を基に運営体制および

立ち上げの流れを説明した。運営体制の維持には印刷費や通信費などの経費もかかり、連絡体制を整えるためには必ず誰かが常勤しなければならない。金銭的にも人的にもある程度の覚悟が必要である。そして何よりも必要なのは、立ち上げようとしている人たちの『地域通貨』を動かすエネルギーである。少人数で思い悩むことなく、みんなの意見や力を借りて推し進めることが大切である。

「地域通貨」は地域を活性化するアイテムであるが、それを取り巻く人たちのネットワークを強化する側面がある。自分のふるさとを想い、自分の住むまちを、住みやすい、より良いまちにしようとする人たちが集まるとき、そのまちは輝くこととなる。

第3節 国内・海外の事例の紹介

第1節と第2節では、地域通貨の通貨発行形式と運営方法の点から地域通貨を考察してきた。この第3節では、国内外の地域通貨をいくつか紹介していきたい。

地域通貨は導入目的や単位、仕組みなどが地域の特性や流通するエリアに合わせて工夫されている。そこで、国内と海外における地域通貨をいく

つか取り上げ、第1節で説明した通貨発行形式別に表にまとめてみると、以下のようになる。これらの地域通貨の導入目的はさまざまで、コミュニティの活性化を目指すものや地域経済の活性化が目的であるもの、環境や福祉など特定課題の解決を目的としたものなどがあり、通貨によって目的はひとつではなく、複数にまたがる場合もある。このように、地域通貨は幅広い目的に対応可能な問題解決のツールのひとつといえるであろう。

表3-1 国内・海外の地域通貨の通貨発行形式及び導入目的による分類表

	道 内	国 内	海 外
紙幣形式	クリン(栗山町)* ブナヘン(黒松内町)* Fore(下川町) フラノフラン(富良野市) ガバチョ、S(エス)、パル からっと(以上、札幌市)	だんだん(関前村)*、ZUKA(宝塚市)* 夢たまご*、きときと(富山市) COMO*(多摩市他)、おうみ*(草津市) エンバサ*(高知市)、ずらあ(駒ヶ根市) 高岡ドルー(高岡市)、仁(京都市) ユーズマネー(東京都)	イサカアワー(イサカ市)* トロントダラー(トロント市)* RGT(アルゼンチン他)* トロラック(メキシコ)*
記帳(口座)形式	ガル(苫小牧市)*	ピーナッツ(千葉市)*	タイムダラー(アメリカ他)* WIR(バーゼル市)* LETS(カナダ等)*
手形形式		yufu券(湯布院町)*	イタリア時間銀行(イタリア)*
その他	つれてってカード(駒ヶ根市)*		

※印のついた地域通貨は、本節で紹介しているものを指す。

1 道内の事例

(1) クリン

設立場所	北海道栗山町
設立時期	平成12年2月より実験開始
運営主体	栗山エコマネー研究会
通貨発行形式	紙幣(100、500、1,000)
単位	クリン
取引目安	500クリン=30分
通貨との兌換	不可
流通範囲	栗山町内の実験参加者
参加方法	実験参加へ応募

交換対象	サービスに限定
特徴	クリンの交換のほかにパートナー交換手帳へ交換内容の記入が必要。現在試行実験の段階である。

現在、試行段階の地域通貨であるが、栗山町(行政)の支援を受けて、地域に浸透しつつある。高齢化社会における生活支援や心のケアを目指しており、交換対象は除雪、家事、話し相手など生活支援項目が中心である。交換の仕組みは、メニュー表からサ

ービスを選び、クリンの交換と併せてパートナー交換手帳へサービスが交換された日、内容、価格、サインなどを記入する。この手帳は実験終了後回収し、今後の資料にする。第1回目の試行実験（平成12年2月～3月）に続いて、第2回目の試行実験も行われた（平成12年9月～11月）。第2回目に実験では、紙幣を改良するとともに新たな取り組みも行った。紙幣の改良では、基本的なデザインは第1次試験流通時と同じであるが、携帯性を重視し交換手帳のサイズ縮小（A4版→ポケットサイズ）に合わせて横幅を縮小した。さらに総称の部分を「KURIYAMA ECOMONEY」に変更、500クリンには「30分」、1,000クリンには「60分」と明記した。また、偽造防止に「KURIYAMA ECOMONEY」部分と左上額の部分に特殊インクを使用し、暗闇の中で文字が光る工夫をした。裏面には前回のデザインを一新し、くりやまエコマネーの理念を盛り込んだ。

新たな取り組みとしては、前回の直接電話依頼方式のデメリットを補うために地域コーディネーター方式を採用するなどシステムを変更し、子どもの参加の促進やクリンの福祉分野（介護保険受給者や高齢者世帯へのフォローあるいはサポート）や環境分野（エコポイントとのタイアップ）への活用を試みた。

（２）ガル

設立場所	北海道苫小牧市
設立時期	平成12年3月
運営主体	ガル委員会
通貨発行形式	記帳（口座）
単位	ガル
取引目安	1ガル＝10円
通貨との兌換	不可
流通範囲	ガルの会員（北海道在住）
参加方法	入会金500円と年会費1,000円を支払い、入会申込書とガル参加者シートを委員会に提出。入会希望者は2名以上のガル・フレンド（会員）の推薦が必要である。
交換対象	制限なし
特徴	法定通貨との併用が可能。 平成13年3月に規則改定。

ガルは「苫小牧の自然を守る会」が主催する地域通貨（交換リング）で、自然を見つめ直し地域の経済的な自立を目指す。運営主体は平成13年4月より同会から「ガル委員会」に移行する。「ガル委員会」は「苫小牧の自然を守る会」が任命する委員10名で構成される。ガルに参加するには、入会手続きと2名以上のガル・フレンド（会員）の推薦が必要である。ガル・フレンド（会員）になると「ガル帳」が交付され、すぐに取引が可能になる。交換のメニュー表「ガルリスト」は半年に1度発行され、会員に配布される。交換の対象は制限されていないので会員は自由に取引できるが、ガル帳の内容がプラスやマイナスに偏らないように注意しなければならない。取引の際には、提供した人はプラス、受け取った人はマイナスのガルをガル帳に記入し、最後にお互い交換相手からサインをもらう。退会する場合はガル残額をゼロにして委員会にガル帳を返却することになっている。

平成13年4月より新体制に移行するとともに、ガル帳もひとまわり小さくリニューアルし、携帯により便利になる。

（３）ブナ〜ン

設立場所	北海道黒松内町
設立時期	平成13年1月
運営主体	黒松内21世紀のエココミュニティ・ネットワーク・プロジェクトチーム
通貨発行形式	紙幣（100、500、1、000）
単位	ブナ〜ン
取引目安	1,000ブナ〜ン＝約1時間あるいは約1,000円相当
通貨との兌換	不可
流通範囲	くろねっと内
参加方法	くろねっと加入者
交換対象	サービス、財
特徴	「くろねっと」と地域通貨「ブナ〜ン」はこれからのシステム。今後、改善によりシステム変更があり得る。

平成13年1月1日より流通を開始した地域通貨。
運営主体の「くろねっと」とは平成12年9月に黒松

内町の住民の有志で結成された「黒松内21世紀のエココミュニティ・ネットワーク」の略称で、コミュニティと地域経済の活性化から、ブナ林をはじめとした黒松内町の自然環境の保全までを目的としている団体である。ブナヘンは「くろねっと」のメンバー内を流通する地域通貨。参加の仕組みは、次のとおり。申込書を事務局に提出するか、インターネットで申し込みをすると、5,000ブナヘンと財やサービスの交換メニュー「くろねっとリスト」が届く（インターネット利用者には共通メールアドレスが届く）。メンバーはリストを見て直接連絡を取り合い、価格交渉をして財やサービスを交換する。ブナヘンがなくなった時は、財やサービスを提供してブナヘンを稼ぎ、ブナヘンが貯まった時には使うことを考え、常にブナヘンを循環させるよう心がける。退会時に事務局に残ったブナヘンを返却するが、当初発行された5,000ブナヘンになるよう努力をすることが求められる。ブナヘンはまだ始まったばかりで、今後このシステムの発展が予想される。

2 国内の事例

（１）グループだんだん

設立場所	愛媛県関前村
設立時期	平成7年7月
運営主体	グループだんだん
通貨発行形式	紙幣（チップ）
単位	だんだん
取引目安	1だんだん=30分
通貨との兌換	不可
流通範囲	関前村3島のうち、岡村島
参加方法	年会費500円で誰でも参加
交換対象	サービスののみ
特徴	タイムダラーは時間を通貨に換えるシステムで、アメリカでは点数で置き換えるが、関前村ではチップを使用する。

タイムダラーのシステムを日本で初めて導入した地域通貨。愛媛県と広島県の県境の瀬戸内海にある小さな離島からなる関前村では昔から「結（ゆい）」「こうろく」といった助け合いのしきたりがあったが、地域通貨を活用することで「お互いさま」の気持ちに根差す「平等な」相互扶助を目指す。地域通

貨を払うことで、他人に何かをしてもらう時の気持ちの負担を軽くしようとする仕組みである。「だんだん」とは方言で「重ねがさねありがとう」の意味。交換の仕組みは、入会時に会員カードとともに「だんだんサービスメニュー」へ「できること」「してほしいこと」を記入し、コーディネートはこれらを基にサービス交換をコーディネートする。サービス交換時、30分のサービスに対して1だんだんを払い、コーディネートに報告する。チップは10円硬貨ほどのおもちゃのプラスチック製の丸い板で「だんだん」というシールが貼ってある。入会時にチップ20枚を受け取るが、足りなくなったら事務局に言えばもらえる。チップがたくさんたまった場合は年1回の総会の時に全部返却し、改めて20枚のチップを受け取ることになっている。チップのやりとりは「遊び心」である。「だんだん」は時間預託制度のように将来に備えてチップを貯めるのではなく、自分で出来ることでお互い助け合うことを目的としている。チップの交換により、これまでの課題であった「異世代間の心の過疎」が改善され、交流が広がっている。

（２）おうみ

設立場所	滋賀県草津市
設立時期	平成11年4月
運営主体	地域通貨おうみ委員会
通貨発行形式	紙幣（1、10）
単位	おうみ
取引目安	1おうみ=100円
通貨との兌換	不可
流通範囲	草津コミュニティ支援センターと中心とした地域
参加方法	寄付100円につき1おうみ
交換対象	サービス、財
特徴	寄付金を基におうみファンドを設立し、おうみの循環を促進する事業を行っている。

おうみの導入は公設市民営型施設である草津コミュニティ支援センターの運営資金の調達がきっかけであったが、現在では個人間取引にまで拡大している。おうみへの参加は、おうみサロン（おうみに関する意見交換・交流の場）やおうみマーケット、お

うみステーション（映画館、コミュニティ支援センター）での寄付から始まる。寄付をすると100円につきそのお礼として1おうみが発行される。また、してほしいことや提供できるものをおうみ委員会に連絡し、参加者は支援センターの掲示板や交換メニューの掲載された「達人リスト」と「連絡先リスト」を見て取引を行う。個人間取引のほかに、毎月おうみマーケットを開催し、おうみの流通を促進している。

平成12年10月には、導入当初は1おうみ、5おうみ、10おうみと3種類あったおうみをリニューアルし、現在は名刺型の1おうみと10おうみを発行している。おうみのシステムはサービスの交換だけではなく、寄付金を基におうみファンドを設立し、地域の農業の支援やリサイクル品の販売促進などおうみの循環を促す事業も行っている。また、おうみを地域通貨の導入を目指している団体へ貸出すシステムもある。最近では、おうみに賛同し、このシステムに参加する事業所（映画館、タクシー）も出現している。センターの運営に関する団体・スタッフ間で電子マネー「電子おうみ」も試行したが、平成12年10月に廃止した。

（３）ＺＵＫＡ

設立場所	兵庫県宝塚市
設立時期	平成12年8月
運営主体	宝塚エコマネー実験運営委員会
通貨発行形式	紙幣（100、1,000）
単位	ＺＵＫＡ
取引目安	1,000ＺＵＫＡ＝30分
通貨との兌換	不可
流通範囲	実験参加地域のみ（第1次：1地域及び1団体、第2次：4地域及び2団体）
参加方法	地域の運営委員会に申し込む。ボランティア保険に加入していることが条件。
交換対象	サービスのみに限定
特徴	NPO、企業、行政による共同実験。運営とサポートに役割分担した委員会を立ち上げ実施した。企業の提供による電子マネーシステムを活用。

導入実験のきっかけはスマートガバメント研究会でまちづくりの手法として、エコマネーの実験が提案されたことであった。スマートガバメント研究会とは、宝塚NPOセンター、宝塚ボランティアセンター、宝塚市、NTT、研修者、日本システム開発（株）、（株）野村総合研究所で構成された市民と行政の協働による地域づくりのあり方を考える会である。この提案を受けて、エコマネー実験プロジェクトが立ち上がった。実験体制は、宝塚市が総合調整、宝塚NPOセンターが事務局を担当、NTTがエコマネーシステムを提供することとなった。実験は、運営主体である宝塚エコマネー実験運営委員会とそれをサポートするサポート委員会により進められた。宝塚エコマネー実験運営委員会は、まちづくり協議会（コミュニティ活性化のための組織、小学校区単位で組織されている）や参加団体で構成する地域運営委員会、宝塚NPOセンターと宝塚市で、サポート委員会では宝塚NPOセンター、宝塚市のほかにNTT、日本システム開発（株）、（株）野村総合研究所などで構成されている。運営については、基本的なルールのほかは出来る限り地域や団体の実状を尊重して運営できるように心がけたという。参加希望者は、申込書を参加地域のまちづくり協議会に提出する。ボランティア保険に加入していることが条件で、未加入者は保険料500円を添えて提出しなければならない。申し込むと1,000ＺＵＫＡ10枚、100ＺＵＫＡ10枚とサービスメニュー表などが配布される。メニューはサービス交換のみに限定し、人間関係形成を目的としている。メニューを見てサービス提供者に連絡し交渉、交換の際にはＺＵＫＡの裏に名前等を記入して渡す。この実験では、紙幣型ＺＵＫＡの他に、電子マネー型ＺＵＫＡも発行、インターネット上での決裁を可能とし、さらにNTTの協力により市内公共施設5ヶ所にＫＩＯＳＫ端末も設置した。また、貯まったＺＵＫＡは寄付・贈与もできる。事務局では会員・サービス管理、電子マネー型と紙幣型の両替処理の他、交換時のトラブル調定機能も持つ。

（４）夢たまご

設立場所	富山市
設立時期	平成12年4月
運営主体	夢たまごネットワーク

通貨発行形式	紙幣（1夢たまごのみ）
単位	夢たまご
取引目安	1夢たまご＝30分
通貨との兌換	不可
流通範囲	柳原氏が関わってきた生涯学習講座の修了生他約100名
参加方法	登録手続きと参加費1,000円、事務局でのボランティア（掃除、受付、夢たまごの印刷など）
交換対象	サービスに限定
特徴	特定の地域ではなく、人的なネットワーク上を流通する。 寄付・譲渡が可能である。

富山社会人大楽塾の代表、柳原正年氏が始めた地域通貨。柳原氏の関った生涯学習講座の修了生のフォローアップを目的としており、交換対象も生涯学習系ボランティア交換に特化している。夢たまごはボランティアに対する感謝の気持ちを具現化するツールとして使われる。流通範囲は特定の地域ではなく、富山社会人大楽塾を中心とした柳原氏の生涯学習講座受講生と修了生の人的ネットワーク上でメンバーの顔が見える程度を想定している。メンバー内の交流が進み、夢たまごが役割を終えた（＝地域通貨を使わなくてもコミュニケーションができる）時、消滅してもよいと考える。夢たまごへの参加は事務局で登録手続きが必要である。登録後、事務局で掃除や夢たまごの印刷を手伝うなどのボランティアをして夢たまごを稼ぐ。夢たまごの有効期限は1年、サービスの交換にはインターネットを利用している。夢たまごネットワークが開設しているメーリングリストに各自で「できること」「教えてほしいこと」を登録し、メンバーはメールで連絡を取り合い、ボランティアの内容を決める。交換のほかに、寄付・譲渡もできる。夢たまごを渡す時は、裏面に交換あるいは寄付・譲渡した記録を記載する。交換が終わったら、お礼のメールをメーリングリストの掲示板に入れて夢たまごの動きがメンバーに分かるようにする。インターネットを使えないメンバーの「できること」「教えてほしいこと」については事務局が紙にまとめて公開している。また、事務局は月一回「エコマネー交換会」を開き、直接メンバーの交流も図っている。この時、参加費1,000円を徴収、「夢た

まご基金」に充当し、運営費に活用している。

なお、富山社会人大楽塾では福祉系ボランティアに特化した地域通貨「きときと」も立ち上げたが、1年間の試行後、休止している。将来的には、夢たまごときときとの交換も検討している。

（５）エンバサ

設立場所	高知市菜園場商店街
設立時期	平成12年8月
運営主体	菜園場商店街振興組合、高知商工会議所
通貨発行形式	紙幣
単位	エンバサ
取引目安	取引より任意
通貨との兌換	不可
流通範囲	菜園場商店街
参加方法	菜園場商店街へのボランティア参加
交換対象	サービス、財
特徴	高知TMO事業の第1号

従来のクーポンから発展した地域通貨で、菜園場商店街の中でサービスを受けたり、増やしたりすることができる。平成12年8月から12月まで試行した。菜園場商店街は中心部のアーケード街から少し離れたところに位置する昔ながらの商店街である。客足が離れつつある中で、地域通貨の活用によって従来のような個人と商店街のみならず、地域と商店街を結び、地域そのものの活性化を図る。実験のスタートは平成12年8月よさこいまつりでの発行で、ボランティアのお礼として配布し、買い物に使ってもらった。使い方はお店ごとの「提供できること」リストを見て指定されているエンバサの金額をお店に渡すと、商品提供や割引などが受けられる。交換の時に「ビバッ！」と言うのが約束である。最近では、店頭で「できること」の内容を張り出し、利用しやすいよう工夫もしている。また、エンバサがほしい時は各店の「してほしいこと」リストを見て、ボランティアをすることでエンバサを手にいれることができる。

エンバサの導入実験は高知商工会議所が平成12年度7月に始めた「高知TMO事業」の第1弾と位置づけている支援事業である。しかし、商店ごとの取

り組みに温度差があり、登録業者が少ないなどの流通に関する問題や事業費などの課題が残されている。ちなみに、「エンバサ」の由来はいわゆるギャル語からである。

(6) ピーナッツ

設立場所	千葉市
設立時期	平成11年2月
運営主体	千葉まちづくりサポートセンター（愛称：BORN）
通貨発行形式	記帳（口座）
単位	P e a
取引目安	1,000 P e a = 1時間
通貨との兌換	不可
流通範囲	NPO、サポーター、パイロット商店
参加方法	年会費10,000円で1,000 P e a 発行、あるいはBORN事業に参加（時給1,000 P e a）
交換対象	サービス、財
特徴	貯まっているプラスのP e aは月1%自動的に目減りする。

千葉まちづくりサポートセンターの設立総会時に開始（平成12年6月の総会では地域通貨を運営することが定款に盛り込まれた）、当初はNPOとサポーターの間のみで有効であったが、現在は生産農家や地域商店への導入の試行も行っている。会員登録の際には「できること」「してほしいこと」も登録する。交換には「大福帳」と呼ばれる通帳に財・サービスの提供者と受領者がプラス・マイナスの両方を記載し、終了時には「アミーゴ！」の掛け声と握手をして、スキンシップを図る。また、プラスのP e aは月1%で目減りし、流通を促進する仕組みになっている。目指している最終形態はWIR BANK方式。現在、地域通貨導入を目指す人を対象に体験研修合宿「地域通貨塾・21」を開催している。

(7) COMO

設立場所	多摩ニュータウン
設立時期	平成12年6月
運営主体	COMO事務局（T e r m C o m o）

通貨発行形式	紙幣（100、500、1,000）
単位	COMO
取引目安	1,000 COMO = 1時間
通貨との兌換	不可
流通範囲	多摩ニュータウン
参加方法	COMO倶楽部に申込書を提出。入会金1,000円で10,000 COMO発行
交換対象	サービス、財
特徴	東京都多摩市、町田市など4自治体にまたがる多摩ニュータウンで流通する地域通貨。

多摩ニュータウン学会コミュニティ部会で提案された地域通貨で、運営主体のCOMO倶楽部は地域通貨運営のために新たに立ち上げられた組織である。現在の交換対象はコミュニティ活性化のためのものが多いが、最終的には地域の生産者や商店を巻き込んで、地域の活性化を目指す。参加方法は、COMO倶楽部に1,000円を添えて氏名と連絡先、「できること」「してほしいこと」を記入した入会申込者を提出すると、10,000COMOが発行される。エントリーされた交換対象は会報やホームページ上で公開されているので、リストを見ながらサービスを提供してくれる会員に連絡をして取引を行う。現在は実証実験段階であるが、平成13年春をめどに実用運営を目指す。

(8) yufu券

設立場所	大分県湯布院町
設立時期	平成12年9月
運営主体	地域内交易システム「yufu」事務局
通貨発行形式	手形
単位	yufu
取引目安	1 yufu = 10分または100円
通貨との兌換	不可
流通範囲	yufu参加者、ただし、お店会員は湯布院町内に限定。
参加方法	yufu参加者の紹介が必要。事務局に入会金と提供できることのリストを提出する。
交換対象	サービス、財

特徴	yufu券のほかに記帳方式のyufu帳もある。併用が可能。 希望者にはyufu券、yufu帳の版下を配布しているので、個人で増刷が可能。地域通貨のシステムを構築する際には国内外の先進事例を取り入れた。
----	---

yufu券は湯布院町で始まった地域通貨で、相互協力により地域の活性化を目的としている。このシステムを構築するにあたって、国内外の先進事例を多く取り入れている。例えば、説明文はガル（苫小牧市）、yufu券はワット精算システム、yufu券のサイズはおうみ、yufu帳は八ヶ岳大福帳（山梨県高根町他）、表紙はイサカアワー（アメリカ・イサカ市）を参考にしているとのことである。yufuに参加するには、yufuの会員の紹介が必要である。入会希望者は入会金500円と「こんなことができます・してほしいリスト」を提出すると、yufu券とyufu帳が発行される。どちらも必要なだけ手に入れることができ、希望者にはyufu券・yufu帳の版下を配布しているので個人で増刷も可能である。会員は事務局が発行する交換メニューのリスト「こんなことができます・してほしいリスト」を見て、取引を行う。yufu券の発券者は表紙に自分の名前と最初の受取人の名前、yufuの額を記入して渡し、次の交換からは裏面に取引した会員名を記載し、最初に書き込まれたyufuの額にしたがって取引をしていく。yufu券は発券者の手元に戻るまで流通を続けることとなる。

事務局は会員の登録・管理、交換メニューのリストの作成などを行っているが、その運営の経費は年会費（半年ごと500円徴収）と、yufu帳を活用して稼いだyufuと円でまかなっている。事務局のスタッフへの報酬もyufuで支払っている。

（９）つれてってカード

設立場所	長野県駒ヶ根市他
設立時期	平成8年
運営主体	駒ヶ根スタンプ協同組合（赤穂信金、駒ヶ根商工会議所、駒ヶ根市役所）
流通範囲	駒ヶ根市、飯島町、中川村

特徴	1ポイント＝1円（100円で1ポイント取得）
----	------------------------

現在の段階では地域通貨とは言い難いが、今後このシステムを利用してボランティアを中心とした地域通貨を導入していく動きがあるということで取り上げた。

もともとあったスタンプ式のポイントサービスに大容量のICを導入し、多機能コミュニティカード（プリペイド機能、キャッシュカード）としてスタートさせた。そのため、システムが確立し、普及率も高い。現在、カードメモリーは8KB中2KBしか使用していないので、残りの分を使用して地域通貨の導入を目指す。既にシステムが確立していること、普及率が高いことを考えると電子マネー型地域通貨の導入のプラットフォームが出来上がっていると考えられる。今後、空きメモリーを使ってどのような地域通貨をどのように導入していくのか、注目したい。

3 海外の事例

（１）ヴィア（WIR）

設立場所	スイス・バーゼル市
設立時期	1934年
運営主体	WIR銀行
通貨発行形式	記帳（口座）
単位	ヴィア（WIR）
取引目安	1ヴィア＝1スイスフラン
通貨との兌換	不可
流通範囲	スイス全土の中小企業の参加者
参加方法	入会費と年会費の支払
交換対象	サービス、財
特徴	1934年導入の地域通貨。現在はフランとの併用も可能なカードを発行している。

1930年代以来、現在まで続いている地域通貨。スイスの中小企業同士がヴィアを使ってお互いに仕事を与え合うことを目的としている。WIR銀行は会員間の取引の仲介と決済を行う。ヴィアに参加するには入会料と年会費、その他に通常の銀行と同様に年間48フランの口座手数料が必要である。サービス、財の取引はヴィア銀行が発行する商品カタログを基

に行われ、支払いはヴィア小切手を使用しW I R銀行の口座上で決済が行われる。その時、取引額の0.6%を手数料として銀行に支払うことになっている。また、ヴィアによる貸付もある（フランの併用も可）。現在では、フランと併用可能なカードも発行している。

（２）トロントダラー（Toronto Dollar）

設立場所	カナダ・トロント市
設立時期	1998年12月
運営主体	中央事務局
通貨発行形式	紙幣（20、10、5、1）
単位	トロントダラー
取引目安	1トロントダラー＝1カナダドル
通貨との兌換	可
流通範囲	100以上のビジネスとトロント市民
参加方法	1カナダドルを1トロントダラーに交換することにより参加
交換対象	サービス、財
特徴	カナダドルとの兌換が可能である。メル・ラーストマン・トロント市長も支持している。

ビジネスで使いやすいシステムに工夫された地域通貨。地域経済を活性化し、コミュニティの意志決定権を復活させることなどを目的としている。通貨発行形式は紙幣形式で、偽造防止のためカナダドルと同じ工場で印刷されている。トロントダラーを手に入れるには、市内の交換所でカナダドルと交換する。この時、交換するカナダドルの10%は基金に寄付され、コミュニティの事業支援のために活用される（残り90%はカナダドルへの償還に備える）。トロントダラーはセントローレンスマーケットなどトロントダラーに参加している100以上のビジネスで使うことができる。また、カナディアン・インペリアル銀行の市内の2支店でもトロントダラーを取り扱っている。

（３）イサカアワー（Ithaca Hours）

設立場所	アメリカ・NY州イサカ市
設立時期	1991年

運営主体	イサカアワーズ委員会中央事務局
通貨発行形式	紙幣（2、1、1/2、1/4、1/8）
単位	イサカアワーズ
取引目安	1イサカアワーズ＝1時間の平均賃金（10ドル）
通貨との兌換	不可
流通範囲	イサカ地方
参加方法	申し込み用紙に提供できる物やサービスを記入して、入会金を添えて事務局に提出、アワーを受け取る。
交換対象	サービス、財
特徴	時間にも法定通貨にも連動する地域通貨。

イサカ市を中心に約20マイル四方で流通する地域通貨で、地域の資源を地域内で循環させて地域経済の活性化を目的としている。イサカアワーの発行形式は紙幣形式で、偽造防止のために透かしを入れている。イサカアワー発行の権限は委員会が持っており、発行には新たなメンバーが加入する、あるいはメンバーがローンを請求するなどの条件を設けられている。通貨量や発行の時期については、住民から選ばれた9人の評議委員からなる地域通貨管理委員会（Ithaca Reserve Board）で決定される。

イサカアワーに参加するには、委員会発行の「HOUR TOWN」のついている申し込み用紙に提供できる物やサービスを記入して、入会金を添えて事務局に提出する。個人の場合、入会金1ドルで1アワーが発行される。アワーはサービスや財の取引だけではなく、特定の銀行でローンも組める。また、有機農法を行う小規模農場への寄付により作物を先買いするプロジェクトなどローカルビジネスへの支援も行っており、土地や環境の保護にも一役買っている。

（４）LETS（Local Exchange and Trading System）

設立場所	カナダ・バンクーバー島コモックスバレー
設立時期	1983年
運営主体	中央事務局
通貨発行形式	記帳（口座）

単位	グリーンドル
取引目安	1グリーンドル=1カナダドル
通貨との兌換	不可
流通範囲	コモックスバレー
参加方法	事務局に年会費と月会費を支払い、登録する。
交換対象	サービス、財
特徴	世界各国に広がっているシステム。イギリスでは小切手形式のLETSがあり、ドイツでは交換リングに取り入れられている。

1983年にカナダ・バンクーバー島コモックスバレーでマイケル・リントン氏が発案した地域通貨のシステム。現在、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリアなど世界各地に広がっている。LETSは地域通貨による地域経済の活性化を目的としている。貨幣の発行形式は記帳（口座）形式で、中央事務局が口座を管理し取引の決済を行う。中央事務局は会員間の取引管理のほかに交換メニューの情報も提供する。LETSに参加するには、年会費と月会費を支払って事務局に登録する。登録が済むと、口座が開設され取引を記録する手帳が交付される。また、登録と併せて「提供したい」「提供してほしい」ことのリストを提出すると、会報やホームページで公開される。実際の取引は中央事務局が発行する会報やホームページのリストを基に、会員同士が連絡を取り、交渉する。取引が成立したら、中央事務局に連絡して口座間の決済を済ませる。現在では、携帯型リードライターが開発され、会員同士で決済することもできるようになった。

（５）タイムダラー（Time Dollar）

設立場所	アメリカ
設立時期	1980年頃
運営主体	事務局
通貨発行形式	通帳、チケットなど
単位	点
取引目安	1時間=1点
通貨との兌換	不可

流通範囲	会員以外も利用可能
参加方法	事務局に登録
交換対象	サービスのみ
特徴	誰もが等しく持つ「時間」を価値判断の基準にした地域通貨のシステム。タイムダラーのシステムを普及させることを目的としたタイムダラー・ネットワーク・ジャパンが1999年11月に愛媛県の認証を得てNPO法人として設立された。

1980年初め、アメリカのエドガー・カーン博士が発案した、サービスを時間で計り貯めた時間でサービスを受けるという互助システムで、コミュニティの再生を目的としている。通貨発行形式は通帳やチケットなど取り入れる団体により異なる。参加するには、連絡先や「できること」「してほしいこと」のメニューなど、事務局への登録が必要である。交換メニューはサービスのみのみで、交換は事務局のコーディネーターの仲介を通して行われる。点数の記録は取引を行った本人と事務局の両方で行う方がよいとしている。また、他人や団体への寄贈もできる。日本では「ふれあい切符」の名前で知られ、福祉団体で取り入れられている。また、関前村の「だんだん」（前出）もこのシステムを取り入れている。

（６）RGT（La Red Global de Trueque）

設立場所	アルゼンチン・ブエノスアイレス州ベルナル
設立時期	1995年
運営主体	「ノード」と呼ばれる各クラブ
通貨発行形式	紙幣
単位	クレジット
取引目安	
通貨との兌換	不可
流通範囲	アルゼンチンのほか、チリ、ウルグアイなど隣国にも拡大
参加方法	ノードがRGTに参加するには12項目の原則に賛同する
交換対象	サービス、財

特徴	R G Tは地域通貨のネットワークである。それを結ぶのが、12項目からなる原則への賛同と全国共通の地域通貨である。
----	---

R G Tはアルゼンチンを中心として広がった、世界最大規模の地域通貨ネットワークである。ネットワーク内は500の「ノード」と呼ばれるクラブが存在しており、「ノード」とは数名のコーディネイターと50人以上のメンバーで構成される組織である。ノードは毎日メンバーが集ってサービスや財を交換し、交流を深める場となっている。これらの各ノードは「クレジット」と呼ばれる紙幣（地域限定のものと全国共通のもの）を使用することで互いにネットワークを形成している。R G T設立当初は交換リングを使用していたが、参加者が急増により対応が難しくなったため、現在は紙幣形式の地域通貨を使用することになった。各ノードがR G Tに参加するには12項目に渡る原則に賛同しなければならない。ノードは週1～2回決まった場所で交換会を開催しており、参加者は自分が所属しているノード以外へ出張参加して取引を行うこともできる。交換するサービスや財については特に交換メニューを作成しておらず、値札等で対応している。交換メニューは、野菜、肉などの食料品から衣類、靴などの日用品、電化製品の修理サービスから医療行為にまで及ぶ。

また、行政もR G Tの有効性を認めている。R G Tはブエノスアイレス市役所社会促進局他4局との間に戦略的同盟を結んでおり、2000年12月にはネットワークを広げるためのインフラ整備や全国のクラブを結びつけるホームページの制作などを内容とした協定を経済省中小企業局と結んでいる。

（7）トラロック（Tlaloc）

設立場所	メキシコ
設立時期	1996年
運営主体	E c o - B a n g
通貨発行形式	紙幣（1/2、1～5） 小銭（1ティアングス）
単位	トロラック（紙幣） ティアングス（小銭）
取引目安	1トロラック＝1時間分の労働

	(30メキシコ・ペソ) 1ティアングス＝1ペソ
通貨との兌換	不可
流通範囲	メキシコ各地
参加方法	
交換対象	サービス、財
特徴	トロラックの交換時に裏書きをする。取引10回ごとに新紙幣と交換する。

メキシコで導入され、各地に広がっている地域通貨のシステム。

トロラックの参加者は、月1回の定期市や年4回発行されるカタログを見て取引を行う。取引の際には、支払人と受取人がトロラックに裏書きをする。取引が10回行われるごとにEco・Bangで回収し、新紙幣と交換する。Eco・Bangは回収されたトロラックの裏書きに基づき、10回分の取引について個人の口座決済を記帳するシステムになっている。ちなみに、「Tlaloc」はアステカの神を意味する。

（8）イタリア時間銀行

設立場所	1991年
設立時期	イタリア・パルマ
運営主体	時間銀行
通貨発行形式	小切手
単位	時間
通貨との兌換	不可
流通範囲	イタリア全土で275ヶ所
参加方法	時間銀行への登録
交換対象	サービスのみ
特徴	時間銀行は時間とサービスの交換を管理する組織。預けられた時間は期限があり、将来のために貯蓄しておくことはできない。

時間銀行は小切手帳を使い、時間とサービスの交換を管理する民間非営利組織で、1991年に女性同士の互助のため設立される。

参加希望者は、連絡先や「できること」「してほしいこと」などを時間銀行に登録する。登録には身分証明書と2名の保証人が必要で、全体会で承認され

て初めてメンバーになることができる。サービスの交換は時間銀行のスタッフの仲介を通して行い、取引が終ると時間数を記入した小切手を交換する。それを時間銀行に提出し、口座の決済を済ませる。預けられた時間は4～5カ月で権利が消滅するようになっており、時間預託制度のように将来に向かって貯蓄することはできない。サービスの交換を促進するよう工夫されている。

第3章 地域通貨の目的と課題

第3章 地域通貨の目的と課題

第1節 地域通貨目的

前章までに考察したように、地域通貨にはその機能・特性により、様々な社会的・経済的な課題、問題点を改善する可能性がある。ここでは、地域通貨の導入目的を大きく4つに類型化した後、次節で適応可能分野といくつかの具体的なモデルを考えてみたい。

1 地域通貨導入目的の4類型

地域通貨の機能・特性は、表3-1-1のように整理できるが、その導入目的は、大きく次の4つに類型化できる。

(1) コミュニティ（地域社会）の再構築・地域内交流の活性化＜第Ⅰ類型＞

従来のコミュニティ（地縁組織）は組織内の相互扶助関係等を前提に存立してきた側面があるが、現在のコミュニティ（地域社会）は、市場経済原理の浸透や行政サービスの役割の増加など様々な外的・内的要因により変化し、その相互扶助の機能が衰退していることについては既に触れたところである。

地域通貨は、一定の地域内部で流通し、これまで市場レベルでは評価されていなかった非市場的な財・サービスを取引対象とし、各個人の信頼をベースにした顔の見える範囲での互酬的な取引を通じ、人と人との交流を促すといった機能を有している。こうした取引の場面では、単にサービスの交換媒体としての機能が働くのではなく、「ありがとう」といった感謝の気持ちが地域通貨に込められ、サービスとともに交換されるのである。地域通貨には、そのコミュニケーション・ツールとしての機能により、コミュニティの再構築や結びつきが薄れたと言われる地域住民間のコミュニケーションの活性化を図る可能性がある。

(2) 市民活動・住民参加型行政システムの活発化・支援＜第Ⅱ類型＞

環境、ゴミ・リサイクル、教育、福祉、消費者

保護、少子高齢化などの問題に対する市民活動の多くは、NPOをはじめとする各種市民団体が中心となっており、一般市民レベルよりもより強い問題意識を持った人々が活動主体になっているのが実態である。

しかし、そのような活動に参加しない人がその問題に全く関心がないわけではない。現実には、個人的には気になっていても、なかなか参加するきっかけがない、あるいはちょっと気後れしてしまって、という人が多いのではないだろうか。また、日本における非営利部門の活動は、歴史的に新しい動きであるため、その協力・支援体制は諸外国に比べて十分とは言えないのが現状である。

地域通貨には、ある目的意識を共有する様々な活動を行うメンバー間を流通範囲として取引を行うことを通じて、また、個人の考えにより参加・退出が比較的自由に行えるといった特性がある。この機能・特性を活用し、企業側にパワーシフトされた市場優先の論理に左右されずに、自己責任の下に行動する市民中心の理論を基本にして、特定の目的意識を持った市民活動に共感して支えたいという「気持ち」を幅広い層から拾い上げ、様々な意識レベルの市民の総力で市民活動支援の仕組みをつくりあげるとともに、目的に賛同した人や企業など活動に参加しやすくなるなど、市民活動支援のツールになる可能性を有している。

(3) 地域経済の活性化＜第Ⅲ類型＞

近年、法定通貨（貨幣）は、その基礎的な機能である交換・流通機能のウェイトが低下し、価値の保蔵や信用創造、投機的手段としての機能が高まってきているのではないかとされている。地域通貨が見直される経済的背景については、既に第1章で考察したが、特に日本のバブル期においては、一般市民とは関係のないところで、投機目的のためにお金が株や土地、マネーゲームに使われ、「お金」の真価が問われている。バブル期以前には、本来「お金」は私たちに豊かさをもたらしてくれるものの幻想を持たせていたが、現実には貧富の格差をもたらし、また、グローバリゼー

ションという流れの中で、身近な地域の経済動向すら地域の人々自らの力ではコントロールできなくなっているのである。

地域通貨には、当該地域内でのみ流通し、利子を生まず、貯蓄による利益を排除し、このことにより域内での財・サービスの流通を活性化し、さらには法定通貨と併用することにより法定通貨の地域内循環を円滑にするといった機能がある。グローバル化・ボーダレス化の影響によりこれまで地域を支えていた農林水産業や地域の産業の衰退で疲弊した地域経済やより身近な商店街活性化の取り組み、地産地消や地域の課題解決・ニーズに対応したコミュニティビジネス支援などを通じ、身近な経済動向を地域住民がわずかでもコントロールすることができる。地域通貨は、そのような可能性を有していると言えよう。

（４）広域的な地域経済の活性化＜第Ⅳ類型＞

第Ⅳ類型は、第Ⅲ類型より大きな流通範囲を対象とし、さらにその取引対象としては、第Ⅰ類型とは逆に主に市場的なサービスが中心となる。世界的にはアルゼンチンのRGTのように相当な頻度でマーケットが開かれ、法定通貨の補完的役割を果たしているような例もあるが、現在、日本を含む多くの国の地域通貨は、市場的な商品取引の場面においては通用せず、経済的には法定通貨循環の潤滑油的な役割を果たすに過ぎない状況にある。

しかし、地域通貨の発展型として、地域通貨先進国とも言えるイギリス・アメリカ等においては貧困対策や失業対策など、より広範囲な地域で、経済政策的意味合いを強くして活用している例もある。地域内循環効果と、利子を生まず資本の蓄積による利益を排除するという地域通貨の特性をより引き出すことにより、資本の域外流出を制御し、市場経済優先の世界に対する地域経済のセーフティネットとなる可能性を有しているのである。

ところで、地域通貨は、第Ⅱ類型のように、町内会や市町村等といった地理的空間だけでなく、共通の目的・価値観を有する者間さらにはITの活用により広域的・バーチャル的な空間も流通範囲としている。そして、既に、日本国内においても多くの地域通貨が誕生しており、こうしたタイ

プの地域通貨も増加していくものと考えられ、個々人が自分の住む地域や関心のある目的に合致した複数の地域通貨を所有することも想定される。

今後、地域通貨間のネットワーク化が図られるなど、環境が整備されれば、これら4つの類型がさらに複合的に重なり合い、地域通貨の可能性も多様な次元へと発展するものと考えられる。

2 地域通貨導入の留意点等

地域通貨の導入に際しては、次の①から③のほか、いくつかの問題点・留意点を整理する必要がある。

- ① 貨幣経済で取り引きされているサービスも取引対象とすべきか（非市場的サービスに限るべきではないか）
- ② 法定通貨との兌換を可とするか否か
- ③ 地域通貨の条件は何か（電子マネー化やポイント制も地域通貨に含まれるのか）

地域通貨には、コミュニティの活性化・再構築など前述した4つの類型の導入目的があり、その目的を達成するためには、地域通貨とは何かを限定しない形で、幅広く捉えることも時には必要となるであろう。

地域通貨は、「何かをするための」唯一の方法ではなく、あくまでも目的達成のための一つの方法に過ぎず、地域通貨の導入によってどのような地域や人間関係を実現したいのかという目的を明確にすることがより重要である。地域のことを真剣に考え、理想の地域を作ろうと考えた人が地域通貨を使えば、少なくともそうした人たちが所属する「地域」においては、様々な地域づくりの可能性が生まれることになる。

地域通貨は古い歴史を持っているが、どれひとつとして、きまったスタイルはない。それぞれの地域や目的にマッチした地域通貨を導入していくことが必要である。

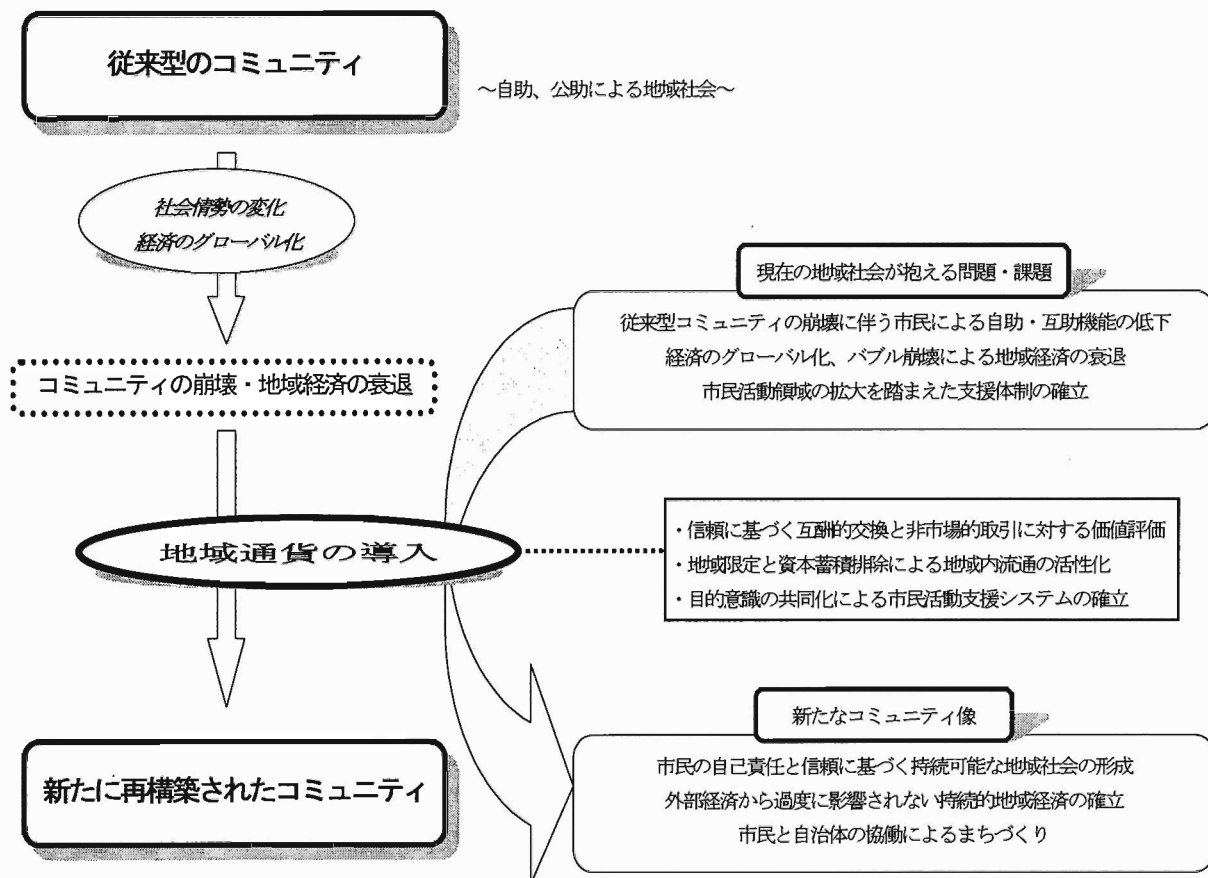
表3-1-1 法定通貨と地域通貨の機能・特性比較

貨幣(法定通貨)の機能・特性	地域通貨の機能・特性
発行主体：○中央銀行のみ ・一國一通貨	発行主体：○たれでも発行できる ○運営者による自主的発行 ・複数通貨の併用可能 (法定通貨との併用も可能)
取引対象：○市場における財・サービス	取引対象：○財・サービスに加え、 非市場サービス(ボランティア活動等も対象)
機能：○支払・交換手段 ○計算・価値尺度 ・市場価格による ○決済機能 ○価値の保蔵・貯蓄手段 ・利子がつく ・信用創造・控機手段 →上記2機能に比べウェイトアップが	機能：○支払・交換手段 ○計算・価値尺度 ・非市場サービス取引に対する評価 ・価格は参加者自身で相対で決定 ・参加者の信頼を基礎とする互利的取引 (感謝の気持ちを付加) ○決済機能 ○価値の保蔵・貯蓄手段にはならない ・利子は原則つかない(赤字でも利子は付かない) ・信用創造の機能が無い ・資本の集中が発生しない
○債権・債務の関係が生じる	○赤字となっても債権・債務関係といった考え方は行わない ・赤字から始められる場合もある ・赤字は地域へのコミットメント(関与)
流通範囲：○国内 ただし、国際金融市場等を介し 自由に移動	流通範囲：○地域限定 ・地理的空間(町内会・小学校区・市町村・ 都道府県単位等) ・地理的空間を超えて(共通の目的・価値観 を有する団体、バーチャルの空間等)
↓	↓
コミュニティの衰退 地域経済の衰退	コミュニティの再構築・地域内交流の活性化 市民活動の活性化・支援
○経済環境の変化 ・市場経済の発達、産業構造の転換 ・経済のグローバル化・ボーダレス化 ・バブル経済の崩壊 ○社会環境の変化 ・市民の意識、ライフスタイル等変化 ・コミュニティの自助機能、コミュニケーションの衰退 ・少子高齢化の進展 ○求められる製品・サービスの変化	○交換を通じて人と人との交流、共通目的の活動促進 ・市民の潜在的ニーズに対応 ・近隣の人々と交流したい ・ボランティア活動に気軽に参加したい ・自分の能力を地域社会に役立てたい ・サービスを受けてばかりいた高齢者もサービス提供が可能に(社会参加の場の提供) ○非市場サービスの提供による地域課題の解決 ・地域課題・ニーズに対応したサービスの提供 ・介護保険の隙間を埋めるサービスの提供 ○交換を通じ地域課題に関心を持ち、まちづくりへの参加の ↓ 豊かな地域社会の実現へ
	↓
	地域経済の活性化 (商店街・市町村単位から広域的な地域へ)
	○財・サービスの地域内循環による経済活性化 ・法定通貨との併用により法定通貨も地域で循環 (法定通貨の域外への流出防止) ○地域課題の解決等のコミュニティビジネス支援 (インキュベーター機能・実験の場の提供) ・売りに出したいけど店には出さずほどもない ・生産はできないけど商品には自信がある ・地域のニーズに対応したサービス提供 ・自治体事務のアウトソーシングによるNPO等支援 ○地域通貨発行による企業間・商店間の連帯意識の強化 ・市場経済至上主義から倫理価値を取り戻す ・地域コミュニティへの参画と参画により市民が企業を支える ↓ オルタナティブな経済社会へ

※オルタナティブ……これまでの市場経済主体の経済から、地域住民・市民の参加・創意に基づく新たな経済社会システムの構築

図3-1-1 地域社会と地域通貨の適用関係

地域社会と地域通貨の適用関係



第2節 地域通貨の適用可能な分野

1 地域通貨の適用目的分野

はじめに、地域通貨を活用した単一的な目的達成のため、前節に示した4類型ごとに参加者メンバー間によるサービス・取引例について示してみる。

(1) 第Ⅰ類型

①住民参加・人と人との交流促進

参加者間のサービスの交換により、希薄になった地域住民間のコミュニケーションを活性化させる。

②福祉・介護の増進

福祉・介護関連サービスを交換し地域の支え合いを主な目的とする。この例では、一般にサービスの一方的な受け手と見られがちな高齢者などにもサービスの提供者となる場面が与えられ、そうした人への社会参画の場の提供にもなる。

③地域住民が考えるまちづくり

地域課題の解決ニーズにそったサービス交換を通じて、地域にとって何が必要なのかを市民自ら考えるきっかけとなる。市民意識の向上を目指し、市民間で解決できない課題については、地域通貨の取り組み自体が行政などへの働きかけとなる。

(2) 第Ⅱ類型

①環境保全・リサイクル

ゴミのリサイクル、道路、河川の清掃、植樹といった環境の保全、環境負荷の低減を図る活動への参加に対して地域通貨を活用し、循環型のエコロジカルな地域づくりに役立てる。

さらに、地域内循環を促進することにより間接的に、輸送などに要するエネルギー消費量を減らし、自然環境への負荷を低減する。

②文化・芸術・スポーツの振興

文化施設の保存、伝統文化・芸能の伝承、スポーツの振興を図るための活動に活用する。

③教育関連を目的にするもの

教育制度改革によりボランティア活動を教育カリキュラムに組み入れる案があるが、その善

し悪しは別にして、社会教育的な意味合いから、様々なボランティア的な活動に地域通貨を活用する。

④地域の公共施設の維持、運営

自治体業務のアウトソーシングや市民活動団体の目的と合致するような公共施設の維持管理・業務委託に活用することにより、施設の利便性向上、市民活動支援に寄与する。

また、行政も地域通貨の循環に加わり（金銭的な助成ではなく）、会議室使用料、プール使用料、ゴミ処理料金などに地域通貨を受け入れるようにし、実質的に地域住民や市民活動団体に対する支援の一方策とする。

(3) 第Ⅲ類型

①商店街活性化及び地産地消の促進

市場で取引されている財・サービスの交換についても地域通貨を活用することにより地域内経済循環構造を作り、地域内で生産・提供される財・サービスを中心とした取引が活発化することが期待できる。経済を支える消費者として、あるいは地域の一員である生産者としての意識の喚起が可能となる。

また、法定通貨と地域通貨を併用することにより、法定通貨も地域内で循環するほか、流通速度が早いと言われている地域通貨の機能によりさらに地域経済が活性化することが期待できる。

②起業化及びコミュニティ・ビジネス支援

企業にとっては、地域通貨の取引の中で、新たな製品や試作品などを実験的に投入して改良を重ねたり、コミュニティ内の評価を高めてから市場に投入するなど、ビジネス・チャンスにつなげていくことが可能となる。

また、地域通貨の取引によって、これまで気づけなかったコミュニティ内のニーズが発掘されていくこともある。これを新たなビジネス・チャンスとして捉え、コミュニティや企業の支援を受けて事業化まで結びつけていくことが可能になるなど、コミュニティ・ビジネスの拡大が期待できる。

(4) 第Ⅳ類型

①失業者・高齢者雇用対策

失業者、高齢で仕事をリタイアした人の能力を活用する仕組みとして地域通貨を活用し、こうした人々の能力を地域社会内に還元することにより、その地域内においてその個人の価値が認められるとともに、生き甲斐形成に寄与する。

②より広域的な地域経済の自立

将来的に、地域内の財・サービス全般の支払が地域通貨で可能となれば、地域内循環機能と流通速度が速いことにより地域経済がより活性化する。

2 地域通貨の具体的適用モデル

次に、具体的な目的や適用分野を想定したモデルを提示し、地域通貨の可能性についてさらに考察を加えてみたい。

(1) 持続可能な福祉社会の形成

(適用例1：第Ⅰ類型)

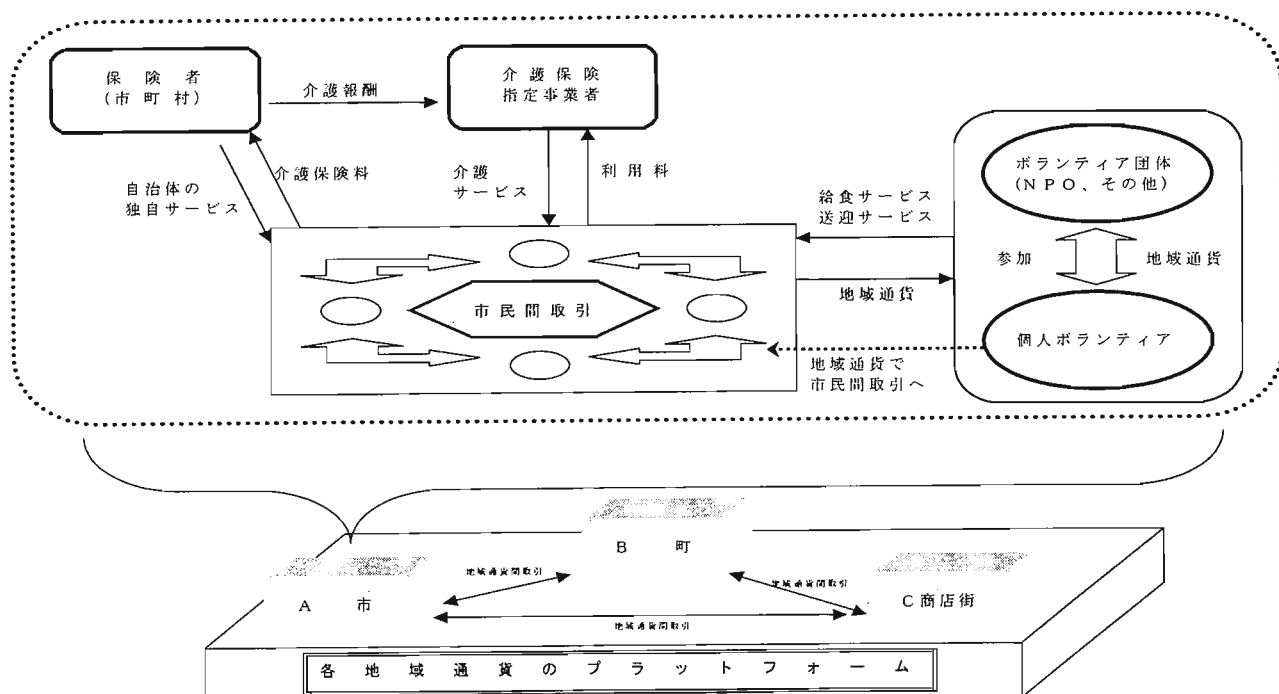
現在の日本の消費低迷は、長引く不況だけでなく、年金や医療制度など漠然とした老後の不安に起因する買い控えにも一因があるといわれている。

こうした社会情勢の中、行政サイドでは社会福祉基礎構造改革の取り組みが進められており、老人福祉分野においても、従来の措置制度から利用者本位の契約制度への転換が図られ、昨年4月からは介護保険制度がスタートした。しかしながら、ふたを開けてみると、利用者の側からは「以前よりも受けられるサービスが減り、負担が増えた」、あるいは家事サービスを中心に「思った通りのサービスが受けられない」といった声が聞かれ、また、事業者の側では、ショートステイの利用が見込みを大幅に下回ったり、コスト面で採算のとれない地域やサービス分野からの撤退が余儀なくされるといった事態が現実のものとなっている。

このように、介護保険は高齢社会における問題を現象的にとらえることができる一つの局面である。ここに見え隠れしている問題の根本原因は、保険制度導入後も主導権は多くの場合指定事業者側にあり、利用者本位とは言いながらも要介護者はサービスの一方的な受け手にすぎず、企業優位の市場経済社会と同じ原理が働いていることにある。本来必要なサービスは提供すべきという社会的要請があるにもかかわらず、「円」を持たざる者には十分なサービスが行き渡らないと言う現実が、それを物語っているのである。

図3-2-1 適用例1フロー図

(適用例1) 持続可能な福祉社会の形成



では、ここに地域通貨を導入すると、どのような変化がもたらされるだろうか。まず、地域通貨による取引は、市民間の信頼に基づいて行われることから、サービスの受け手と提供者との位置関係を上下からフラットなものに変換する。また、LETSのようなシステムを採用すれば、マイナスから取引を始めることも可能であり、必要なための「円」を節約することができるのである。さらに、将来的に各地の地域通貨のプラットフォームとなるような全道単位で地域通貨が導入されれば、別の地域やグループの活動で得た地域通貨を利用して、必要な福祉サービスを利用できるようになり、北海道全体を持続可能な福祉社会へと転換することが可能となると思われる。

ただし、地域通貨は万能ではない。こうしたボランティア的な取引は、あくまで現実の社会経済における隙間を埋めるものであり、こうした分野で地域通貨を流通させることの目的は、ボランティア活動参加へのきっかけづくりと人材発掘といったバックグラウンドづくりであることを忘れてはならない。

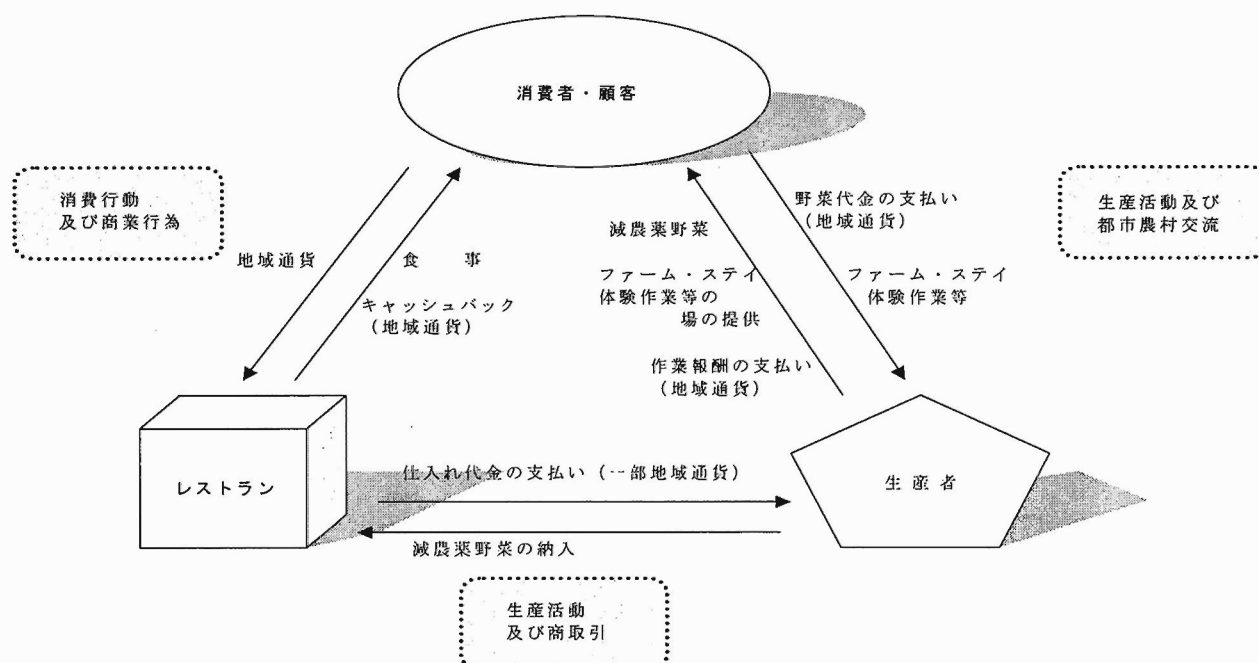
（２）都市・農村間交流と地産地消の推進 （適用例２：第Ⅰ、Ⅲ類型）

遺伝子組み替え輸入食品や環境ホルモンによる食料汚染など、食品の安全性に対する市民の関心は高まる一方となっている。ここ数年、消費者の間で、顔の見える生産者との交流や地産地消といった動きが活発化しており、市場でもこれらの消費者の意向を汲んだ商品が輸入食品とともに増えている。これまで安さを売りにしてきたスーパーが、低農薬・低化学肥料野菜の生産者と市場を経由せずに契約し、輸入食品よりも高価ではあるが顔の見える安全な商品として販売するといった動きも、こうした現状を示す一例としてあげられるだろう。また、農山漁村においては、グリーン・ツーリズムやマリン・ツーリズムといった動きが生まれている。これは、従来の横並び、都市に倣えといったまちづくりではなく、農山漁村がもつ自然環境や風土、産業活動そのものを生かして地域の活性化を目指すものであり、目で見て、肌で感じて農林漁業に対する理解を深めてもらうだけでなく、農作業体験やファーム・ステイといった観光的要素を付加するなどして、都市部との人的交流を進めるものである。

では、こうした分野において地域通貨は、どのような役割を果たし得るのだろうか。一つのモデルケースを提示してみる。

図3-2-2 適用例２フロー図

（適用例２） 都市・農村交流と地産地消の推進



例えば、ある地域の減農薬野菜を使ったレストランでは、食事利用代金に応じた地域通貨がキャッシュバックされる。地域通貨を受け取った消費者は、再度そのレストランで食事をするときに地域通貨を支払に充てたり、減農薬野菜生産者から直接取引で野菜を購入する際の一部に地域通貨を充てることができる。野菜生産者は、消費者が産地に赴いて体験作業などを行った際に、労賃の代わりに地域通貨を支払ったり、消費地に赴いた際に自分の野菜を卸しているレストランで地域通貨を使うことができる。また、レストランは、キャッシュバックした地域通貨の半額を生産者負担として野菜の仕入れ時に割引してもらうことができる。

このモデルで見た地域通貨は、消費者、生産者、事業者の三者の間で、あるときはファーム・ステイや体験作業など個人の都市・農村交流を記録する媒体として、またあるときは消費促進や継続的商品仕入れ取引といった経済活動の潤滑油として登場し、循環している。農山漁村地域におけるグリーン・ツーリズムやマリン・ツーリズムといった経済活動を基本的ベースとしない人的交流によって発生したものを、経済活動の場へ取り込み、農村に対するよき理解者の増加と市場ベースの経済取引の活性化を同時に可能としているのである。

（３）商店街を中心とした市民活動情報発信基地構想

（適用例３：第Ⅱ、Ⅲ類型）

従来の商店街は、経済市場として流通が活発であったばかりでなく、人が集まる場所（センター）という意味においても活気があった。品物を求める人の往来とともに、商店主達の声はその活気を表していたのである。

現在、商店街の活性化策として地域通貨を導入する取り組みが見られるが、ここで重要なのがこうした視点ではないだろうか。つまり、商店街の活性化と言った場合、経済的な側面が注目されがちであるが、それだけでは不十分といわざるを得ない。経済のグローバル化の進展や規制緩和の影響により、既存の商店が、価格の面において量販店や全国チェーン店に勝る可能性は残念ながら少ないだろう。また、車社会の到来により、家族で

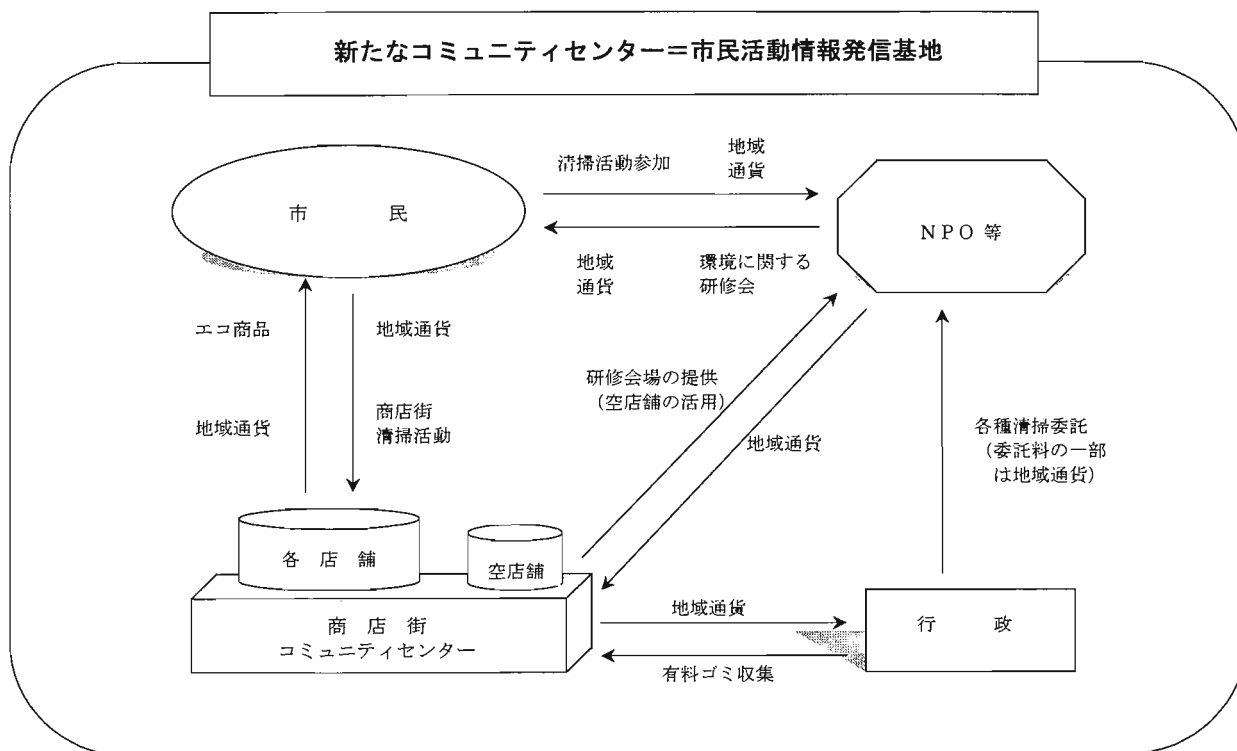
郊外の店舗に買い物に出かけるケースが増え、駐車場の少ない地元商店街から足が遠のいてしまうといった現象も見られる。このように、現代の消費者行動とライフスタイルの変化を前提とする限り、経済面からのアプローチのみで地域通貨を導入したとしても、おのずと限界があると思われる。

とすると、打開策としてどういったことが考えられるだろうか。例えば、商店街に見られる空き店舗を活用して、そこにNPOやボランティアグループの活動拠点を設けてみたらどうか。商店街は、商店街の清掃活動に参加してくれた市民に地域通貨を発行し、環境に優しいエコ商品の購入の際に地域通貨の使用を認める。環境NPOは、行政から委託（委託料は円と地域通貨）を受けた各種清掃活動に参加してくれた清掃ボランティアに地域通貨を支払い、商店街からは空店舗を研修会の会場などとして借り上げ、使用料を地域通貨で支払う。また、研修会の参加料は、地域通貨で支払ことを可能にする。さらに、商店街から出る有料ゴミについて、行政は、その一部を地域通貨で支払うことを認める。

以上のモデルでは、市民は商品の購買に、NPOは会場使用料の支払いに、商店街はゴミの回収負担に、そして行政は委託料の支払いにと、個々の局面ではそれぞれの立場で「円」を節約するために地域通貨を使用しているが、全体図としては、それぞれが環境活動にかかわる仕組みとなっており、商店街が環境系のNPOの活動を支援し、環境活動に関する情報発信基地となり、地域における役割も単に買い物をするだけの「ショッピングセンター」ではなく、人が集まる「コミュニティ・センター」となっている。現実には、NPOの活動費をどうするのかといった地域通貨以前の問題はある。しかしながら、地域通貨を導入することによって、必要以上に意識しなくとも市民活動に参加するきっかけを作る、あるいは市民活動に間接的に関与するといった仕掛け作りが可能となるのである。

図3-2-3 適用例3 フロー図

(適用例3) 商店街を中心とした市民活動情報発信基地構想



第3節 地域通貨に関する 法的事項の整理

これまで述べてきたとおり地域通貨には一つの決まったスタイルがある訳ではなく、目的や手法に応じて多くのバリエーションが存在する。

任意団体が通貨と名の付くものを行しても良いのかといった疑問や、発行に際して預託金を預かって良いのかなど、地域通貨の流通や発行の仕方、交換対象、地域的広がりなどによっては現行法制下における法令等との整合について検討する必要があると考えられる。

極端な例を挙げれば、地理的にも社会的にも極めて閉鎖的で且つ自給自足を原則とするコミュニティを仮想した場合、そのコミュニティ内で地域通貨中心の経済活動が行われるならば、構成者は法定通貨による納税を免れるかもしれない。現実には欧米においては現国家体制へのアンチテーゼ的色彩から地域通貨を活用している団体もあるようである。

しかしながらここでは、このような特殊な例ではなく、通常社会の中で地域通貨が広がりをもった場合における一般的な事項としての法令との関係について検討することとする。

1 通貨の単位及び貨幣の発行に関する法律

いうまでもなく我々が日常生活で利用している通貨の単位は「円」である。この通貨単位や額面の決め方については、「通貨の単位及び貨幣の発行に関する法律」第2条第1項において「通貨の額面価格の単位は円とし、その額面価格は一円の整数倍とする。」と規定されている。また、同条第3項では「第1項に規定する通貨とは、貨幣及び日本銀行法(平成9年法律第89号)第46条第1項の規定により日本銀行が発行する銀行券をいう。」と規定されている。

貨幣の発行については同法第4条第1項に「貨幣の製造及び発行の権能は、政府に属する。」と規定されている。

これらの規定により通貨は、政府が発行する貨幣と、日本銀行が発行する銀行券に限定されている。

また、同法第7条において「貨幣は、額面価格の二十倍までを限り、法貨として通用する。」と規定されており、貨幣が一定制限額以下での強制通用力を有することが認められている。

2 日本銀行法

日本銀行法第1条第1項には日本銀行の役割が次のとおり規定されている「日本銀行は、我が国の中央銀行として、銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節を行うことを目的とする。」

この規定から分かるとおり、日本銀行は銀行券の発行ばかりではなく、通貨や金融の調整の任も担っている。

前述の銀行券の発行については、第5章に「日本銀行券」として規定されており、同法第46条第1項に「日本銀行は、銀行券を発行する。」と規定されている。また同条第2項では「前項の規定により日本銀行が発行する銀行券(以下「日本銀行券」という。)は、法貨として無制限に通用する。」とされている。

この規定により日本銀行券、つまり「紙幣」は先ほどの貨幣と異なり、額の多少にかかわらずその通用が保証されている。

任意の団体の発行する「地域通貨」は、名前こそ「通貨」と称していても当然のことながら法律上の通貨という位置付けにはならないため、強制通用力は存在せず、その地域通貨の使用は取引当事者間の合意が前提となる。

通貨の「偽造」と「模造」

通貨の「偽造」については、刑法に第16章「通貨偽造の罪」として規定がある。

刑法第148条第1項で「行使の目的で、通用する貨幣、紙幣又は銀行券を偽造し、又は変造した者は、無期又は3年以上の懲役に処する。」と規定されている。

ここでいう偽造とは一般人に真正な通貨と誤認させる程度の外観を有するものを作成することと解される。

一方「模造」については、通貨及証券模造取締法が適用される。

同法第1条において「貨幣、政府発行紙幣、銀行紙幣、兌換銀行券、国債証券及地方証券

「ニ紛ハシキ外観ヲ有スルモノヲ製造シ又ハ販売スルコトヲ得ス」と規定されており、見た目が紛らわしいものの製造等を禁じている。

刑法の規定は外国通貨に関してもほぼ同様であり、紙幣型やコイン型の地域通貨では、実際の法定通貨に酷似していたり、紛らわしいものにならないよう注意が必要である。

3 紙幣類似証券取締法

前述の「通貨の単位及び貨幣の発行に関する法律」は現金発行の独占性について規定しており、この「紙幣類似証券取締法」は紙幣と同じような役割を果たす可能性のある証書や証券の発行の制限について規定している。

同法第1条第1項では「一様ノ形式ヲ具ヘ箇々ノ取引ニ基カシテ金額ヲ定メ多数ニ発行シタル証券ニシテ紙幣類似ノ作用ヲ為スモノト認ムルトキハ主務大臣ニ於テ其ノ発行及流通ヲ禁止スルコトヲ得」と規定し、同条第2項では「前項ノ規定ハ一様ノ価格ヲ表示シテ物品ノ給付ヲ約束スル証券ニ付之ヲ準用ス」と規定されている。

ここで留意しなければならないのは、「紙幣に類似する作用を為すと認めるときは主務大臣（財務大臣）がその発行及び流通を禁止することができる」と規定されていることである。

つまり「紙幣の様に一定の様式が決まっていて、個別の取引に関する具体的な対価の額が定められておらず、多数向けに発行された紙幣に類似した作用をする証券」とみなされる場合は、主務大臣がその発行及び流通を禁止することが可能であり、また一定の価格を表示した物品引き替え券も同様であるということをいっている。端的に言うと紙幣と似たような機能を果たすものは、その発行や流通を政府が事後的に禁止できるというものである。

このことは、地域通貨の流通範囲が広がり、多くの人が多様なサービスや財物に利用するようになり、法定通貨との差異が少なくなってくると、ある日突然政府から禁止措置が発令される可能性があることを意味する。

この法律は、政府や中央銀行が管理する通貨以外の通貨が普及・利用されると、経済に無用な混

乱を招く恐れがあることから、政府又は中央銀行による通貨の独占発行権を保護することを目的として制定されたものであり、その意義は否定し得ないが、「紙幣類似の作用をなすもの」というように、規制の対象が曖昧であり明確にされていないところが問題であろう。

ではどのような時に紙幣類似証券取締法に抵触する可能性があるのだろうか。

その答えは、通貨とはどのようなものなのかを考えることにより、自ら方向性が見えて来るものと考えられる。

同法の主務省である大蔵省（現、財務省）によると、通貨の要件とは、「①何処でも、②誰でも、③何にでも、支払いなし決済の手段として利用できることである」とのことであり、逆にこれら基本的要件の何れかが欠ければ、通貨としての役割を担えないことになり紙幣類似証券とはならないと考えられる。

おおよそ100年前の明治39年（1906）に制定されたこの法律が発動されたことは、今日まで一度もないとのことであり、政府として通貨体制の秩序混乱の恐れがあると判断しない限りにおいては禁止措置の公布は考えなくともよいと思われる。余談ではあるが、現金は動産として扱われ、法令に明記は無いものの公信の原則が適用されると考えられている。

4 前払式証票の規制等に関する法律

この法律は通称「プリペイドカード法」と呼ばれ、プリペイドカード購入者の保護及びプリペイドカードに対する信用秩序の維持を目的としている。

前払式証票とはプリペイドカードや商品券のように、あらかじめ金銭を支払い、物品の給付や役務の提供等を受けることのできるカード・証票等で、乗車券・入場券等以外のものを指し、同法第2条第1項及び同第1号、第2号において次のとおり規定されている。

第2条第1項

この法律において「前払式証票」とは、次に掲げる証票その他の物（乗車券、入場券その他の政令で定めるもの及びその発行の日から政令で定める一定の期間内に限り使用できるものを除く。）を

いう。

1. 証票その他の物（以下この項において「証票等」という。）に記載され又は電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。以下この項において同じ。）により記録されている金額（金額を「度」その他の単位により換算して表示していると認められる場合の当該単位数を含む。以下この号及び第3項において同じ。）に応ずる対価を得て発行される証票等（電磁的方法により証票等に記録される金額に応ずる対価を得て当該金額の記録の加算が行われるものを含む。）であって、当該証票等の発行者又は当該発行者が指定する者（次号において「発行者等」という。）から物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合に、これらの代価の弁済のために提示、交付その他の方法により使用することができるもの

2. 証票等に記載され又は電磁的方法により記録されている物品又は役務の数量に応ずる対価を得て発行される証票等（電磁的方法により証票等に記録される物品又は役務の数量に応ずる対価を得て当該数量の記録の加算が行われるものを含む。）であって、発行者等に対して、提示、交付その他の方法により、当該物品の給付又は当該役務の提供を請求することができるもの

第2条第1項の括弧内で乗車券や入場券とともに適用除外とされている「前払式証票に該当しない証票等の使用期間」として政令に定められている期間は6ヶ月である。

法を読んで分かるとおり、前払式証票は物理的に証券等の形態を有する必要は無い。JRのオレンジカードやNTTのテレホンカードなどは、金額が電磁的方法により記載されているものに分類される。無論、実際に紙に金額等が記載されている百貨店の商品券なども前払式証票である。

地域通貨との関連としては、現金と引き換えに地域通貨を発行するような場合、その地域通貨によって役務の提供などを受けることができるのであれば、当該法の適用対象となりうる可能性がある。

このため、発行団体によっては、適用除外となることの明確化のため利用期限を6ヶ月以内としている例もある。

同法の適用を受けると、届出や登録の義務、基準時における未使用額の2分の1の供託義務などが生じる。

5 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律

一般に「出資法」と呼ばれるこの法律は、不特定多数の大衆の保護と信用秩序の維持の観点から、銀行法に基づく銀行など他の法律において特別の規定のある者を除き、「預り金」を禁止しているものである。一般大衆から預り金の受入れを行い、その業務が破綻するようなことがあれば、一般大衆に不測の損害を及ぼすばかりでなく、社会の信用制度と経済秩序を乱すこととなる。

では「預り金」とはどのようなものであろうか？大蔵省のプリペイドカード研究会による「プリペイドカード法の手引き」によると、預り金とは「預金と同様の経済的性質を有するものとして、名称の如何を問わず、通常以下の要件を満たしているもの」とされている。その要件とは、①不特定かつ多数のものが相手であること、②金銭の受入れであること、③元本の返済が約されていること、④主として預け主の便宜のために金銭の価額を保管することを目的とするものであること、の4点である。

現金の供出を受けて地域通貨を発行し、元本返済が約束されているなら出資法に触れる可能性が否定できなくなる。出資法への抵触を防ぐためには、換金可能であってもその際に手数料を課して元本全額を返還しないようにしたり、換金できるケースを限定するなどの措置を講じるといった工夫が必要と考えられる。

6 電子マネーの検討

電子マネーの定義は現在のところ確立されていないが、一般的には「利用者が現金や預金と引き換えに電子的データを取得し、この記録によって財やサービスに対する決済ができるシステム」と考えてよいだろう。

現金と引き換えに電子情報で金額的価値が得られるのならば、プリペイドカードと同じと思われるかも知れないが、プリペイドカードは一般社会において何にでも利用できるわけではない（汎用

性が否定されている)し、手数料等無しに元の現金と交換することもできない。

「電子マネー」は「通貨」なのかという問題については、先に論じたとおり、政府の発行する貨幣及び日本銀行券以外は通貨となりえないので、形式的には通貨にはあたらない。そして当然のことながら、強制通用力は有していない。しかしながら、利用範囲が広がり通貨の基本的要件を満たすようになってくると、「紙幣類似証券取締法」に抵触する可能性を考えなければならない。

ところで、電子マネーは誰が発行できるのだろうか。ヨーロッパでは銀行でなければならないとしている国が多い一方、アメリカでは銀行でなくとも良いとの考えもある。我国においては、大蔵省の懇談会が平成10年6月に公表した報告書において、「電子マネー発行に見合う資金の分別管理の義務付けや、発行者になるための一定の要件設定等」の条件のもとに銀行以外にも電子マネーの発行を認める方向を示している。

一説には電子マネー実用化のためにクリアしなければならない法令は20種ほどあるとされ、電子マネーの普及には、まだまだ障害が多い。

また、発行母体破綻時の措置やマネーロンダリング問題、データ書き換えなどのセキュリティの問題等整理すべき事項が山積されている。

いずれにしても現在のIT化トレンドを考えれば、ICカードなどを活用した日常生活における通貨利用の電子化は今後進んで行くものと考えられる。

マイレージ・プログラム

航空業界のマイレージ・プログラムは、フリークエント・フライヤーズ・プログラム(FFP; Frequent Flyers Program)とも呼ばれ、もともと顧客の囲い込みを目的とするマーケティング手法の一つである。当初はアメリカの航空会社が始めたものといわれており、利用頻度の高い上得意を自社の顧客としてつなぎとめておくインセンティブを与えるものである。

通常は貯まったポイントを航空券と交換できる制度となっている。航空会社は自社を利用してもらうことができ、顧客は特定の会社の航空機を利用することで無料航空券がもらえる。これは両当事者にとってメリットのあ

るシステムとして瞬く間に広まっていった。最近ではホテルやレンタカー会社を始めとする多くの業態との提携が進み、航空機を利用しなくてもマイルが貯まるようになってきた。

顧客は、どうせ利用するならマイル換算できる会社を選ぶようになり、提携している企業としては航空会社に手数料を払う価値があると判断しているようである。

中でもクレジットとの提携では、航空機利用とは関係ない日常の買い物でもマイルが貯まり、フリークエント・フライヤーズ(頻繁に航空機を利用する人)でなくとも無料航空券を得られる状況となった。このため、当初の導入趣旨と状況が変わってきているようである。

マイレージ・プログラムのわが国における法的位置付けは、景品ではなく割引となる。

公正取引委員会によると「正常な商慣習に照らして値引と認められる経済上の利益」のうち「取引通念上妥当と認められる基準に従い、ある商品又は役務の購入者に対し、同じ対価で、それと同一の商品又は役務を付加して提供すること(実質的に同一の商品又は役務を付加して提供する場合及び複数回の取引を条件として付加して提供する場合を含む)」に該当するとのことである(詳しくは「景品類等の指定の告示の運用基準について」平成8年事務局長通達参照)。

Frequent; 度々の、常習的な

7 その他の検討

以上主に通貨や金融に関する法令との関係について見てきたが、例えば地域通貨で労働対価の支払いが可能かという問題や、地域通貨と現金を取り混ぜて物品の販売を行った場合の企業会計上の処理はどのようになるかといったようなことなど、運用をしていく上で関係してくる法的事項は多々あると考えられる。

労働対価である賃金は現金払いが原則であるが、当事者の了解が得られれば地域通貨を利用することも可能であろう。従前市場経済で扱われなかったボランティアな分野への利用であれば、特段の支障は生じないとも考えられる。

地域通貨を一部利用しての商品取引については、地域通貨利用分を割引と捉えて処理する方法が一般的に行われているようである。

地域通貨と課税の問題については、平成12年11月28日の朝日新聞大阪版夕刊に「地域通貨そのものではなく、あくまで個々の取引をみて、個別に判断する。取引が相互扶助の範囲ならば課税対象にはならないし、商売など円と変わらぬ取引なら課税対象と考えるのが自然」との国税庁広報課のコメントがある。このことは、商取引の対価として地域通貨を用いた場合には、その内容により課税の対象となる可能性があることを示していると考えられる。更に、前述の様に地域通貨が「円」と変わらない取引を広く行える媒体となってきたならば「紙幣類似証券取締法」の規定に触れる可能性も否定できなくなってくるであろう。

最後に事故時の対応であるが、ボランティアとしての活動などをしていて自らがケガなどの損害をこうむる場合もあるだろうが、相手にケガなどの損害を負わせる場合も当然考えなければならない。ボランティア活動だからといって相手に対する賠償義務等が消失するわけではなく、当事者に法的責任が生じる。こうした場合のためにボランティア保険が存在するが、無償活動中が原則であり地域通貨を取得した場合の位置付けに疑問が残る。また、類似の保険制度としてヘルパー保険という制度もあるが事業主体所属職員が対象であり個人の立場でコミュニティーに参加している場合には適用は困難であろう。

現在のところ地域通貨の利用は法的には何ら保証があるわけではなく、正に自己責任においての利用が大原則である。そのためにも発行主体は法令抵触の検討はもとより、運営状況などあらゆる部分について情報開示し、透明性を確保することが肝要であろう。

第4章 地域通貨をめぐる協働のあり方

第4章 地域通貨をめぐる協働のあり方

第1節 市民活動と地域通貨のめざすもの

～新しい生活・文化の拠点づくり～

1 市民活動が広がる理由

1990年代以降、わが国でもNPOに代表されるような市民活動への社会的注目が著しい。今なぜ、市民活動なのかを市民の視点から改めて考えてみたい。

20世紀システムの負の遺産ともいうべき、環境破壊、地域経済格差、コミュニティ機能の衰退、公共精神の喪失という現象は、生活者としての我々にとっては、労働と生活の安心と安全の問題として意識される。日本においては、特に戦後の高度経済成長期に形成された、安全装置としての擬似的共同体（企業）システム（終身雇用制、年功序列型賃金、法定外福利厚生）の終焉、あるいは、企業活動の世界的展開につれて、不安定化する雇用と老後生活の問題として一般的に認識されている。さらには、政官財による企業活動の育成・支援と開発体制がグローバル経済のもとで緩んできたことから、公共事業による再分配と利益誘導的政治構造に立脚した経済・社会システムでは、自分たちの生活は守れないと多くの人々が実感し、新たな社会のあり方を模索し始めていると考えられよう。

2 現代のコミュニティ問題とは

今日の地域社会に目を転ずると、例えば、子どもの遊び場の減少、食の安全性の疑問、介護の問題、猟奇的犯罪の増加など生命の育成、安全に関わる問題が誰の身にも起こり得ることとして実感されてこよう。

企業中心に形成された経済社会システムの価値観に一体化する生活システム世界では、教育における序列化競争と社会化原理が支配的となり、経済社会における自己実現が一義的な価値とされ、公共的な問題は偏に政府・行政に委ねるべきこととされきた。一方、地域社会を支える機能的役割は、専ら地縁組織（町内会、自治会など）が果た

すこととされ、結果的に行政の末端機関ともいうべき役割を地域社会において担うこととなった。

こうして、個別化した人々が自らの意志で公共的課題に取り組む必要や協働の機会が減少し、公共的事柄への関心が薄れ、結果的に自治の精神や機能を喪失していったと考えられる。

皮肉にも地域社会が意識されるのは、生活世界の安全が経済・社会生活を委ねる企業や行政によって脅かされ、矛盾対立が明らかとなる局面においてである。そうした場合であっても、私的な関係をなくした人間同士では、共通の利害で結び合うことさえ困難なことが自覚される。現代では、人々をつなぎとめる社会的な規範と、新たな人間関係をいかに作りうるかが、地域社会の生活・福祉・教育問題を解決する前提として、急務の課題となっているのである。

このことから、20世紀システムの見直しと再編の時代には、一言でいうならば、グローバル経済の進展に対して、生活問題をキーワードとする対抗的運動の発生が必然となるという理解が成り立つであろう。

3 市民運動から事業型市民活動へ

市民自らが生活を守るために、問題を共有する人々を組織化する運動は、資本主義の発展段階に応じて必然性をもつとともに、普遍的に見出される現象であるといえる。1960年代後半には公害問題に抗議する住民運動が多発し、70年代は消費者運動が活発になり、80年代には、環境破壊と開発の問題を広い視野から問うような環境運動の展開が広範に見られた。90年代に入ると、環境のみならずより広く人権問題（マイノリティ、戦争犯罪、地雷廃絶、児童労働・売春等）に取り組む市民運動が、国際的連帯を創るまでに規模的、量的拡大を見せ始めてくる。

エコロジー、人権、女性問題に関わる運動は「新しい社会運動」と呼ばれ、それ以前の反対一辺倒の運動とは抵抗の論理、活動スタイルを異にする傾向があるといわれる。それは、住民自身の調査活動や支援者たちとの協働に基づく、科学的認識

に裏打ちされた対案提出型の運動といわれるものである。即ち、専ら要求する消費者主体から、自ら行動し、行政や政府とも協働、連携しつつ、国際的ネットワークでつながるオルタナティブの創造主体へと、運動主体の性格づけや役割認識が転換してきたということである。

こうした変化を伴う市民運動、市民活動は、わが国ではNPO法（特定非営利活動促進法 1998）の成立を契機に、活気づいてきたように見受けられる。概念的に「市民運動」と「市民活動」を区別する明確な指標があるとはいえないものの、一般的にその違いは、事業体としての収益や資金調達戦略に基づいて、組織の自立的経営に努めつつ、本来目的とする活動を継続する経営的志向性をもつかどうかであると考えられている。それとともに、新しい社会サービスを市民事業として実現させていく、社会的・経済的基盤整備が求められているのが現状である。

市民活動が提示する新たな労働・生活のあり方とは、さしあたり、個人がこれまでの経済システム中心の価値観を根底から反省し、自己批判することとおした実現可能な別の生活実践であると言えるだろう。個人が必要や関心に応じて公共的・社会的問題に取り組むことは、活動をつうじた社会的学習であり、意識変化や新たな自己実現、人的ネットワーク形成の可能性があるとともに、社会的に有用な仕事と雇用を創出する機会ともなるであろう。

4 市民活動に期待されること

以上概観したように、企業中心に形成された経済・社会システムに依拠する我々は、社会的共通問題に無関心となっている。他方、それらの問題を公共サービスとして引き受けてきた政府・行政のシステムも行き詰まりをみせており、その限界が明らかとなってきた。1980年代以降の大衆消費社会の価値多元化を背景にして、福祉国家のあり方が問われる中で、市民活動に多様な社会サービス提供主体として期待を寄せる社会的風潮が高まってきている。

主に、地域社会に密着した活動を展開する市民活動団体（事業体であって、運動体の場合もある）に期待される役割とは何であろうか。一つには、

コミュニティの生活問題を直接的に解決する主体であること、二つ目には、コミュニティの人々が自ら問題を発見、認識し、解決に取り組むことを可能にする援助を行う主体であること、三つ目には、生活問題を生み出す経済・社会・政治システムの変革を目指す主体であることが考えられる。このように整理した上で、戦後の企業中心社会システムに規定された人々の労働・生活のあり様を、どのような方向へ、いかに転換すべきか展望し、市民的事業体がどのような役割を果たしうるのかを明らかにしていくべきだろう。

第一の点に対しては、必要な社会サービスを提供することが可能性となる。例えば、介護保険指定事業者として、あるいは非営利の互助的サービスの提供主体として、すでに展開している例も多く見られる。第二の点に対しては、社会的活動に参加した個人が、活動をつうじて組織的活動を担う力量の獲得や、他者との人格的交流の機会を得ることのできる場となることが期待されてくる。第三の点に対しては、新しい社会システムがどのようなものであるかを、企業、行政との協同・協働の過程をつうじて構想、実現していくという大局的な視点をもって、市民的社会のあり方を提案していくことが必要である。機能論的に言うと、サービス提供者、コミュニティ形成者（促進的支援者）、アドボケート（代弁者）という3つの役割だが、これらは、個人—集団—社会を総体として捉えた上で、いずれにも関わりながら、総合的社会システムの変革を展望する実践の諸側面と理解することができる。

5 地域通貨は何をなしうるか

地域通貨の昨今のブームも、基本的にはこれまで述べたような経済・社会システムの行き詰まりに根拠をもつものと考えられる。以下では、4で整理した市民活動の役割の第二、第三の点との関わりで、地域通貨の活用可能性を考えてみたい。結論としては、市民活動の社会的意義を表明するための価値表明媒体として、地域通貨の有効性を提案したいと考えている。

（1）人材発掘メディア

地域社会の問題解決に取り組む団体、世界規模

での環境・平和の問題に取り組む国際的団体、いかなる団体であっても、有能な人材を登用することには大きな関心を寄せている。草創期の日本の市民団体は、やる気と活動を担い得る力量のある一握りの活動家が支えているのが多くの実体であった。公共性を実現する社会的事業体として発展していくために、市民活動で働く人材を育成することは、多くの団体に共通する課題となっているのである。

地域通貨のしくみは、すでに述べられているように、限定空間で個人が財やサービスを自由に発行するというものである。そのシンプルなくみの故に個人が提供できる能力、サービスを供与しやすいという利点がある。「できることをできる範囲でお手伝いします」という原則は、ボランティア活動への参加の裾野を広げることに有効なツールとして、もっと注目されるべきではないだろうか。

一つの仮定として考えてみる。札幌市には、現在2万部以上を発行するボランティア募集のフリーペーパー『ボラナビ』（ボラナビ倶楽部 毎月発行）があり、市内の公共施設やスーパーなどに配布されている。その意義は、個人が無理をせずにボランティア情報に接近することを可能にしたこと、必ずしも福祉ボランティアではない、様々なボランティア募集が社会にはあるということを知らせたこと、そのことによって、行動のための敷居を低くすることに貢献していると考えられる。

ここで例えば、「ボラナビ倶楽部」のような機能を果たしている団体が、地域通貨を発行してボランティアを募集する人と、提供したい人から構成される会員制の組織体となったと仮定してみる。ボランティアチャレンジをした人たちは、自由意志に基づいて、交換メニューリストに登録をするといった発展形が考えられる他、月例交流会では各自のボランティア報告のほか、各種のモノ、サービスを会員同士で交換したり、特定分野の技術・知識について研修を行う場とすることもできるだろう。ボランティアとして労力を提供するだけでなく、同じ関心テーマを持つもの同士が互いに研鑽したり、自分も別の形で他者のサービスを受け入れてみることは、提供者の善意を独善へと転換させないためにも、また利用者の視点を理解す

るうえでも必要なことではないだろうか。

そうして望むべくことは、活動力量と人権感覚を兼ね備えた人材が「ボラナビバンク」（仮称）なるものに登録されており、市民活動で働く人材の基層を形成していく可能性である。そのためにも、特定分野に秀でた専門知識・技術をもつ市民活動団体は、バンクの人材育成に協力をして相互発展する戦略を持つことを模索することになるだろう。地域通貨の流通は人と人、人と団体、団体と団体の間を流れる潤滑油（血液のようなもの）であり、労力提供という実践行為に対する社会的な評価を表明するメディアとして、地域社会の眠れる人材、能力の発掘に貢献する可能性がある。

（2）価値伝達メディア

地域通貨の価値表明メディアとしての機能はまた、個人の経済行為をベースにして、生産者と消費者の新たな関係を創造する可能性を提案することができるだろう。例えば、フェアトレードの運動は、国際協力NGOが援助している発展途上国の貧困地域の人々が伝統的な技術で作った織物や手工芸品等を買取り、先進諸国の人々が買うという個人的経済行為のうちに、援助者―被援助者という関係を超えて対等な交易関係を築くことを目指すとともに、貧困地域の人々の生活の向上に貢献する資金循環のシステムを創り上げるものである。その特定の産品を通信販売等で購入することは、誰にでも可能な行為であるとともに、先進諸国に住む人々に反グローバリゼーションを伝達する運動でもある。

そこには参加する見知らぬ個人間に、ある種の価値が共有されていると考えられるだろう。こうしたある種の価値表明を生活・文化創造の拠点づくりのために組織化していくことは、あらゆる実践領域で適用可能なことではないだろうか。

同様のことは、北海道の課題として当てはめて考えることができる。地域経済発展及び内発的発展は、多くの過疎地域に共通する課題である。より一般的には、地域づくりにおいて住民による経済的・社会的活動と地域通貨をいかに統合していけるかという問いになるだろう。

産直運動や自然農業を支持し、安全な農産物を購入したい消費者と生産者を結ぶものは、やはり

共通の価値観、例えば食の安全と農業の反グローバル化であろう。たとえば、経済活動として既に展開している諸地域の生産者が協同して、特産品流通のためのプラットフォームを創り、ポイント制による割引クーポン券を発行するということを考えてみることができるであろう。また、北海道の先住民であるアイヌ民族の伝統文化と技術の保存活動を支援し、後世に伝えていくために、物産購入やアイヌ語学習の受講に地域通貨を使用していくということも、支援者たちとの間に経済的かつ価値共有的関係をつくる運動となりうるだろう。このように、地域通貨を流通させることは、経済行為で結び合うことのほかに、目に見えないある種の価値を共有する運動の展開にとって、心理的なシンボルを得ることになるのではないだろうか。

フェアトレード、産直運動に共通することは、まずは疎遠となった生産と消費の関係を直接的かつ協同的なものにつくりあげることにある。そこに果たし得る地域通貨の主要な効能とは、従って、物理的、数値的に評価されるというよりも、非貨幣的価値—社会的活動の活性化、アイデンティティ、ネットワーキング、力量形成、信頼と平等の醸成—を顕在化させることにあると言える。このように理解することで、経済価値が深く浸透した我々の生活・文化価値の見直しと、新たな創造に貢献するあらゆる運動の価値伝達メディアとして機能する可能性を語り得るのである。

以上、ここでは共有する価値を表明する機能という点において、地域通貨の意義を強調し、その利点を踏まえた活用を図ることが、市民活動参加者間の連帯意識を醸成することにつながる可能性を指摘しておく。

6 残された課題

地域通貨は、様々な価値を共有する者同士の個人的行為の意味を顕在化させてくれるが、それは一つの団体に参加する者同士に限定されるものではない。イサカアワーズの紙幣には、「地域で地域の資源を有効に活用し、次世代に貴重な自然や資源を残していこう」という普遍的なメッセージが表明されている。現代社会に生きる我々の生活・文化創造の運動がめざすものは、このことに象徴

されていると思われる。

しかしながら、理念と霞を消費するわけにはいかないのが、いかなる運動にもつきまとう課題である。地域通貨を発行する団体の事務に関わる管理運営費や人件費の問題はどうなるのか。国民通貨との併用と補完関係を考えるにしても、多くの市民団体と同様に、資金調達の課題を抱えざるを得ないことを忘れてはならない。

第2節 企業活動の視点から

本節では、以下の2点について考察する。

- ・市民活動が、地域通貨という手段を活用することによって一層活発化した場合に、企業はどのような対応すべきか
- ・地域通貨を、企業がどのように活用しうるのか

1 市民活動の高まりと社会貢献

(1) 企業の競争力と社会貢献

地域通貨システムは多様な目的に活用しうる手段であるが、「現在のコミュニティの課題は何か、将来どんなコミュニティにしたいのか、そしてどのように実現するのか」という議論が導入の出発点である。言い換えれば、地域通貨システムの普及は、コミュニティのビジョンと戦略づくりを促進することになる。

従来、企業はコミュニティとは無関係なもの、あるいは企業はコミュニティの外部にあるものとして捉えられることが多い。しかし、地域通貨などの手段を活用した市民活動の高まりによって、コミュニティの課題や将来ビジョンが明確化されるに従い、市民は企業の社会貢献活動の内容を注目・評価し、商品の選択基準の一つとする可能性が高い。すなわち、企業が、コミュニティの一員（企業市民）として通常の経済活動以外にどのような社会貢献活動を行うかが、企業の競争力を左右する重要な要因になると考えられる。

欧米企業では、芸術・文化活動に対する支援（メセナ）や、研究・福祉・環境保全などに対する無償の支援（フィランソロピー）が、長期的な差別化戦略と位置づけられ、株主説明においても重要な項目の一つとなっている。日本でも企業は、従来から地域のイベントへの寄付などを行ってきたが、地域への「おつきあい」として資金を提供するだけの受動的・消極的な面も見られた。また、バブル期にメセナやフィランソロピーがブームとなったが、短期的視点からの広報材料や販売促進活動の一環として位置づけたためバブル経済の崩壊後は殆ど聞かれなくなった。今後、企業は社会貢献活動を長期的な経営（差別化）戦略の一環として位置づけ、コミュニティのビジョン達成に向け協働していくことが重要と考えられる。

(2) 社会貢献のフィードバック効果

①従業員への帰属意識の醸成

これまでの終身雇用制が保たれた右肩上がりの成長期には、企業と従業員が雇用関係で結ばれるだけでなく、精神的にも一体感を共有していた。しかし、バブル経済の崩壊によって、人員削減と給与の抑制が進む中、従業員の士気や使命感の低下が進みつつある。企業が積極的な社会貢献を行い、コミュニティから評価されることは、従業員に給与以外の愛社精神や精神的満足感を与えることができる。

②企業文化の保守化抑制

社員は、幅広く資金提供するのではなく、的を絞った上で人的あるいは情報面の協力を行うことで、当事者としてコミュニティ活動に加わることができる。社員は多様な経験や社内とは質的に異なる発想を有する人と接する機会を得ることができるとともに、地域の実情にも精通する。

社員は、社外ネットワークという財産と多くの刺激を得て、社内で斬新なあるいは新たな企画を提案する一助となる。すなわち、企業文化の保守化（発想・思考のモノトーン化）を防ぎ、企業文化を内部から変革する力となる。

2 ビジネスとしての活用方策

地域通貨をビジネス面で活用するための方策としては、主に以下の3つが考えられる。

・起業（事業）化の促進策

コミュニティ内のニーズを満たす、あるいはコミュニティに高く評価されることによって起業・事業の支援を受ける。

・地域密着型企業の活性化策

商店や飲食店など、商圏が特定コミュニティの範囲とほぼ一致する企業が、域内市場を拡大（域外に流出していた購買力の一部を引き戻す）する際に活用する。

・企業間取引の促進

企業同士が相互扶助するための、企業間取引促進システムとして活用する。

（１）起業（事業）化の促進

①概 要

■コミュニティ内部からの起業促進

地域通貨を通じた取引の中で、これまで気づかなかったニーズが発掘され、これを満たすための活動が起こる可能性がある。このような活動は、当初はコミュニティ内のニーズを満たすだけであるが、交換を通じて徐々に完成度が高まる（ニーズ適合度が上がる）ことによって、最終的には市場経済で競争しうるビジネスへと発展する可能性がある。

■プレ・マーケティング

地域通貨による交換を行っているコミュニティに試作品を投入し、改良点の抽出や市場受容性を探る（プレ・マーケティング）ことが可能である。

■事業資金の軽減

新たな財・サービスがコミュニティの高い評価を得た場合、構成員が将来の財・サービス提供を条件に、地域通貨を融通するなど積極的な支援を行う可能性もある。

例）新規就農者が来年の有機農作物の供給を担保にして、地域住民から地域通貨で融資を受け、種や苗の仕入れや繁忙期のアルバイトへの支払を行う。

②メリット

起業（事業）家にとっては十分な法定通貨（円）の自己資金がなくても事業が開始でき、かつ将来の顧客を獲得することができる。

住民にとっては自らが求めている財・サービスの獲得、直接的に起業化・事業化計画を評価する手段獲得、新たな挑戦の芽を多く育てることでコミュニティの風土を改革、地域経済の活発化（雇用機会の増加など）に繋がる、などのメリットがある。

（２）地域密着型企業の活性化

①概 要

近年、本州資本の大型スーパーや郊外型ディスカウントショップの進出によって、地域内の購買力が過度に流出し、既存商店街の荒廃が進んでいる。中心市街地の商店街荒廃は事業者だけではなく、移動に支障のある高齢者などの生活に支障を与え、さらには都市機能低下・人口流出にもつながりかねないなど、地域に深刻な影響を与えてい

る。

地域通貨の会員が相互の取引で取得した地域通貨を、地元商店や飲食店などでの支払いの一部に使用することで、商店街などの小規模事業者を支援する手段として活用する。なお、この場合の展開を一般化して示したのが、図4-2-1である。

a. 地域通貨の創設（運営事務局が残高や発行額を管理）

b. 参加者間で取引を開始

c. 一部の商店が参加（顧客獲得とイメージアップのため）

d. 取引の多様化（商店等の参加がさらに参加者を拡大する）

e. 商店が地域通貨を積極的に使用

（地域内からの仕入れ、清掃・パートなどの支払の一部として）

f. 取引に参加することで共同体意識を自然に芽生えさせ、「住民同士のあたたかみ、交流や相互扶助意識」を活発化させる、また同時に、地域内取引を活発化させる。

図4.2.1 一般的展開（地域密着企業の支援）

②メリット

地域通貨をもつ会員は、まず始めに地域通貨を使おうとするため、地域通貨受け入れる商店などは追加的な集客が期待できる。また、地域通貨の受け入れによって、企業イメージの向上（地域と共にある企業等）というメリットが得られる。

商店の加入は、既会員にとっては使用範囲の直接的な拡大になるばかりではなく、新規参加者の増加によって交換可能な財・サービスが多様化するという、メリットがある。

コミュニティにとっては、既存の社会資本を有効に活用でき、まちづくりが進めやすくなる。

③留意点

■地域通貨の受入率

企業によって、域外からの仕入率やマージン率、受け取った地域通貨の利用可能性などが異なるため、企業が代金の一部として受け入れる地域通貨の割合は、個別に設定する必要がある。

例）域内で小麦を調達しているパン屋は、小麦生産者から地域通貨で小麦を買うことができるならば、受入率は高くできる。他方、域外からの仕入れがコストの大半を占める電化製品販売店では、受入率は低くなる。

一般的には、一次生産者、レストラン・マッサージ・弁護士などのサービス産業、地元系スーパー・

パン屋などの商店、建設業などの受入率が高く、製造業は低くなると考えられる。ただし、在庫品処理などの場合には製造業においてもスポット的に受入率が高まる可能性はある。

■税務処理作業が増加

税務上の取り扱いが煩雑化する可能性が高いため、課題と対策の体系的整理が必要である。

■企業努力の継続

地場企業には、地域通貨を受け入れた場合にも、財・サービスの質向上と価格の引き下げのために一層の努力が求められることに変わりはない。

（３）企業間取引の支援

商店街などの参加目的は、近隣大型店や道内都市圏から購買力の一部を地域に引き戻すことである。したがって、人口の偏在緩和や既存社会資本の有効活用には効果があるが、北海道全体でみた場合の経済効果は比較的小さいと考えられる。また、新規起業・事業が活発化するためには、地域通貨を受け入れる多様かつ安定的な仕入れ先が必要であるが、多くの企業が参加するには、より直接的なメリットと広い流通範囲が必要である。

現段階で、多様な企業間の取引を促進し、北海道全体の経済活性化に有効と考えられるのは、「企業間取引支援システム」であると考えられる。このような企業間取引支援システムで最も実績があるのは、スイスWIR銀行システムである。

①概 要

a. WIR銀行システムの特徴

WIR銀行は、国内中小企業の支援を目的に1936年に設立されたスイス銀行法にもとづく正式な金融機関である。同銀行では、会員企業間の取引に、国内かつ会員間でしか通用しない地域通貨「ヴィア」と、法定通貨である「スイスフラン」を併用した決済（精算）システムを運営している。

WIR銀行システムは、会員間で1 ヴィアと1 スイスフランは等価と見なした価格付けを行い、WIR銀行を通じて互いの口座間で決済（精算）を行うシステムである。紙幣のようなものではなく、決済に使用可能な残高がWIR銀行口座に存在するだけである。ヴィアは参加企業間の取引でのみ使用できる地域通貨であり、スイスフランと交換はできず、また口座に残高があっても利子は付かない。

b. 取引される内容

1999年度の会員数は約60,000社、口座数は約89,000である。会員の業種は農業・食料品・建設業・レストラン・保険・旅行会社など多様であり、以下のように取引内容も広範囲に及んでいる。

- ・原材料、部品等の仕入れ
- ・建物の建設・修繕
- ・国内旅費（出張に伴う宿泊費など）
- ・交際費（レストランなどの飲食費）

また、企業が従業員用口座を持っている場合には、従業員も口座残高の範囲内で会員企業と取り引きができる。従業員口座は約20,000あるが、従業員への福利厚生費の一環としても（家族と食事、旅行先の宿泊費など）活用可能である。

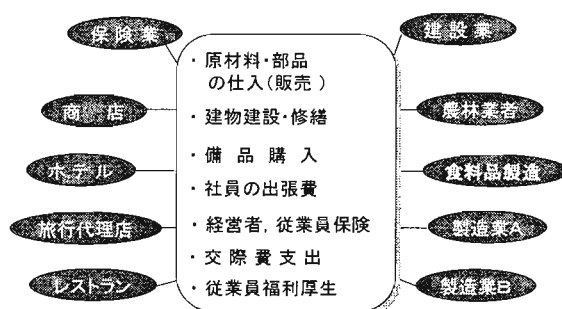


図4.2.2 WIRによる主な取引内容

c. ヴィアの受取率と情報提供

取引は、通常、ヴィアとスイスフランを併用して行われる。会員は、それぞれヴィアで受け取る割合を30%～100%の範囲で決めるが、平均的には商品価格の40～50%程度がヴィアで行われている。

取引に必要な情報は、

- ①年1回発行する会員リスト；会員名・住所・業種・製品・ヴィア受取率など、
 - ②毎月の会報；新規会員希望者・新規会員・広告など、
 - ③専門誌
- を通じて公表される。

d. 支払方法

支払方法には、チェックとカードの2種類があるが、いずれも、ヴィアの不足分をスイスフランで支払うことができる。

例）ヴィアを100しか持っていないが300スイス

フラン相当（200ヴィア+100スイスフラン）の買い物をした場合、100をヴィアで支払い、足りない分をスイスフランで支払うことができる。

会員は口座のヴィア残高の範囲内で、ヴィアを利用した購入ができる。取引の際、残高が不足している場合には、ローンも組める。ローンの返済は、元本はヴィア、利子はスイスフランで行わなければならない。WIR銀行のローン金利は、ヴィアは1.7%/年、スイスフランは他の市中銀行と同じ4.5%/年である。つまり、ローンに占めるヴィアの比率が高ければ高いほど、利息負担は軽くなる（ヴィアの取引は活発化する）仕組みである。

なお、入会から取引までの基本的なフローは下図の通りである。

②メリット

同システムには、第1に地域の購買力を地域に留め、会員の取引機会を増加させることで地域内の経済循環を強化する、第2にスイスフランと併用できるため、ヴィアの取引にはスイスフランもついてくる、第3に在庫品の有利な販売が可能である、第4に設備稼働率の向上、第5に企業間のネットワーク形成などのメリットがある。

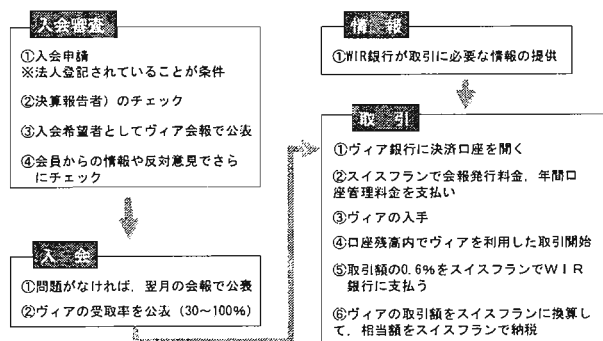


図4.2.3 WIRによる主な取引内容

ヴィアの使用に際しては、スイスフランに比べ以下のような制約があることから、会員企業にとって取引の大半はあくまで通常のスイスフラン取引であり、ヴィアを併用した取引は付随的・追加的な取引であると考えられる。

■スイス国内でしか使えない。

■使用に際しては会員の中から相手を見つけなければならない。

■ヴィアの受取率が会員によって異なるため、最

も適した比率で取り引きできる相手を見つけなければならない。

しかし、1999年度における同システムの取引額は約18億スイスフラン（約1,100億円）であり、中小企業にとってこのような追加的な取引機会を得ることは非常に重要である。

今後、国への過度の依存ができない以上、本道の住民・企業が自らの生活水準向上と経済活性化方策を、自ら考え実行していく必要があるが、特に経済活性化は、生活の基盤である雇用を確保するという点で重要である。北海道全体としての経済活性化を達成するためには、多くの道内企業が参加し、かつ実際の企業間取引を広範に促す、WIR型の「企業間取引支援型システム」を構築することが有効である。

第3節 自治体関与の形態について

ここでは、市民活動や企業活動が地域通貨の活用を推進していく中で、自治体はどのように関わっていくのかについて考察する。

1 市民・企業・行政のパートナーシップの必要性について

第一章で述べたように、地域通貨が見直される社会的・経済的背景の中で、ボランティア活動への関心が高まっている。その理由として、平成12年度版国民生活白書は、「第一には、経済社会のあり方が大きく変化しつつあり、国民がボランティア活動やNPO活動に参加することが交流を深める一つのきっかけになるからである。第二には、ボランティアが創意工夫して提供するサービスの有用性が認められ始めているからである。そして、第三には、ボランティア活動が地域における暮らしの豊かさを高めるために大きな貢献をなし得るからである。」と分析している。

これまでは、民間企業がサービスを提供しない分野・領域では、高度成長下でコミュニティ機能等が低下したこともあり、課題の解決・サービスの提供等について行政に依存する傾向を強めてきた。その結果、行政の肥大化を招く一方、財政的制約から、その対応の限界も指摘されている。

今後これらの分野・領域を担う存在として、様々なNPOが地域に根ざした活動を行っていくことが考えられるが、それに伴い、自治体はこれらの存在を認識し、その存在を前提としたうえで各種公共サービスの提供や施策の検討を進めていく必要がある。先の白書に掲載されている堺屋太一経済企画庁長官の巻頭文では、「行政が、その無謬性を主張し、ボランティア活動に対して冷淡な態度であり得た時代は過ぎ去った」と宣言している。

特に、北海道は開拓以来、官依存体質が強く、依存意識の払拭が必要と言われているが、これを払拭するためには自発的に行動する市民活動の活発化が不可欠である。様々な地域の課題を解決し、多様化するニーズに対応するためには、市民が中心となって考え、地域の中で市民がまちづくりに参加できるようなシステムづくりを行政が支援し、

市民活動が広がっていくような環境整備に向けた政策的な支援が必要になっている。

そうしたシステムづくりの支援ツールの一つとして、地域通貨による市民活動の活性化及びその参加者の底辺拡大が期待されているのである。

2 自治体支援の形態について

行政が地域通貨に支援する際の形態としては、支援の時期（設立か援助か参加か）や地域通貨の普及の程度、地域通貨を通じた市民活動が活性化しているかどうかにより異なってくる。現在行われている活動の段階に見合ったタイムリーな援助を行うのが妥当であり、場合によっては、行政が積極的に環境整備を行う場合も考えられる。

①広報・啓蒙活動

地域通貨とは何かがあまり知られていない段階において、コミュニティの再構築や地域経済の活性化といった地域の課題の解決に当たって、地域通貨活用が地域経営のための手法の一つとなるのではないかと、といった点をセミナーの開催やパンフレットなど通じてPRし、多くの住民に地域通貨の有効性を示し、住民とともに地域通貨活用の必要性について検討していくことが必要である。

また、すでに地域通貨を活用している活動事例等の情報収集及び提供も併せて行う。

②運営組織等への支援策について

地域通貨を使った活動が自治体の政策目的と合致する場合においては、運営組織立ち上げ時、活動開始時の支援として、運営組織に対し補助金の交付や事務所、事務機器の貸与及び人材の派遣など、ある程度積極的に支援することが必要であろう。

また、運営組織等がセミナーの開催や実際の運営を行う場合、行政機関がメンバーに参加することで、市民に対する信頼度のアップにつながるといった効果が期待できる。

なお、支援の期間については、一般的には組織立ち上げ時から3～5年間程度の期間が想定されるが、コミュニティにおけるセイフティネットの機能や、これまで自治体が行ってきた機能をアウトソーシングするような目的の運営組織に対しては、継続的な支援を行っていくことが必要である。

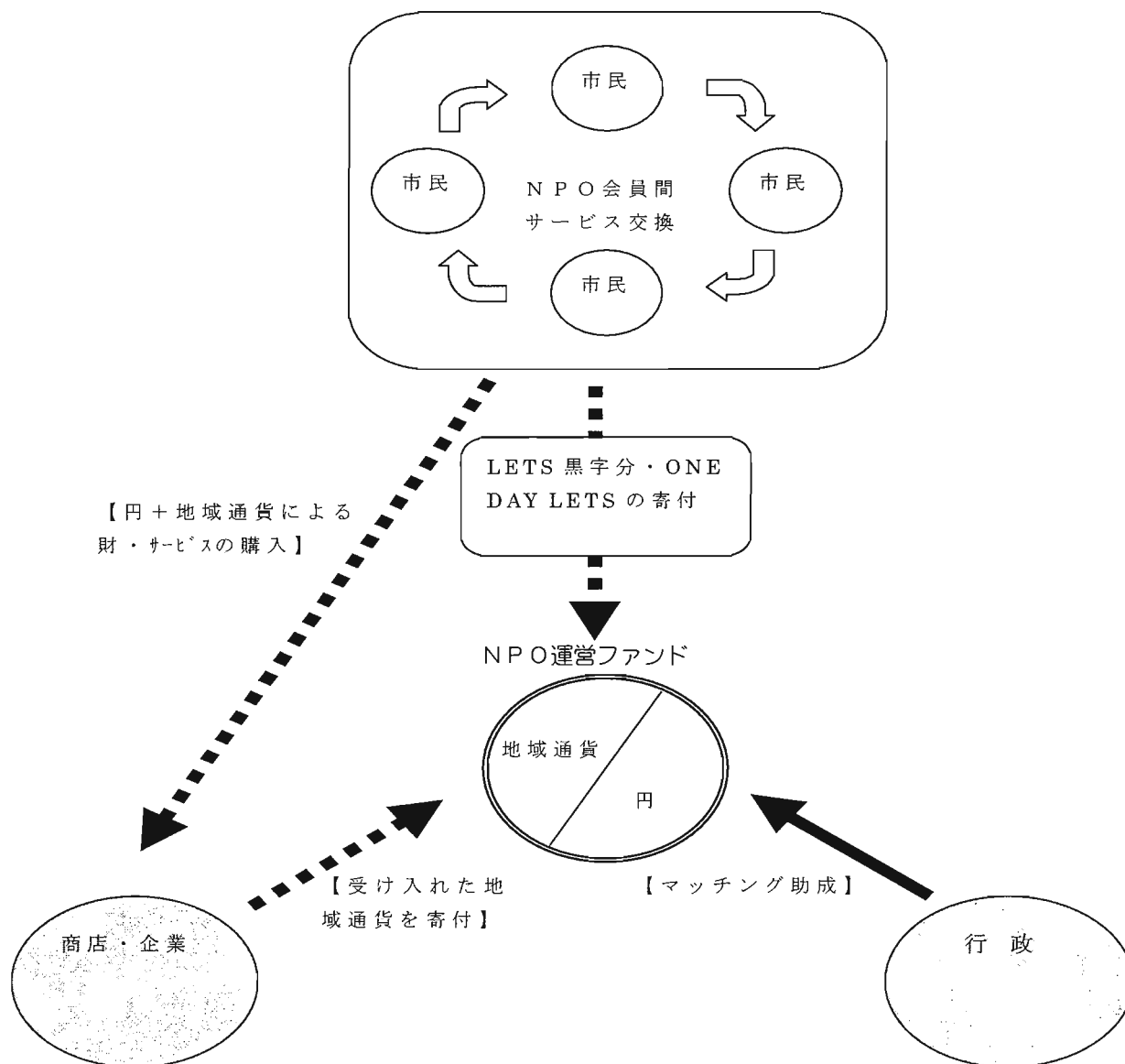
NPO活動に対して「寄付をする」という意識や習慣を多くの人に持ってもらい、寄付活性化の機運づくりを目的とするものである。

なお、このスキームは、通貨を運営団体が集中発行する紙幣型ではなく、会員間で分散発行される口座記帳型のLETSを前提としている。なぜなら、本来ゼロからスタートしているLETSの取引額は、

実際に新たな市民活動によるサービス交換等が発生したことを示しているからである。このため、会員間の取引を促進する趣旨から、市民寄付についてはLETS黒字分に限定すべきであることを付け加えておく。

以下、スキームの流れを順次説明する。

図4-3-1 NPO運営ファンドのスキーム



① 市民による地域通貨の寄付

市民は、支援しようとするNPOに対して、当該NPOが参画、若しくは運営管理する地域通貨(LETS)の会員となり、LETS(黒字分)による寄付を行う。すでに見たように、地域通貨は個人が「でき

ること」「してほしいこと」を登録し、地域通貨というツールを使って取引を行うシステムである。これにより、地域社会に貢献したいという個人レベルの動機の実現を可能とし、ボランティア活動の経験者を増大させる一方で、団体活動に対

して地域通貨による寄付の道を設けることで、個人を団体の行動目的の支援にも向かわせることができるようにするものである。

なお、会員以外にも広く市民参加を求める公募型事業（例：地域内清掃ボランティア、植林ボランティアなど）やイベント事業を開催し、団体非会員に対しても、当日限りの地域通貨＝ONE DAY LETSを発行するなど、LETSの普及促進に努め、市民からの寄付を活発化させる工夫が必要である。

② 商店・企業による地域通貨の寄付

商店や企業は、商品の売買取引において一定割合のLETSを受け入れる（＝値引きする）ことを表明し、市民から受け取ったLETSをNPOに寄付する。

商店・企業は、地域通貨の循環に参画し、受け取ったLETSを寄付することで地域活性化に貢献することができるとともに、LETSの会員を顧客として獲得するメリットを手にすることができる。

一方、会員にとっても地域通貨の使い道が拡大することは多いに歓迎すべきことである。ボランティアなどの非市場サービスの交換だけでなく、例えば地元の商店街であれば一般財・サービスの購入の一部に充てることができるのであれば、法定通貨（円）の地域内循環の促進にも大きく貢献す

るであろう。

③ 行政によるマッチング助成

行政は、市民活動を促進するため、NPOに寄付されたLETSに対して、あらかじめ定めた率により、円によるマッチング助成を行う。

行政による円の助成額が、市民や商店・企業からのLETS寄付額に連動することで、市民活動の活性化を促すとともに、NPO支援の気運が高まることが期待できる。

地域通貨には、市民活動量を数量的に把握することができるという大きな特徴がある。このことを活用して、市民、企業、行政のパートナーシップにより、NPOを育てる仕組みが「NPO運営ファンド」であるといえよう。

NPOは、こうして寄付された現金及び地域通貨で運営基盤としてのファンドを構築し、自らの団体運営を行うことができ、事業の継続性を確保することができることとなる。

なお、以上の取り組みにあたっては、NPOの自立性を損なわないように留意することが肝要である。

第5章 地域通貨の将来展望に向けて

第5章 地域通貨の将来展望に向けて

前章までに、地域通貨の背景、基本概念、目的や理念、仕組み、世界や日本における事例、導入手法、市民・企業・行政から見た地域通貨コミュニティ像などを見てきた。

この章では、地域通貨は今後どのように発展を遂げていくのか、地域通貨の未来を考える上で特にどういった点に着目すればよいか、長期的展望のもと行政は地域通貨の発展に対しどのような施策を行うべきかを見ていくこととする。

まず第1節では、今後進むと考えられる地域通貨の電子マネー化が地域通貨の性質をどう変えていくかを電子マネーの現状を踏まえながら考える。地域通貨が電子マネーになると、コミュニティのヴァーチャル化や広域化が進み、個人の複数地域通貨への多元的帰属と個人による地域通貨の使い分けが一般的になるだろう。

第2節は、地域通貨が進化する将来シナリオを提示する。そこでは、地域通貨の未来像を

- 1) 地域通貨の増加と多様化
- 2) 地域通貨の電子マネー化とコミュニティのヴァーチャル化（テーマ化）
- 3) 地域通貨の多数化・多様化・多層化による個人の複数地域通貨への多元的帰属
- 4) 地域通貨のネットワーク化や広域化

という、四つの発展段階として整理した。こうした進化的発展が十分に展開されることが北海道全域で流通する広域地域通貨が実現するための前提条件となる。

第3節では、地域通貨に関するこうした将来像を前提にして、地方行政がどのような役割を果たすべきか、またどのような施策を行うことが望ましいかを一般的な観点から考察する。地域通貨が搖籃期から成長期へと移行すれば、行政施策の方向性は、特定の地域通貨の設立・稼働の支援や助成から、より公共性が高い施策へと転換されるべきであり、各発展段階に応じた効果的な施策の内容について解説する。また、北海道域内地域通貨構想（「LETS Do」構想）の実現への道筋についても論じる。

第4節では、LETSを基盤とする「コミュニティ

ウェイ」を解説する。これは、個人だけでなく、企業やNP0や行政が参加して経済を活性化するスキームである。

最後に第5節では、北海道域内地域通貨構想（「LETS Do」構想）の目的・理念とその具体的スキームを提示する。読者の理解を助けるため、豊田氏の「Hマネー」構想との違いも説明した。

以下、各節にわたって詳しく論述を展開していくが、その前に是非とも強調しておきたいことがある。それは、地域通貨という人為的なシステムの発展と普及にともなって、それと並行的に人々の意識や価値観、社会経済構造、団体や組織のあり方も徐々に変化していくということである。進化的シナリオに基づく地域通貨の系統発生という概念を、無機質な機械論的ストーリーと同一視してはならない。というのも、こうした社会心理的、倫理的、構造論的、組織論的なプロセスにおける変化なくしては、実は「協働化」へ向けての地域通貨を媒介にした社会変革もありえないからである。

地域通貨をめぐる、社会を構成する各セクターがどう関わっていくべきかについては、第4章で詳しく論じた。とはいえ、それはあくまでも現時点での各セクターのあり方を問題にしている。したがって、今後各セクター間の比重や関係がどう変化していくかについては、触れられていない。しかし、これまでの議論の流れからも明らかなように、公益を担う主体は官から民へと大きくシフトし、公共圏は市民、企業、自治体それぞれの自発的な変化と各セクターの協働により形成されていくことが想定される。官は、膨大な財政赤字を抱える現状からみてもその予算規模を縮小していくであろうし、住民参加の促進と情報の公開・共有により、公権力の独占という体質を脱構築していくだろう。また、企業もこれまでのように収益至上の独善的体質では資源枯渇や地球環境問題に対応することはできず、クレームに対する危機管理や不買運動で莫大な損失を被るおそれがある。限りある資源の再分配、再利用という観点からも、

企業は社会的公益に反してまで利益を優先させることは許されないであろう。さらに、市民の側も、税金徴収やその再分配の仕組み、公共投資や社会福祉政策など行政のあり方や、不良債権の積み残し、倒産や失業、地場産業や地球環境にプラスでない投資や商品開発など企業経営のあり方に満足していないのであれば、これらを改善するよう行政や企業に対して求めるだけでなく、自らの手で公共圏を築くような運動を起こし、あるいはそのための組織を立ち上げていくだろう。

官と民と企業という各セクターの境界は、民を中心に再編され、次第に相互に浸透可能なものになっていく。具体的に言おう。例えば、より生活の基盤に密着したサービス（エネルギーや環境保全など）を提供する企業はもともと公益性の高い事業を行っている。したがって、雇用がある程度確保され、長期的に採算が合えば、過度に収益を増やす必要はそれほどない。株主への配当のために利益を上げなければならない点を捨象して言えば、株式会社からNPOに転じても一向に差し支えないわけである。逆に、それまで行政が抱え込み、不採算のつけが財政を圧迫しているような分野はどんどん民間に委譲し、新規参入の民需を掘り起こしていくことが考えられる。さらには、従来の業種別協同組合も本来の姿に立ち戻り、地域経営と地域貢献を第一義的に考え、実践する活動を目指すべきだろう。

このような社会的再編を繰り返しながら、過度な富の集中や、既得権益の保持にのみ汲々とした不採算部門の温存が是正され、均衡ある持続的な発展を可能にする社会システムへと徐々にシフトしていく。企業も行政もNPOも、呼び方は同じでも、今とはだいぶ様変わりした世の中を想定しなければならない。市民もまた、選挙民や株主として行政や企業を監視し、間接的にコントロールするだけではない。SOHOやNPOや協同組合における起業家、イノベーターとして、より直接的に社会的・経済的な活動を進めていく担い手として登場してくるだろう。

地域通貨は、貨幣のように蓄積されたり、貧富の差や債権債務といった不平等で非対称的な関係を社会に持ち込むことがない。むしろその特徴は、横へ横へとフラットにつながる柔軟なリゾーム

（根茎）状のネットワークを構築するのに適している点にある。「LETS Do」構想は、こうした地域通貨の特徴を活かし、北海道レベルで公益的な事業展開を行いやすくするためのシステムとして提案されるものである。が、いきなりそこへ行き着く考えるのは早計であろう。これまで述べてきたように、市民協働社会の自己成熟という契機が前提されて、はじめて意味を持つと考えられるからである。

第1節 ヴァーチャルコミュニティと地域通貨

地域通貨は任意の団体が発行し、財やサービスを特定の地域やコミュニティの中で循環させながら市場経済ベースでは成り立ちにくい価値を支えてゆくツールとして多数見られるようになってきた。

地域通貨の種類が増えてくると、一人の人物が複数のコミュニティに参加するようなケースやコミュニティ同士が地域通貨で取引をするようなことも出てくると考えられる。

地域通貨の「地域」という概念は物理的な地域、言い換えると地理的な感覚で捉えることができる「地域」というイメージが強く、従来、多くの地域通貨は、この地理的な範囲の中でサービスの交換や財の交換を行ってきた。

地域通貨を活用するコミュニティとしては、地理的地域におけるボランティアサービス等の交換だけではなく、環境問題の関心がある人々の集まりなど居住地域とは別なカテゴリーで括られる集団も当然にして考えられる。

札幌に居住するあなたが環境問題に関心のあるコミュニティの中で地球温暖化の最新情報を知りたいとき、情報を得る相手は世界中どこに居ても問題は無いはずである。インターネット環境が普及した現代において、情報の伝達における物理的距離は意味を成さないものとなりつつある。

このように考えると地域通貨を利用するコミュニティとしては、地理的概念のみにならず、メーリングリストで情報交換を行ってきたグループなどヴァーチャル空間でのつながりもその範疇に加えるべきであろう。

ここでは重複参加や物理的には離れているコミュニティなどについて将来の技術的動向を中心に考えてみたい。

1 ICカード

今やカードと名の付くものを1枚も持っていない人はいないのではないだろうか。

現在発行されているカードの多くは磁気カードである。磁気カードには、プラスチックの板に磁性体テープを貼り付けた「磁気ストライプカード」（クレジットカード、銀行キャッシュカードなど）と薄い紙やPET樹脂製のカード全体に磁性体を貼り付けた「全面磁気カード」（JRのオレンジカードなど）がある。

磁気カードは製造コストが低い反面、記憶容量が小さく多機能化には向かない。磁気テープに記録されている情報は読み取りやすく、カード自体の製作も簡単なため、偽造も比較的容易でありセキュリティ上の問題も存在する（偽造テレホンカードが問題となり高額カードが廃止されたことは記憶に新しいことと思う）。

百貨店などのポイントカードやオレンジカード、金融機関のキャッシュカード、クレジットカード等生活のなかでカードは増えることはあっても、減ることはあまりないようである。

こうしたカードの機能を1枚に統合することができたら便利だとは思わないだろうか。

そのためには、カードの高機能化が絶対条件となる。

そこで登場するのがICカード（欧米ではスマートカードとも呼ばれる）である。ICカードはその名前が示すとおりカードにICチップが埋め込まれているものであり、磁気カードに比して格段に大きな記録容量を持っているばかりではなく、演算機能を活用した高いセキュリティ機能も実現できる。

大きな記憶容量や演算機能を有するということは、複数の情報を処理することが可能であることを意味し、1枚のカードで複数の地域通貨やクレジットカード機能などを管理することできる。

カナダ・バンクーバー島コーモックス・バレー LETS の創始者である Michael Linton 氏は既に同地域でのスマートカード（ICカード）の利用を進

めている。氏によればスマートカードを利用することにより、紙を使う場合に比べ総体でのコストダウンにつながり、多数の地域通貨を統合して相互に利用することが可能となる。またそればかりではなく、コストや手間が低減されることにより、多様な分野において新たな地域通貨を立ち上げやすくなるとのことである。

では我国における IC カードの現状はどのようなになっているのだろうか。

今最も普及している IC カードは、おそらく NTT の IC 公衆電話用カードであろう。このカードは非接触型といわれるカードで、電話機のカード投入口にカードを置くと近接通信が行われる仕組みになっている。電話番号の登録などができるのも IC カードならではの機能である。

同じく非接触型カードでまもなく導入されるものとしては、JR東日本が首都圏で予定している Suica（Super Urban Intelligent Card）がある。Suicaは基本的にはICカード型定期券であるが、単なる定期券機能のほかにプリペイド部分も設け乗り越しの精算や駅ビル内での買い物にも利用できる方向を考えているようである。

ICカードには上記のような非接触型のほかに、スロットにカードを差し込む接触型や両方の特性を併せ持ったハイブリッド型がある。

ICカードから情報を読み取るリーダーも小型化が進んでおり、パソコンのキーボードに組み込まれているようなものもある。

ICカードでLETSのような地域通貨をやり取りする場合、当事者間の通貨移動をどうするかという問題が生じるが、接触型カードのリーダーでは2枚同時に差し込める携帯型のものが既に存在しているし、非接触型の場合でもリーダー・ライダの通信領域上での混信を防ぐために個々のカードごとに認識制度を設定することにより個別認識され、カードリーダーにかざすだけでカード相互のデータ交換が可能になると考えられる。

IC Card

IC カードはその名のとおりにプラスチックのカードに IC チップを埋め込んだものである。

分類の仕方としては、搭載 IC がメモリだけの「メモリカード」と演算能力がある「CPU カード」に分ける分類と、利用時のインターフェースの差で「接触型」と「非接触型」に分けるものがある。

メモリカードは IC カードとして最初に実用化されたものであり、記憶容量は磁気カードに比べて飛躍的に増加した。

CPU カードは搭載 IC に演算能力があり、データアクセスの正当性の判断をはじめとする高いセキュリティ機能を発揮することができる。

接触型カードは、カード表面の端子とリーダー・ライターの端子が物理的に接触して電力やデータの交換を行うため、CPU パワーを消費する重いデータ処理もできる。

非接触型カードは、カード内部にアンテナを備えていて、これを通して電力やデータの交換を行う。このためリーダー・ライターにかざしたり置いたりするだけで情報交換ができ、操作性に優れている（IC テレホンカードを光にかざすとアンテナが見えます）。

2 インターネット

物理的な行動範囲内であれば、街角のリーダー・ライターでICカードのデータ読み書きができるが、先ほどの環境コミュニティの例のように、遠く離れた人と取引をしたい場合はどうしたらよいのだろうか？

その答えとしては、インターネットの利用があげられよう。

インターネット上の取引に関しては、既にポイントシステムの「ビーンズ (beenz)」や小額決済システムの「ミリセント」などが運用されている。また、ネット取引に特化したVISAバーチャルカードなどもあり書籍やCDなどのネット通販も大きな市場になりつつある。インターネット上の取引で

は、貯めたポイントやクレジットカード番号等を用いて日本国内ばかりではなく海外のサイトからの買い物も可能である。音楽のMP3データなどのデジタル情報は、直接ダウンロードで得ることができる。ただし、ダウンロードしたMP3データを再生するプレーヤーなど物理的なボリュームのあるものは、当然のことながら旧来の輸送手段に頼らざるを得ないわけで、ネット上では対価のやり取りができるのみである。

インターネットを利用する最大の利点は、情報（データ）の交換において物理的な距離を事実上超越できることである。通信相手が隣の家であろうと、ワシントンやロンドンであろうと何ら変わるところは無いのである。

例えばパソコンOSの一種であるLinuxは、インターネットを利用して多くの人々の手によって形作られてきた。Linuxは1991年（平成3年）フィンランドの学生だったLinus Torvalds氏によってその原形が開発された。

Linuxはプログラムの元（ソース・コード）が公開（オープン）になっていて、世界中の開発者がネットを使ってバグの修正や機能追加を行ってきた。彼らをこうした方向に向かわせたのは、金銭ではない何かであった。LinuxはUNIX系のOSだが、UNIX自体ももともと研究目的であったことなどもあり、UNIXコミュニティがオープン・ソースによる開発になじんでいたこともあろう。インターネットではこうしたコミュニティの形成もありうるのである。

ところでインターネットにおける通常の送信状態ではデータはオープンになっているので、利用範囲の広い地域通貨を大きなコミュニティの中で匿名性のもとに取引を行う場合には、現段階ではSSLなどの暗号化技術を利用しセキュリティに配慮する必要があると考えられる。

しかし難しいことを考えなくとも、今までの地域通貨の利用のように個別の相手を認識した上で、の相対取引が行われるのなら、メールとホームページを利用することで今すぐにもシステム化は可能であろう。

ホームページ上に取引対象の財やサービスメニューを掲示し、コーディネーターやサービス提供者とメール等の手段により連絡を取り合えるよ

うにすれば良いのである。こうした方法を用いれば、ヴァーチャルな広がり単位とするコミュニティを立ち上げたり、一人の人物が複数のそうしたコミュニティに参加することが簡単となる。

地理的意味の「地域」で決められるコミュニティでは、北海道の人間が九州のコミュニティに参加したり、ましてやアメリカやヨーロッパのコミュニティに参加することは事実上不可能に近かったが、こうしてインターネットを利用することにより複数のコミュニティに参加したり、複数の種類の地域通貨を利用することが可能となる。だがそうすると、どの通貨がどれくらいあるかといった事項を含めその管理の煩雑さが無視できないものとなってこよう。

そこで先ほどのICカードによる複数情報の一括管理がポイントとなってくる。ICカードのリーダー・ライターがパソコンのキーボードに付属するなどパソコン環境とICカードの環境が接近すると、インターネット環境を利用しての多様な地域通貨交換が可能になる。

ICカードに記録することにより、多くの種類の地域通貨を街角で交換したり、パソコンを使って交換することが容易にできるようになる。

ヴァーチャル空間との融合は、地域通貨における「地域」やコミュニティの意味を大きく変えてゆくものになると考えられる。

SSL

SSL (Secure Socket Layer) はデータ暗号化方式の1つで、Netscape 社の提唱する暗号化プロトコルである。Internet Explorer や Netscape Navigator など SSL 対応のブラウザでは、通信が SSL で保護されている場合、ブラウザにカギ（錠前）のマークが表示される。

最近では i-mode も SSL に対応となり、情報交換のセキュリティが向上している。

3 情報技術と通貨統合

今まで見てきたように、情報技術（IT）の進化により複数情報の一元管理や、物理的距離を超越したデータ交換が可能となってきた。また、地域通貨を電子化することにより流通管理も容易になり、人件費等を含めた事務経費が低減されることが考えられる。

我が国においても通信インフラの整備と通信コストの低下に伴いインターネットは既にかなり普及しているし、ICカードも今後更なる普及が見込まれる。

ICカードについてみれば、近い将来住民基本台帳データシステムにおける導入が予定されており、このICカードでは、自治体施設の利用カードや印鑑証明カードとの統合も検討されている。

自治体施設利用や介護制度に地域通貨を利用できるようにになれば、住民基本台帳データシステムICカードへの乗り入れも可能になるかもしれない。

リーダー・ライターの普及動向（インフラ整備）もあり、銀行やクレジット会社などは自らが導入するシステムのデファクトスタンダード化を考えているはずである。その場合、どれだけ普及するかがカギであり、利用者の利便性を上げるためICカードのメモリー領域をテナント化することも充分あり得る。このような機会を利用すると、地域通貨の電子化がほとんど初期経費を伴うことなく実現できる可能性が高まるのではないだろうか。

更なる利用利便性としては、平成13年春からサービス開始が予定されている次世代携帯電話との統合が考えられる。次世代携帯電話規格であるIMT-2000では、UIM (User Identity Module) と呼ばれるICカードがユーザーIDの記録用などのために採用される。

携帯電話とICカードの統合が注目されるのは、電子マネーやキャッシュカードが有する決済機能と、インターネットへの接続も含んだ通信機能、更に極めて高度なセキュリティ機能を同時利用できる可能性があるからである。

こうした端末を利用して法定通貨（電子マネー）と複数地域通貨の同時平行的な利用などが可能となれば、コミュニティツールとしての地域通貨の世界は更に広がるのではないだろうか。

※beenzは世界十数カ国約500社と提携し事業展開しており、国内においても事業を行っていたが、平成13年3月に日本国内からの撤退を表明

第2節 地域通貨の進化的シナリオ

1 地域通貨の増加と多様化

すでに見たように、世界では、1990年代に地域通貨は急増した。日本で本格的に地域通貨が実施されるようになったのはここ3年のことである。1998年頃に地域通貨ブームに火がついて、マスメディアで頻繁に紹介されるようになり、地域通貨やエコマネーを導入する地域や団体が増大した。日本各地で実施された地域通貨の目的は、介護・福祉などのボランティア活動の媒介、コミュニティの再興、コミュニケーションの活性化から、地域商店街の振興、過疎化対策、地域経済における不況・失業対策などさまざまである。今後は、地域通貨の数の増大だけでなく、その目的や仕組みの複合化や多様化が進むことが予想される。地域通貨はこの先さらにその数を増やしていくにちがいない。

人口が日本の半分以上のイギリスでLETSが450も存在していることから見て、日本でも今後10年の間に現在の50から少なく見積もってもその10倍、すなわち500以上へと拡大するのではないか。あるいは、日本の総人口から考えればもっと多く1000以上になっているかもしれない。日本の現数50もかなり控えめの数字であるとはいえ、地域通貨の設立はたしかに「力仕事」であるため、中には活動が停滞して休止しているもの、発展が見られず自然消滅するものも出てきている。にもかかわらず、新たな地域通貨が各地で生まれていることは事実である。また、イギリスのように、ある一定の数を超えると相乗効果が働いて加速度的に成長する。集団指向が強く一定の方向へ走りやすい日本では、こうした加速度的発展はより顕著に現れる可能性が高い。こうした点から考えても、今後10年で、参加人口は日本の人口の1%を超えるのではなかろうか。

2 地域通貨の電子マネー化とコミュニティ

ティのヴァーチャル化（テーマ化）

しかし、この先、地域通貨はただ量的にのみ拡大するわけではないだろう。

インターネットは10年前までは大学関係者や技術

者などごく一部が使っていたにすぎなかったが、日本のインターネット人口はここ5年間に4倍に増加、2000年末には2500万人を突破した。こうしたインターネットの普及はコンピュータ・ネットワークの形態だけでなく、われわれの生活様式から経済、政治、文化にいたるまで、あらゆる分野で根本的な変化や変容を迫っている。

これと同じく、地域通貨の数が急増すれば、地域通貨のあり方も現状と同じままではありえない。地域通貨は、その目的や性質を多様化しながら、大きな進化を遂げるであろう。そして、結果的に、われわれの生活、経済、社会、政治、文化にも大きな影響を与えることになる。では、地域通貨の進化に関する未来予想図とはいかなるものなのか。

現在各地で採用されている地域通貨は、ほとんどが紙幣型か記帳型である（一部に借用証書型も見られる）。しかし、前節で見たように、すでに一部でネットワーク型やICカード型電子マネーの地域通貨へ応用や技術開発がおこなわれており、今後、インターネットのさらなる普及と相まって、地域通貨の電子マネー化が進むことになるだろう。

そうなると、地域通貨が基盤とする「コミュニティ」や「ローカリティ」も従来の地縁・近隣型のものだけでなく、何らかのテーマや関心を中心とするヴァーチャルな性格を持つものが増えてくるにちがいない。言い換えれば、町内会、小学校区、商店街レベルの「顔が見える」地理的・地縁的な従来型コミュニティを基盤とする比較的小規模な地域通貨のみならず、環境、福祉、地産地消、「北海道」といった多様な関心、課題やテーマを中心として集うヴァーチャルなコミュニティを流通する地域通貨が増加してくるのである。

3 地域通貨の多数化・多様化・多層化による個人の複数地域通貨への多元的帰属

仮りにある将来の時点で、地域通貨のためのプラットフォームがインターネット上に形成されるとしよう。

例えば、だれでも自由かつ無料でML（メーリングリスト）を作ることができるFreeMLやeGroupsのようなフリーMLポータル・サイトのように、だれもが無料で、テーマやシステム仕様を選んで

LETSを開始することができるようなフリー地域通貨設定サービスを提供するフリー・ポータルサイトが利用可能になったと考えてみよう（フリーポータルサイトについては次節を参照）。それに賛同する人が各自で口座設定、メニュー入力をすればただちに参加できるので、インターネットさえ使えればだれもが5分で地域通貨を稼働することができる。これは、地域通貨の起動・運営・管理などのコストを著しく引き下げる。紙幣の発行、リストの作成や更新、コーディネーターの設置、参加者の募集や登録などには、大きな経済的・人的資源が必要だが、これらのコストを削減すれば、地域通貨はより容易に始められるから、その数や種類は激増するであろう。

そうならば、たとえば、価値単位を円にリンクするもの、労働にリンクするもの、赤字の上限を設けるものや設けないもの、ボランティアサービスの交換だけに限定するものやしないものなど、いろんな仕組みのシステムが生まれるであろう。あるいは、環境LETS、福祉LETS、イベントLETS、フェミニストLETSなどのテーマに沿った「関心系」、富良野LETS、下川LETS、札幌LETS、上川支庁LETSなどの「地域系」、狸小路商店街LETS、高校生LETS、アルバイトLETSなどの「階層系」など、種々さまざまな関心、地域等を特徴とするLETSが一つのフリー・ポータルサイト上に形成されることになる。すべてのLETSはプラットフォームを共有しつつも、それぞれがシステムや目的・テーマによって区別される個性を持つし、その独自のテーマを表現する固有名称を付けることができる。参加者は自分に合ったシステムやテーマのLETSに加入すればよい。これが、マイケル・リントン氏が提唱するmultiLETSである。リントン氏は、自ら開発したICカード（スマートカード）型システムの上にmultiLETSを構築しようと考えているが、ここで説明したようなネットワーク型電子マネーにおいてもそれは可能である

ここでは、関心系、階層系LETSも地域系LETSも、ともにインターネット上のヴァーチャル・コミュニティを形成しているものの、地域系LETSはやはり従来の地理的な地域（リアル・コミュニティ）により近いものとなる。地域通貨がヴァーチャル化して多様化するようになると、流通領域が大き

いものから小さいものまで多数の地域通貨が物理的な地域に部分的には重複しながら存在することになる。これを図を用いて説明しよう。

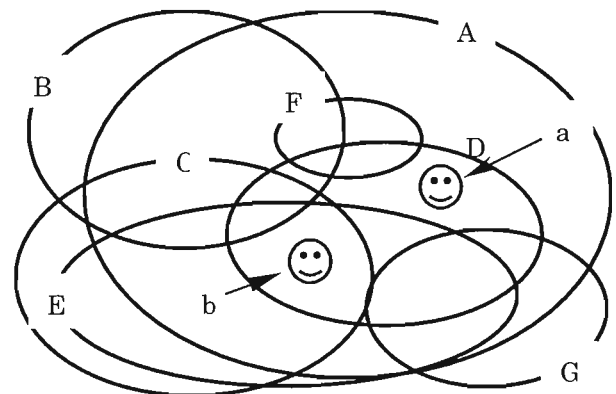


図 5-2-1 multiLETS

図5-2-1には、A、B、C、D、E、F、Gという6個のLETSの流通領域が描かれている。各々は物理空間上に異なる流通領域（集合領域）を持っている。最も大きな流通領域を持つものはA、最も小さな流通領域を持つものはFである。6個のLETSは異なる場所に異なる大きさの流通領域を持ち、それぞれのいくつかはお互いに重なり合い（共通集合を持ち）ながら、一つの平面上に存在している。この平面がプラットフォームに相当する。

この場合、各個人は、ちょうど一人が複数の銀行口座を持ったり、何枚ものクレジットカードを持ったりしているように、いろんなLETSに同時に加入することになる。どんな種類の複数のLETSに参加しているかが、その個人の個性を表現するわけだ。たとえば、栗山に住む環境や福祉に関心がある女子高生は、環境LETS、福祉LETS、フェミニストLETS、栗山LETS、高校生LETSに、あるいは、札幌の狸小路商店街の自営業者は、イベント好きで、アルバイトを必要としており、介護に関心があるので、狸小路商店街LETS、イベントLETS、福祉LETS、アルバイトLETSに属するというように。

先ほどの図でこのことを説明しよう。図の中のaとbは二人の個人を表すとして。個人aはA、Dという2つのLETSに、bはA、C、D、Eという4つのLETSに属している。二人の個人の性質はそれぞれが属するLETSにより表される。aとbはAとDには共通に属している。CとEに属しているのはbだけである。

したがって、この二人はAとDでは取引ができるが、CとEではできない。このように、共通に属しているLETSにおいてのみ取引は可能である。しかも、どちらでも取引ができるAとDのうち、Aの流通領域がDの流通領域を含んでいる。つまりAはDの流通領域を部分集合として持つ、より広域の地域通貨なのである。このように、ヴァーチャル化した多様な地域通貨は部分的に重複しながら、いくつもの層を形成している。

こうした状況では、個人は、ドルのようなグローバル通貨、円のような国民通貨、そして地域通貨をマルチレベルで使い分けるだけでなく、地域通貨の中においてもマルチレベルでいろいろなものを併用し相手や状況により使い分けることができる。たしかにこうなると通貨利用の煩雑さが増すという面はあるだろう。だが、自分の価値や関心ごとに地域通貨を選択して持つようになれば、それらで自分のアイデンティティを表現でき、個人が持つ多面性や多重性をより正確に表すことができるので、自己の多重帰属先の情報を知らせるだけでも他の人に自分はどのような人間かを知らせることができる。このように、multiLETSはコミュニケーション・メディアとしての地域通貨の特性を高めることができる。

ここでは、後述するように、様々な動機や意思を持った個人と多様な組織や団体が個人の多元的帰属関係において複雑に絡み合い、ネットワーク化される。自分がどういう団体の活動に参加しているかが、あたかも自分がどういう家族、学校、職場、同好会に属しているのかと同じような意味を持つわけだ。NPOの活動を推進するための「NPO運営ファンド」や「コミュニティ・ウェイ」は、地域通貨の複数化と個人の多元的帰属が進む成長期において推進されるべき事業である。

4 地域通貨のネットワーク化と広域化

イギリスのLETS LINK UKは、オーガナイザーとして、イギリス国内のLETSの起動支援やLETS間のネットワーク化や相互連絡・調整を行ってきた。そして、あるLETSにおける地域通貨を他のLETSにおける通貨と交換できるようにしている。このように、複数の地域通貨が互いに連結し、広域の地域通貨になるというケースは、国内に50万人の参加

者を擁する南米アルゼンチンの「グローバル交換リング」(La Red Global del Trueque : RGT)にもみられる。日本でも幾つかの地域通貨が提携し、相互利用を可能にしようという動きもある。もちろん、このためには、双方の地域通貨が記帳型であるというように、システムが同じもしくは通訳可能であるという条件が必要である。

地域通貨のネットワーク化は、二つの地域通貨のメニューリストや参加者の口座の統合を意味するわけだから、一般的に取引の可能性を高めるだろう。ただこの時、双方の地域通貨に参加者や取引リストの点で大きな格差があると、一方の地域通貨が拡大するものの、他方は縮小するということになり、結果的に一つの地域通貨に統合されてしまうという結果になるかもしれない。このように、ネットワーク化は地域通貨間に競争を引き起こす可能性がある。ただ、全体として地域通貨参加者が増えているのであれば、一方は急拡大、他方は現状維持という程度でおさまり、そう大きな問題にはならないであろう。もちろん、こうした点から、ネットワーク化に向かわない地域通貨も出てくるにちがいない。

InterLETSや地域通貨の相互リンクという考え方には次のような反対の意見も少なくない。そもそも、地域通貨は「顔の見える」近隣関係、商店街や小学校区、あるいはせいぜい村や町など半径数キロの範囲のごく身近な人々の間でコミュニティを活発にするに行われるべきで、複数の地域通貨をリンクして広域化することはその本来の趣旨に反するのではないかと、あるいは、地域通貨をリンクすると、個々の地域通貨に固有の「地域性」は薄れ、経済的な交換媒体にすぎない国民通貨に近づくことになるのではないかと、などだ。「地域」を地理的な意味で考え、地域通貨とは「顔の見える」関係を紡ぐ媒体であると考えればこれは正しい。数十人からせいぜい百人規模の小規模の地域通貨の方が「顔が見えるネットワーク関係」の形成には適しているのだから量的拡大は望まないと考える人々は、地域通貨間の提携や通貨間の交換レート設定には参加しないだろう。

だが、すでに見たように、「地域」は価値や関心を共有する人々の間にも成り立つし、特にネット社会の上では種々のコミュニティがヴァーチャルに

存在している。たとえば、道産品愛好者、北海道ファンからグリーンコンシューマー、ハッカー仲間などヴァーチャル・コミュニティに参加する人々は、物理的な距離にとらわれずに、日本全国、場合によっては世界全体にちらばっていてもかまわない。「北海道」における循環型経済の確立のための「地産地消」運動を考えてみても、道産品（たとえば、道産米）の生産者と消費者はもはや「顔の見えるネットワーク」とはいえない。このようなヴァーチャル・コミュニティはすでに町や村といった狭い地理的領域を越えてしまっており、それ自体が一定の抽象性を帯びた広域的なネットワークになっているからだ。

同じことは、経済、環境、福祉、まちづくり、などさまざまなテーマについてもいえる。「中央依存型経済から自律型分権経済へ」、「大量生産・大量消費・大量廃棄をもとなく高成長経済から持続的な経済成長へ」、「モノの豊かさから心や知識の豊かさへ」、「孤立した個の対立から豊かなコミュニケーションに支えられた共生へ」などのさまざまなスローガンは、一定の価値観や関心の共有を前提とするヴァーチャル・コミュニティへの参加を呼びかけるものである。そう考えると、地域通貨を「顔の見える」関係に限定しようという立場からの反論は必ずしも説得力があるとはいえない。

だが、先ほど説明したmultiLETSの考え方では、各地域通貨のリンクは必ずしも必要ではない。LETSの場合には、各LETS間の通貨の交換比率を決めて兌換可能にすると、「黒字合計＝赤字合計」というLETSの本質が失われてしまうためである。先ほどの図のように、仮に二人の人aとbが、二つの共通のLETS、AとDに属していれば、お互いの黒字をスワップするようにすればいい。たとえば、aがAの口座に持っている50単位の黒字をbに譲渡すると同時に、bがDの口座に持っている60単位の黒字をaに譲渡する。こうすると、貨幣を直接に交換しなくても1:1.2のレートで交換したのと同じことになる（レートは各自が各時点で決めればよい）。同時に、各LETSでは「黒字合計＝赤字の合計」の原則は維持できる。むしろこの場合、二人が共通のLETSに属していなければスワップはできないため、地域通貨の交換可能性をより高めるために

interLETSへ向かうのである。いずれにせよ、ネットワーク化や広域化を指向するかどうかは、各地域通貨の運営者や参加者が話し合っただけで活動が続けていくというのも一つの可能な選択肢なのである。

今後、地域通貨の電子マネー化が進めば、インターネットやICカード上で複数の地域通貨をリンクすることは容易になるし、各個人はいくつもの地域通貨に参加することができるので、ヴァーチャル空間上に相互リンクする地域通貨のネットワークが出現するのもそれほど先のことではあるまい。

このように、地域通貨は今後その数を増すだけでなく、その種類をも増していく。それにとともに、リアル・コミュニティだけでなくヴァーチャル・コミュニティをつなぐ地域通貨が多数多様に発生してくる。個人はもはやかつてのように村や町内会など一つの狭い領域の共同体にだけ属するのではなく、より広域でヴァーチャルなコミュニティにも同時に属することになる。それゆえ、個人は、リアルかヴァーチャルかを問わず、複数の地域通貨に同時に帰属することになる。そうすると、多様な性質を備えた地域通貨の中で類似の地域通貨のネットワーク化が進むであろうし、なかには北海道のみならず日本全国の人々を対象とするテーマ型地域通貨が登場してくるであろう。

地域通貨の数の増加に加えて、その多様化、ネットワーク化、テーマ化が進むならば、市民はグローバル通貨や国民通貨と地域通貨を使い分けることができるようになるだけでなく、自分の個性や価値観に応じて、さまざまな地域通貨に所属し、それらを時と場所、相手に応じて使い分けることができるようになる。つまり、相異なる目的や特性をもつ多数多様な地域通貨が大きさの異なる流通範囲のレベルに—町村レベルから市、道、全国というレベルまで—多層的に存在することになる。このように、地域通貨のネットワーク下位レベルから高レベルへとマルチレベルに形成されると、これらの地域通貨多数多様系の道内最高レベルに北海道域内地域通貨が形成される条件が整うことになる。

さて、この節で述べたことをまとめよう。われ

われが想定する地域通貨の進化的シナリオとは、

- 1) 地域通貨の多数化と多様化
- 2) 地域通貨の電子マネー化とコミュニティの
ヴァーチャル化（テーマ化）
- 3) 地域通貨の多数化・多様化・多層化による
個人の複数地域通貨への多元的帰属
- 4) 地域通貨のネットワーク化や広域化

である。ここでは1) → 2) → 3) → 4) というような相関関係を想定したシナリオを展開したが、これらは必ずしも時間的な前後関係や発展段階を表現するものではない。4) は2) や3) の帰結ではあるが、電子マネー化がどの時点で進展するかに応じて、現実には2) と3) は同時か、あるいは3) から2) というように逆に進行するかもしれないことをつけ加えておきたい。

第3節 地域通貨の進化的シナリオにおける行政の施策のあり方

このようなありうべきシナリオを前提にすれば行政側はどう対応するべきであろうか。

地域通貨が各地で少しずつ誕生する「揺籃期」には、行政は地域通貨を孵化・育成していくために「前方的支援」を行う方がよい。たとえば、上川支庁がおこなっているように、市民が自発的に設立・稼働した先導的な地域通貨の試みを支援・助成したり、他地域のためのテストケースとなりうる地域通貨の試みを「モデル事業」として選定して、それらを人的・物的・財政的な側面から助成・支援していくことがそれにあたる。

この段階ではまた、地域通貨の発展のために、地域通貨に対する人々の関心を高め、地域通貨づくりを促すような広報・啓蒙活動が非常に重要な役割を果たすので、信頼度の高い行政が中心となってこれを実施する必要性も高い。具体的には、地域通貨に関するシンポジウムやセミナーを開催したり、地域通貨の紹介、基本的な仕組み、事例紹介、設立から稼働に至る活動のノウハウを説明するパンフレットやマニュアルを作成して市民に配布することがあげられる。また、地域通貨を各地で立ちあげるためには中心になる指導者や世話役が不可欠であるが、行政はそうした人材養成のための教育・研修事業も進めるべきであろう。これらの「後方支援」も必要である。

だが、やがていようなレベル・大きさ・関心の地域通貨が育ってくる「成長期」になれば、行政はすべての地域通貨を認知し、それらを差別なく平等かつ公平に扱う必要がある。そして、こうした全般的認知と公平な対処という観点にたち、揺籃期の特定の地域やテーマの地域通貨への助成・支援から、地域通貨全体の成長や発展に不可欠な公共性の高い施策へとその方向を転換すべきであろう。なぜなら、行政は公共性や公正性という観点から地域通貨の多様性の意義を認識し、特定の業界や団体への利益供与・誘導を結果としてもたらしことなく、市民全体に広くあまねく利益を与えるような公共性の高い事業や施策を行うことが望ましいからだ。

地域通貨にとって公共性の高い施策として考えられるのは、地域通貨の電子化・広域化に対応するプラットフォーム構築（フリー・ポータルサイト開発・実装、ICカード、電子ウォレット、カードリーダー設置）への公共投資や、民間事業を支援する「NPO運営ファンド」「コミュニティ・ウェイ」へのマッチング助成、「北海道地域通貨連絡会議」（仮称）の設置・運営などである。先に挙げた広報・啓蒙活動や人材教育・研修活動などの後方支援もまた公共性の高い施策であるので、それらを継続的に推進するべきであろう。つまり、それまでの後方的支援を継続しつつ、前方的支援を「保護育成型」から「成長促進型」へと転換を図るのである。地域通貨に関するこうした施策上の方向転換は、従来型行政政策を再考する上でも示唆を与えるはずである。

地域通貨設立のためには、人々への啓蒙や勧誘の他、特にメニュー表の作成・更新、紙幣の発行管理もしくは記帳・口座管理などを行うために多くの事務作業や経費が必要であり、それが地域通貨を実際に始める際のネックになっている。また、NPOはしばしば財政的・人的資源の不足に直面し、活動が滞りがちになる。プラットフォーム構築などのインフラ整備は、地域通貨を設立・運営するための人的・財政的負担だけでなく心理的負担をも大幅に軽減することで、地域通貨の誕生をきわめて容易にし、その結果、地域通貨の多数性と多様性をそれまで以上に促進することを目的とする。そして、地域通貨を活用したファンドの創設により地域通貨の循環形成の大枠を設定することで、地域通貨の流通範囲と利用範囲を拡大し、NPOによる地域通貨の運営や利用を促進するはずである。しかも、仕組み、地域、目的やテーマ、流通範囲において異なる、多くの数と種類の地域通貨が共通のプラットフォーム上で運営されれば、地域通貨運営者も規格化・標準化できる仕組みや目的の共通部分とそれぞれを特徴づける差異部分を明確に認識することが可能になる。このため、プラットフォーム形成は、互いに類似する地域通貨の運営団体がネットワーク化や統合化について話し合いや協定締結を行うための基盤整備の役割をも果たす。こうした条件がそろえば、地域通貨運営団体の代表者がネットワーク化や統合化について話

し合うための連絡会議がさまざまなレベルで自主的に結成されることになるであろう。そうなれば、市民の側にも北海道全域で利用できる地域通貨を求める期待や機運が自然に高まってくるのではないか。

こうした段階で、行政が、各地域通貨関係者、一般市民、企業、学識経験者、行政担当者などが連絡協議できる場として「北海道地域通貨連絡会議」を設置するよう提案するならば、北海道全域で通用する地域通貨の可能性やその是非について話し合うための道が開けてくる。

われわれが提案する北海道域内地域通貨構想（「LETS Do」構想）は、地域通貨の進化的シナリオにおける「成長期」で多数多様な地域通貨が生み出され、それらがネットワークとして連携されることを基本的に前提としており、その展開の到達点として位置づけられている。したがって、それは、現段階ではいまだ思考実験的なシミュレーションにすぎないのであって、道行政が今すぐに企画・実行すべき政策メニューの一つというわけではない。

なぜなら、この構想は、行政が上から一方的に立案・実施しても成功させることは難しいからだ。地域通貨は、参加者がその理念や目的を納得して自ら積極的に参加し、喜んで受け取り、利用することによってはじめて流通するため、参加者の自発的な意志と協力なしにはこうした構想もたんなる「絵に書いた餅」に終わってしまう。それゆえ、「LETS Do」構想は、行政と市民・NP0・企業が互いに協力し協働する場合にしかうまく実現できないのである。それは、地域通貨の今後の発展で培われるべき市民・NP0・企業の相互協力と相互連携を前提条件とし、さらに、三者がともに行政と協働しながら、「北海道」というある意味ではヴァーチャルなコミュニティを再構築しようという自発的な意志とそのための協力を下から積み上げ、結集した時にのみ実現できるのだ。こうした条件が十分に整わない状況でトップダウン式に北海道域内地域通貨を提案すれば、地域通貨参加者や関連NP0からは地域通貨の本来の主旨や目的に反すると反発を受けたり、一般市民や民間企業からはその目的や実行可能性について懐疑の念を抱かれたり、また、行政内部からも現在の施策体系と不整

合な、現実条件を無視する夢物語として一蹴されてしまう危険性が高い。その意味で、地域通貨運動の今後の発展と豊穡化こそが構想実現のための必要条件となる。

だからといって、行政はただ今後の事態の展開を傍観して、条件が整うのを座して待っていればよいというわけでもない。行政は地域通貨の今後のシナリオ展開の鍵を握るキー・プレーヤーなのであって、市民・NP0・企業との協働を実現し、先のシナリオを前へ進めるために求められる役割を積極的に担っていかなければならない。行政は、例えば縦割行政に基づく助成金のばらまきや市民の意志を無視した公共投資の実施といった官治的なやり方をすべきではなく、そのあり方を根本的に見直すべきである。その上で、「LETS Do」構想のような具体的かつ長期的ヴィジョンを市民・NP0・企業へと積極的に提示し、構想の内容やその実現に向けて具体的な企画立案について協議できる場を設定し、構想の実現可能性を高める環境整備など高い公共性を持つ事業の実施や助成を推進していかなければならない。

市民が自発的に始めた「地域通貨」ムーブメントがこれほど全国的に広がったり、地域通貨の人氣が沸騰したのはなぜだろうか。それは、地域通貨の考え方に賛同する人々が、現不況下において公共投資の有効性や、従来の行政施策に見られる官治的なやり方に疑問を持っているからではないか。それに加え、地域通貨が具体的な解答と実践的な代替案（それが完全なものではないにせよ）を示しえたからであろう。

道内における地域通貨ブームは、行政、官依存体質から脱却し自立しようとする市民の意志の表れであるようにも思える。市民は、地域通貨への今後の行政の対応や施策を注視し、それによって行政が掲げる「構造改革」や「自主自律」、「協働」というスローガンが単なる理念ではなく、本当に現実化する方向へ向かうのかを見きわめようとしている。言い換えれば、市民にとっては、行政の地域通貨に対する今後の対応こそ、行政の自己改革への意志の強弱を評価するための試金石になっているのである。

[地域通貨に関する公共性の高い施策リスト]

●地域通貨人材養成事業（後方支援策）

地域通貨のリーダーやコーディネーターやリーダーの人材養成のための教育・研修に対する公共事業もしくは民間事業助成。実施時期は搖籃期から成長期、「LETS Do」構想期まで継続。

●地域通貨啓蒙・広報事業（後方支援策）

地域通貨の普及のための啓蒙・紹介・広報活動。セミナー、シンポジウム開催、地域通貨の紹介パンフレット、マニュアル、教育用キットの出版・配布もしくは出版助成。実施時期は搖籃期から成長期、「LETS Do」構想期まで継続。

●インフラ整備事業（前方支援策）

www上フリーポータル・サイトの開発・実装、バージョンアップ、ICカードや電子ワレット開発・設置、バージョンアップなどのプラットフォーム形成・整備に対する公共事業もしくは民間事業助成。実施時期は成長期、「LETS Do」構想期まで継続。

●ファンド助成事業（前方支援策）

- 1) 「NPO 運営ファンド」 マッチング助成事業
（「LETS Do」構想では「LETS Do ファンド」
へ発展的解消）

まちづくり、自然環境整備、公園・道路・河川清掃、グラウンドワーク、福祉・介護、コミュニティビジネスなどを行うNPO等が、企業や市民から寄付として集めた地域通貨により「NPO運営ファンド」を形成する。行政は、当該NPO等に対して、市民からの地域通貨寄付額に見合ったマッチングによる助成を行う。寄付額が活動量や市民支援の大きさを数量的に表示し、それが、行政による助成のための明確な基準となるので、NPO活動を活性化させる。実施時期は成長期、「LETS Do」構想期まで継続。

- 2) 「コミュニティ・ウェイ」の「円ファンド」
マッチング助成事業
（「LETS Do」構想では「LETS Do ファンド」
へ発展的解消）

コミュニティ・ウェイ（「コミュニティ・ウェイ」の仕組みについては、次節で詳しく解説する）上で、地域の公益的な事業を担うNPO等の活動に対し、賛同する企業が地域通貨や商品を寄付し、市民が現金を拠出する。NPO等は、市民が拠出した現金をもとに「円ファンド」を形成する。行政は当該NPO等に対し、市民の拠出した現金（「円」）と同額のマッチングによる助成を行う。寄付額が活動量や市民支援の大きさを数量的に表示し、それが、行政による助成のための明確な基準となるので、NPO活動を活性化させる。実施時期は成長期、「LETS Do」構想期まで継続。

●「北海道地域通貨連絡協議会（仮称：Hokkaido Community Currency Association: HCCA）」の設置・運営（前方支援策）

地域通貨のネットワーク化、広域化について北海道レベルで協議・情報交換・広報を行うための会である。将来的には、北海道広域地域通貨「LETS Do」のスキーム、運営、法整備に関して協議する場でもある。構成メンバーは、地域通貨代表者・参加者、企業・NPOなど民間団体代表者、行政担当者、学識経験者など。

（注記）

前方支援：先行投資や新規制度の立ち上げなどの積極的な政策

後方支援：指導、助言、養成などのサポート的な政策

第4節 地域通貨による 経済活性化

前節までは、地域通貨のありうべき進化的シナリオを各発展段階ごとに提示するとともに、各段階における有効かつ効果的な行政の支援メニューについても併せて言及し、解説してきた。それを受けて、ここでは、北海道が抱える諸問題や諸課題を解決に導いたり、若しくは達成するための合理的な地域通貨システム、すなわち「LETS Do」構想を支える基本的なツールである「コミュニティ・ウェイ」について、その原理的な仕組みを詳述することとしたい。

1 LETSの特徴

地域通貨は豊かな人間関係と持続可能でオルタナティブな地域経済を築く手段となりうることはこれまでも述べてきた。

しかし、ビジネスや商店が地域通貨に参加する場合、彼らが受け取った地域通貨の使い道を探すのがなかなか難しいだけでなく、大量の地域通貨の管理にも手間がかかる。

そこで、この問題を検討する上でのヒントとして、マイケル・リントン氏が提唱している「LETS」について論及してみたい。

数ある地域通貨の中でも、マイケル・リントン氏が1983年にコモックスバレーで始めたLETSは、世界中で最も多く採用されているシステムである。詳細については第2章に記述したが、その特徴はフラットな人間関係を求めているところにある。

人は、お金の有る無しによってその立場が変わるのが常である。お金を得る手段を持っているとしても、実際にお金を持っていないければモノは売ってもらえないし、借金をすれば貸し手に負い目を感じる。つまり、お金を持っている側が、持っていない者に対して絶対的に優位な立場に立ち、それが人間関係に影響を及ぼすことになる。そこで、リントン氏は豊かな人間関係と地域経済の活性化を求め、財・サービスの取引に際して、相手が受け取ってくれるのであれば誰もが自由にお金を発行できるLETSシステムを考案したのである。

LETSシステムは±0からスタートするので、取引で財・サービスを得た人は手持ちがなければ当

然マイナスとなる。つまり、代金を支払うために自らがお金を発行することとなる。

このマイナスは、円の世界では借金となるのだが、LETSの世界では借金とは言わず、「コミットメント」（関与）という。それは、その人とコミュニティとの関わりの度合を示すものとして捉えられる。むしろ、マイナスが大きければ大きいほど、その人はコミュニティとの関わりの度合いが強く、今後より積極的に財・サービスを提供することを約束していると解釈できる。言い換えれば、マイナスの大きさとはそのコミュニティからの借りである。従って、マイナスを精算しないままLETSシステムから離脱すれば、地域の人々の期待を裏切り、社会的な信用を失う事になる。もちろん、このような参加者が出てきても、そうした参加者のマイナスは、たとえば死亡した人のマイナスと一緒に「デッドロ座」に集めてしまえるので、システムが破綻するというわけではない。参加者全員が少しずつ負担して埋めていけばいいのである。

LETSが紡ぐ関係は、お金で繋がるビジネスの関係でも、好意で繋がるボランティアの関係でもない。あえて言えば両者の境界が無効になる場所にある。人々が互いに支えつつも、なお人々はフラットな関係の中で個人になれるのである。

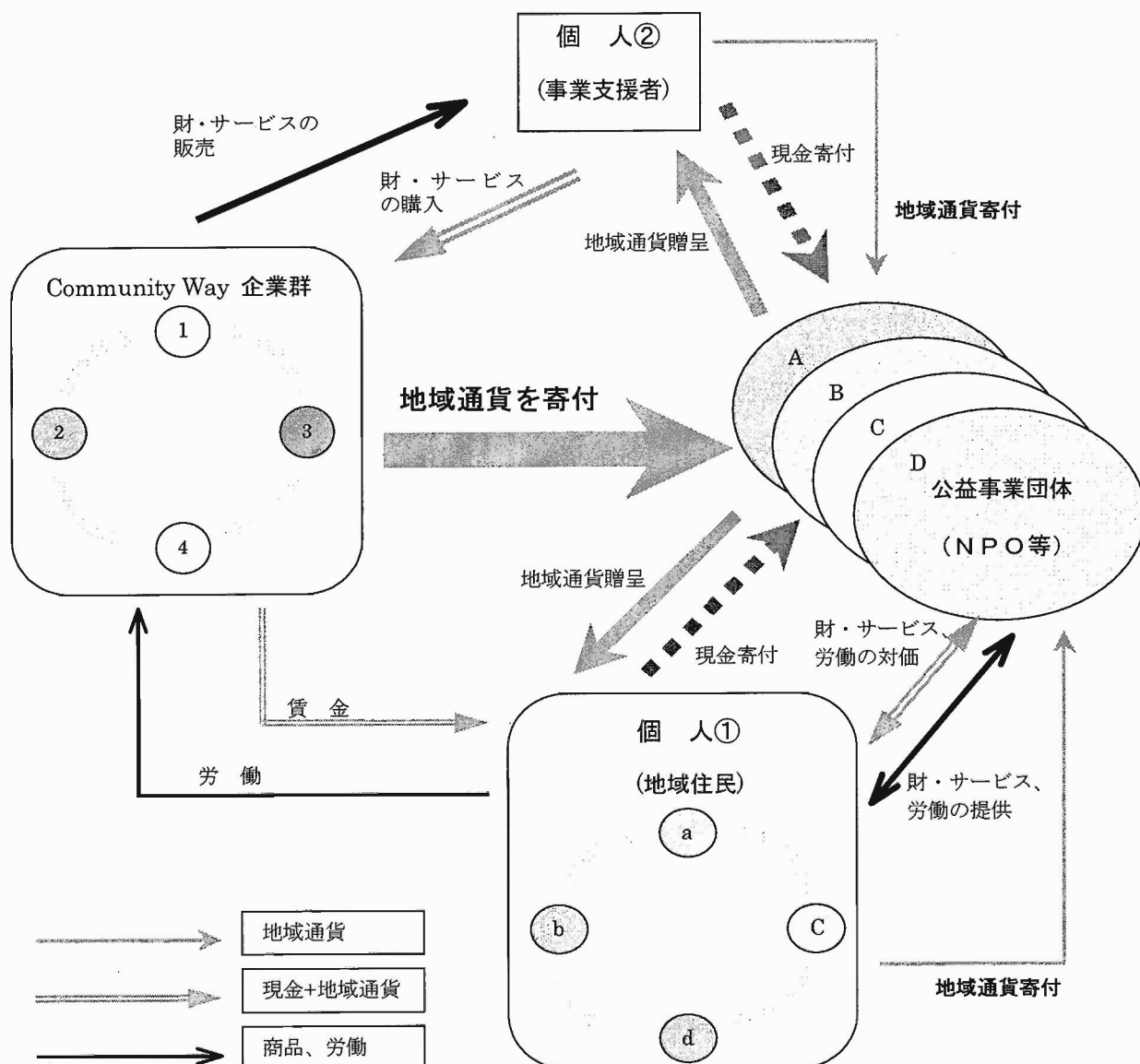
LETSは、取引や口座の完全な情報公開と人々の信頼関係の上に成り立つとは言え、フリーライダー（ただ乗り）からの損害を防ぐために、マイナスの下限に関するルールを設けて運営している団体もあるが、これも現実的な対応であろう。

2 コミュニティ・ウェイ (Community Way)

コミュニティ・ウェイ (Community Way) とは、企業やNPOも参加できる、LETSを用いた経済の活性化のための具体的なシステムであり、リントン氏と彼のパートナーであるアーニー・ヤコブ氏が実践している。

コミュニティ・ウェイは、公益的な事業を行う団体 (NPO等) の活動に賛同する企業が地域通貨や製品・サービスをNPO等に寄付することから始まる (図5-4-1)。

図5-4-1 コミュニティ・ウェイの循環



NPOにとっては、この寄付された地域通貨が事業運営資金の一部あるいは全部になる。

一方、NPOは、事業に必要な現金は個人からの寄付で調達し、現金を寄付してくれた人々に、寄付をしてくれた企業との取引に使える地域通貨を贈呈（反対給付）する。つまり、NPOは企業から寄付された地域通貨を市民から寄付された現金と1：1で交換するわけである。こうすることで、その地域に住む人々だけではなく、地域外に住む人や地域を訪れる人々からの現金寄付が促進される。

リントン氏ら（詳細は公開セミナーでの講演を参照）の話によれば、実際に行っているカナダの

トフィーノ（Tofino）では、そこを訪れる観光客がトフィーノの自然環境やコミュニティ文化を守る活動を行っているNPOに現金を寄付して地域通貨を手に入れ、地元企業が販売する財・サービスの代金の一部として使っている。これは、規模的には決して大きくはないが、成功している事例といえるだろう。こうした仕組みは、NPOを支援しつつ、企業経営にも貢献することができる。地域通貨と一緒に現金が付いて回るから、顧客の地域通貨による支払を「割引」と考えれば、この割引によって売り上げが増えるし、しかもほとんど元手のかからない寄付をすることで地元貢献してい

るという名声とよい企業イメージ、顧客からの愛顧を得る手段となるからだ。また、一般のLETSと同様に、地元住民もこの地域通貨を個人間の取引に使えるし、また、企業間でも取引に使用することによって、地域の経済や人々の繋がりをより活性化していくことになる。

コミュニティ・ウェイでは、企業は自社の商品の代金のうち地域通貨で何%受け取るかを適切に設定しなければならない。地域通貨の受け取り比率を大きくしすぎると、現金収入で仕入原価や賃金をカバーできず、赤字になってしまう。寄付した地域通貨はいずれ自分のところに戻ってくるが、この比率が大きいと、還流してくる地域通貨額が寄付した地域通貨額以上になるかもしれない。寄付でマイナスになる自社の口座が、顧客が支払う地域通貨が入ってきてゼロになれば、寄付額と一致することになる。

結果的に地域通貨の口座がプラスとなっても、必ずしも現金収支が赤字になるわけではないが、手元に地域通貨が貯まらないよう支出する必要がある。企業は、黒字分をコミュニティ事業やNPOに寄付することもできるが、企業間取引や労働の対価として利用すれば、企業にとってのメリットは大きくなる。業種によって、商品や材料の仕入れや賃金として企業自らが取引に使える地域通貨の率には限界があるが、地域通貨による代金支払率をできるだけ引き上げることが地域通貨の利便性を高め、お金の域内循環を刺激し、ひいては地域経済を活性化することにつながる。それはまた、企業の寄付行為を促進することにもなる。企業や市民が寄付先を選択することで、人々が望む公的事業を行うNPOの成長が加速され、そうしたNPOの事業基盤を安定化させるのである。

コミュニティ・ウェイの特徴は、地域の市場経済において、LETSの赤字の絶対値の合計が法定通貨にプラスされて流通することにある。すなわち、その分だけ貨幣の流通量が増えるということである。しかも、参加主体の信頼度に応じてマイナスの下限枠を拡大するようなルールであれば、（自分で貨幣を発行するだけで）企業や個人事業主は利息の付かない借入資金をかなりの金額まで導入可能になり、これにより経営を安定させ、経費削減による価格引き下げを行うこともできる。

個人がマイナスでモノが買えることに奇異を感じるかもしれないが、担保がなくてもクレジットカードが使えることと比較してもさほどの差はない。厳しい借金の取り立てと破産宣告の代わりに、その地域で生きていくための評判や信用を失うことになるわけである（ただ、この情報は常に公開されている）。法律や強制によるか、倫理や評判によるかというのが違いである。

このように、コミュニティ・ウェイは、経済活性化の原動力となりうるだけではなく、従来の企業経営や市場経済の常識を根本的に変え、行政が行っている公益事業の手法、さらには行政の運営方法をも転換する可能性を秘めているといえよう。

現在、北海道の経済状況は全国で最も厳しいといわれている。しかし、コンサドーレやエアドゥーなど「北海道」のシンボルともいえるスポーツ団体や企業にはそれらをサポートしようとする道内外の企業や市民から多くの支援金や出資金が集まっている。こうした時代の流れから見ると、NPO事業を支援する仕組みであるコミュニティ・ウェイも現実味を帯びてくる。それが、企業にとっては割引商売の一手法という段階にとどまっているにせよ、コミュニティ・ウェイの活用を真剣に考えるべきではないだろうか。

第5節 北海道域内地域通貨 (仮称：LETS Do) 構想

北海道域内地域通貨は、第2節で見た地域通貨の将来シナリオの一つの到達点である。行政がどのような展望と姿勢でこの構想に取り組むべきかについてはすでに第3節で述べた。

北海道域内地域通貨は、確かに一方では分散的な地域通貨システムを北海道レベルで統合化するという働きがある。しかし、この統合化に参加するかどうかは、あくまでも個々の地域通貨運営団体の自主的な選択の問題である。流通の及ぶ範囲をあくまでもリアル・コミュニティの内部にとどめたいという「ふれあい」重視の考え方を否定するものではない。それどころか、地域コミュニティという基礎ベースで地域通貨が当たり前のよう活用され、そうした動きがある程度の層の厚さを獲得した段階でなければ、北海道域内地域通貨という広域圏構想へ向けての社会的ニーズも芽生えてこないであろう。

地域通貨の多数多様な進化をへて、それらが一つの北海道広域地域通貨へと統合しようという動きが出てきたときに、「LETS Do」構想は初めて現実味を帯びてくる。北海道域内地域通貨の実現を促す現実的な要件とは何かということを、はっきりと認識することから出発しよう。

1 「LETS Do」の目的

「LETS Do」は近隣関係や狭い共同体内の「顔の見える関係」を築くことを目的とするのではなく、北海道に暮らし、北海道を想い、北海道に関心を持つ人々の間に「『北海道』にさまざまな方向と深さでつながる関係」を築くことを目的とする。「LETS Do」が形成するコミュニティは、北海道出身者や道産品ファンなど全国にいる非居住者をも含むので、それは地理的・行政区的な地域ではなく、関心や価値で個々人がつながる地域なのである。その意味で、「LETS Do」はある種のヴァーチャルな地域通貨である。「LETS Do」を媒介とするコミュニケーションは、「フェイス・トゥー・フェイス」の直接的なものではなく、メッセージや理念や価値を共有する間接的なものである。

「LETS Do」は、こうしたヴァーチャル・コミュニ

ティ形成と並んで、道内企業育成や道内経済の自立、文化的独立を理念・目的とする。より具体的には、北海道産のモノ・サービス・エネルギー・水資源の域内流通ないしは「地産地消」、道内の観光サービスやスポーツ振興、産業振興をめざす。こうした理念・目的は、上から押しつけるべきものではなく、自発的に下から、あるいは、市民の間から少しずつ上へ（道レベルへ）と醸成されてくるべきものである。したがって、それは地域通貨の進化的シナリオを通して初めて実現されるのである。

「LETS do」は、LETS型地域通貨を採用する。この方式であれば、どの単一の団体が地域通貨を発行するかといった問題が生じない。後述する「Hマナー」構想のように、現金の拋出からスタートするのではなく、LETSのようにすべての個人や団体の口座ゼロからスタートする。そして、どの時点でもすべての口座の黒字合計と赤字合計が一致するというLETSの原則が貫かれることで、すべての参加者が互いに支え合っていることを常に確認することができるのである。また、参加脱退、取引の自由は保証されているので、北海道に居住しているからという理由で「LETS Do」への参加を強制するものではない。そのかわり、取引や口座の公開性を原則とする。このように、「LETS Do」は自由・自立と協同・相互扶助を両立させ、「北海道」に集うヴァーチャル・コミュニティを形成するためのシステムである。

2 「LETS Do」スキーム

「LETS Do」（＝北海道域内地域通貨）は、以下に摘記するようないくつかの特性を有している。

(図5-5-1参照)

(1) 「LETS Do」の特性

- ①LETS 型地域通貨の多数多層系の道内最上部にプラットフォームを形成する。
- ②北海道産のモノやサービスの取引に限定する。
ただし、取引者は非居住者でも可能。
- ③取引されるモノ・サービスは企業間、企業・消費者間、消費者間とも非限定的に可能。
- ④口座の黒字ないし赤字に対して無利子。
- ⑤「コミュニティ・ウェイ」において、各NPO

は、市民が寄付した円を Do に交換することが可能である。交換レートは 1 円 = 1 Do から出発し、その後は各 NPO が円との交換比率を独自に設定する変動レート（NPO ごとに複数のレートが成立しうる）とする。

ただし、市民や企業は NPO において、手持ちの Do を円と交換することはできない。

- ⑥ LETS Do の取引内容、口座残高の公開（非匿名性）による評判メカニズム（フリーライダー抑制）が機能し、不正取引を監視する。
- ⑦ 「LETS Do」による「NPO 運営ファンド」の形成（企業、NPO、市民）
- ⑧ 「コミュニティ・ウェイ」による「円ファンド」の形成、地域通貨循環形成（企業、NPO、市民）。
- ⑨ 地元企業は、自社製品の販売に当たって、独自に円と Do の混合価格を設定できる。もしくは、買上げ額に応じ、Do によるポイント還元ができる。

（２）「LETS Do」スキームの解説

それぞれの項目について簡単に解説しよう。

- ① 北海道域内地域通貨は、地域通貨の多数多層系の進化の結果、その最上部層に位置するものとして「北海道地域通貨連絡協議会」において協議され設計される。トップダウン型ではなく、ボトムアップ型であることが特徴となる。
- ② 取引を北海道産のモノやサービスに限定しているのは、参加者が「北海道」の自主自立、循環型経済の確立、NPO 発展の支援といった目的を共有し、共通する参加意識を自覚するためである。非居住者も参加できるので、「北海道」はヴァーチャル・コミュニティである。
- ③ 個人対個人、個人対企業、企業対企業など、あらゆる形の取引に利用可能とし、Do 流通圏の拡大を図る。Do は、モノ・サービスの代金の 100% ではなく、一般的には一部として利用される。企業や商店は、商品の販売価格における Do の受取率を、自主的に決定できる。
- ④ 黒字にも赤字にも利子がかからないこととし、

減価通貨（ゲゼルが提唱した Aging Money）のようなマイナス利子は採用しない。減価通貨はただ保有しているだけでは価値が下がるので消費を促進し、貨幣の流通速度を高める効果があるが、他方では大量消費・大量廃棄をもたらす、環境にマイナスの影響を与える可能性があるため、長期的には望ましいとはいえないと考えるからである。

- ⑤ 個々の NPO は、市民から寄付された円と引き替えに Do を渡すときの交換比率を独自に設定することができる。現金をより多くの Do と交換したい市民は、NPO の事業内容に賛同するか否かを NPO を選択する際の基本的動機としながらも、円との交換比率が高い NPO に対して選好が働く。他方、NPO にとっては、円との交換比率を低めにする方がより多くの円を保持することになるが、あまり低い交換比率を設定すると資金調達ができなくなる。NPO ごとに異なる交換レートが設定されることにより、NPO 間の競争が促されるとともに、NPO の円資金調達が円滑になる。

〈本道経済への波及効果〉

「LETS Do」実施以前の地域通貨成長期には、NPO は「コミュニティ・ウェイ」で円を固定レートで交換していた。しかし、「LETS Do」の段階では、円と Do の交換レートは固定レートから変動レートに移行することを想定している。

その理由は、固定レートをとると、Do の実質価値が下がったとき、Do への交換（LETS Do への参入）のインセンティブがそがれるからである。また、Do の実質価値が下がっているのに円との交換レートが以前と同じなら、NPO が大量の Do を発行して円を稼ごうとするため、Do が過剰発行になり、Do の実質価値はますます低下するということになりかねない。こうなると、いずれ Do は流通しなくなってしまうであろう。

一方、変動レートのもとでは、Do の名目価値と実質価値のいずれは NPO 間の自由発行における競争メカニズムを通して調整されるので、両方にギャップが生じない。過剰発行などにより Do の実質価値が下落すると、Do の円に対する交換レートは低下し、Do 物価は上昇する。逆に、

Doの信用が高まると、Doの交換レートは上昇し、Do物価は下がる。

さらに、円とDoのあいだにも、あたかも為替相場におけるような関係が生じてくる。ドル高円安になると対外輸出が促進されるように、円高Do安になったときも同じようなことが起こる。つまり、道内企業が生産する財・サービスはDoによる取引が可能なので、道外と比較して割安になった道内生産の道外への移出が促進される。他方で、道外産品は割高になるので、移入が抑制される。

このようなメカニズムを通じて、北海道の現状である域際収支の大幅な移入超過（赤字）を減らし、自律循環型の経済をめざすことができるのである。

⑥取引内容や口座残高を公開し、参加者間の評判により、赤字累積者などのフリーライダーを抑制するようにする。何らかの評判値決定の方法（たとえば、総取引額や消費者による格付けなどによる）を採用して、評判値にもとづき赤字の上限を決定してもよい。

⑦企業・商店・市民は、個々のテーマ別「LETS Do ファンド」（これは、第4章第3節の「NPO 運営ファンド」に相当し、福祉、環境などの関心分野ごとに複数存在する）の中から、自分が支援したいNPOを選択し、自己の口座の黒字範囲内でDoを寄付することができる。

- ・市民は、「ONE DAY LETS」などのボランティアによって得たDoをNPOに寄付することもできる。
- ・行政は、「NPO 運営ファンド」に対して、市民からのDoの寄付受入額に見合った額（個々のNPOの交換比率に基づいて、変動レートで算定）の円による助成を行う（Do マッチング助成）。
- ・NPOは市民からのDoと助成金の円を利用して事業を遂行する。
- ・「NPO 運営ファンド」におけるDo マッチング助成は、公益的な事業を行うための円を民間から調達するのが難しいNPOを行政が財政的に支援するという意味合いがある。特に、活動揺籃期にあるNPOや、あるいは、事業の社会的意義は高いが、なかなか現金を稼げないNPOなどが

対象となる。

その場合、行政は、Do マッチング助成の対象となるNPOの公益性の評価方法や、助成の期間・基準などをあらかじめ設定しておくべきである。

⑧「コミュニティ・ウェイ」におけるNPOの「円ファンド」の形成は、企業・NPO・市民の三者間でのDo循環形成が目的である。

- ・企業は自分が支援したいNPOを選択し、Doと自企業商品を寄付する。企業は、市民から商品購入代金の一部としてDoを受け取り（値引分の受取率を自主決定）、消費者の愛顧を獲得する。
- ・市民は自分が支援したいNPOを選択し、円を寄付し、その額に見合うDoを入手する。手に入れたDoは企業の商品購入代金として利用できる。
- ・行政は、NPOの「円ファンド」に対する市民からの円寄付額と同額の円による助成を行う（円マッチング助成）
- ・コミュニティ・ウェイは、NPOが市民や企業からの現金寄付により資金調達を行うことが目的であり、そうした民間からの円資金調達が十分でなく、行政支援を必要とするNPOに対してのみ円マッチング助成を行うこととなる。

その場合、行政は、円マッチング助成の対象となるNPOの公益性の評価方法や、助成の期間・基準などをあらかじめ設定しておくべきである。

⑨「LETS Do」に参画する地元商店や企業は円とDoの受取率を自ら決定する（例えば、100円＋20Doなど）。顧客への販売額に応じてDoによるポイント還元を行うことも可能である。これは企業による顧客の確保につながるし、Do循環を全般的に促進することになる。

「LETS Do」構想は、「LETS Do ファンド」と「コミュニティ・ウェイ」を同時に採用した。こうすると、市民はNPOに対して、ボランティア活動の提供やDoによる寄付をすることもできるし、あるいは、円を寄付し、その額に見合うDoを入手することもできる。また、企業も

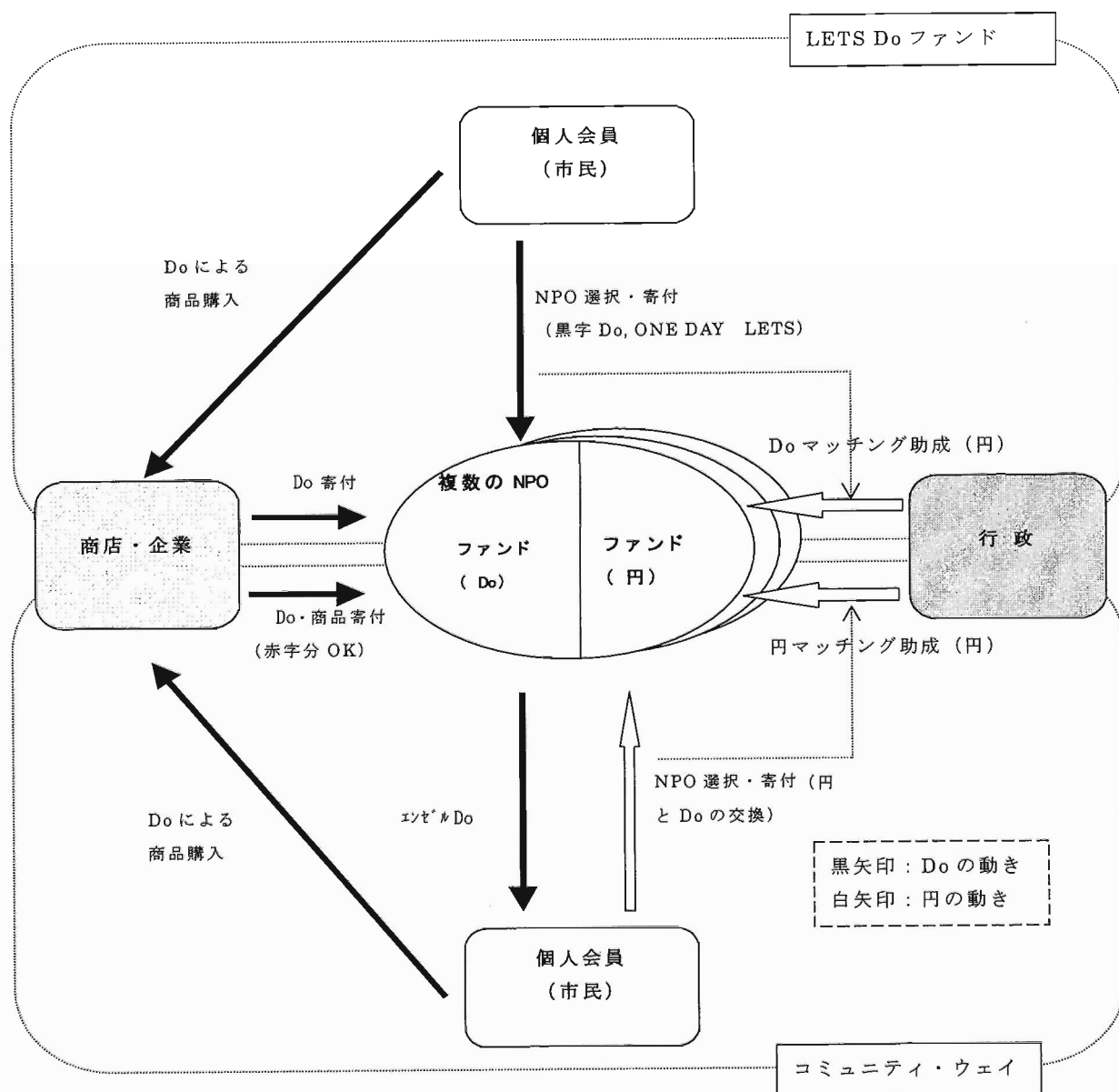
「LETS Do ファンド」か「コミュニティ・ウェイ」のどちらかを選んで Do を寄付することができる。もちろん、企業も Do を必要とするときには、「コミュニティ・ウェイ」で市民と同じように円で寄付し、Do を入手してよい。（道外企業の道内移転の場合に Do を必要とすることもあるであろう。）つまり、市民や企業からの寄付の形態が多様化することによって、地域通貨 Do の循環が促進されるのである。

他方、市民や企業は Do を円で換金することはできないとすることで、バーチャル・コミュニティである「北海道」外への Do の流出を防

いでいる。ここで Do に見合う額の円を拠出する唯一の主体は行政である。行政は現金による二種類のマッチング助成を行い、公的事業を行う NPO を寄付額の実績に応じて支援するわけである。

Do マッチング助成は市民のボランティアや Do 寄付に対応し、「コミュニティウェイ」における円マッチング助成は市民の現金寄付に対応するが、いずれの場合も、目にみえる数量（寄付額）に対する助成なので、助成金拠出の基準が客観性を持つことになることが、このマッチング助成方式の特徴である。

図 5-5-1 LETS Do スキームにおける LETS Do ファンドとコミュニティ・ウェイ



3 豊田尚吾氏の「Hマネー」構想との違い

豊田尚吾氏は、「北海道間マネーによる地域づくり」（毎日新聞「2000年度北海道提言賞」北海道知事賞受賞、2000年9月10日朝刊）という論文で北海道マネー（「Hマネー」）構想を提案されている。読者が前節で提示した「LETS Do」構想を理解するために役立つと思われるので、「Hマネー」構想を検討し、「LETS Do」構想との違いを明らかにしておこう。

豊田氏の提案によれば、円の拠出に対し同数値の電子的ポイントを交付し、拠出金を地方債などで運用するとしている。このため、「Hマネー」は地域通貨というよりもプリペイド型電子マネーという方が正確である。この点は豊田氏も気付いていて、厳密に言えば「疑似地域通貨」と呼ぶべきだとしている。ICカードを使う「Hマネー」は、駒ヶ根「つれってカード」のような電子マネーの北海道拡大バージョンをイメージするとわかりやすいだろう。

「Hマネー」の主要な特性をまとめると、次のようになる。

- ①北海道産のモノやサービスの取引に限定する。
ただし、取引者は非居住者でも可。
- ②取引されるモノの制限。企業間、企業・消費者間は生活必需品（食品、衣類、住居費、ライフライン）に限定、奢侈品の排除。消費者間是非限定。
- ③減価通貨。減価分はコミュニティ・ビジネスへ寄付。
- ④地元企業によるHマネー優遇。Hマネーによる販売＋還元。
- ⑤道内自治体、NPOによるサブ・コミュニティ形成（顔の見える取引→コミュニケーションと相互扶助）可能。

①が非居住者の取引を認めていることからわかるように、「Hマネー」は「北海道」に関するヴァーチャル・コミュニティを前提としている。この点は、「つれってカード」や「LETS Do」構想でも同じである。④は「つれってカード」にも見られる特徴である。「つれってカード」にはない「H

マネー」独自の特徴は、②消費者間で使えること、③通貨価値が減価していくこと、⑤サブ・コミュニティ形成可能、にあるわけだ。

以下、「Hマネー」の四つの問題点について考察し、それに対する「LETS Do」構想の解決を説明する。

まず第一に、「Hマネー」は「特定のNPOが発行し管理する」とされているが、このNPOは実際には行政からの委託を受けて活動を行っている半官半民的な組織と想定されているのではないか。「Hマネー」がもたらす「具体的利益」とは「地域経済基盤強化」、具体的には「地域経済底上げ」「お金の循環促進」「セーフティ・ネットの構築」「コミュニティ・ビジネスの発展」といわれているものである。ここで「具体的利益」というのは、「コミュニティ形成」や「コミュニケーション活性化」に比べればという意味であろう。しかし、これらの目的も依然としてきわめて「公共性」が高く、NPO法人が、こうした目的を持つ地域通貨の運営によっていかにして経営的にやっていけるのかが説明されていない。

「LETS Do」構想では、通貨の発行管理を専属的に行うNPOは存在せず、あくまでも特定の事業を行うNPOが事業資金を調達するためにDoを発行し、現金寄付と交換するとした。これは、Doをある種の債券とみなすならば、債券発行による直接的な資金調達と同じ方法と考えることができる。ただし、この場合、円による返済は必要ではない。

第二に、「Hマネー」構想は、その目的や利益には言及しているものの、紙幅の制限のためか、それをどう実現するかというプロセスや戦略にはまったく触れていない。だから、発行主体であるNPOも行政委託という印象を与えるわけである。しかも、Hマネーを提案する主体がいったい誰なのかも見えてこない。行政が上から企画・立案し、それを地域通貨運営NPOに委託するのか、そうでないのか。前者であれば、第3節で述べたような問題が生じるだろう。また後者であれば、一つのNPOが北海道全域で通用するような地域通貨を採算ベースで発行して経営が成り立つのかというすでに述べた疑問が浮かび上がってくる。アメリカの電子マネーの草分けであるデジキャッシュ社の倒産をあげるまでもなく、電子マネーの経営は簡単には採

算ベースに載らないのである。

これに対して、「LETS Do」は、地域通貨の自律的な進化とそれに対する行政、企業、市民などの協働への歩みを通じて、つまりボトムアップの展開により初めて可能になると考えられている。

第三に、Hマネーは北海道全域で使えるヴァーチャル型広域地域通貨であるのに、なぜ「道内各自治体やNPOは、地域の実情に合わせてHマネーに関するサブ・コミュニティを形成することができる」のが疑問である。会員制組織を設けて、Hマネーを利用しながら「顔の見える取引」を促し、「コミュニティ形成」にも使えるようにすれば、「きめの細かい信頼関係を構築する」としている。しかし、北海道全域で使える地域通貨によりサブ・コミュニティを作ろうにも、Hマネーはその外部で広域に利用できるとなれば、会員間取引がその内部における信頼形成に資するというのは矛盾している。

ここは、地域通貨のヴァーチャル化や多層化の議論を踏まえ、「LETS Do」におけるように、サブ・コミュニティ形成に使われるのは、より低レベルの地域通貨であることを明確にすべきであろう。

最後に、豊田氏の論文が触れていない重要なポイントがある。「Hマネー」は円に兌換可能なのかどうか。おそらく兌換不可能だと考えているのであろう。ならば、最初に円を拠出し、「Hマネー」と交換する場合のレートはどうなるのか。書かれていないが、おそらく固定相場制（円ペッグ制）を採用しているものと思われる。

ここには、二つの問題がある。第一に、ゲゼルのアイディアである減価通貨を採用していること、そして第二に、固定レートを採用していること、である。

減価通貨は、貨幣を溜め込ませず、消費を促進する目的で考案された。しかし、それは、かえって欲しくないものを消費させたり、大量生産・大量消費・大量廃棄という現代消費社会の問題をかえって肯定してしまう側面がある。かりに強制通用力を持つ法定通貨を減価させるならば、それは、「消費の促進」というよりも「消費の強制」を意味するのであり、人々から「消費しない自由」を奪うことになる。減価通貨は世界恐慌後に小さな町レベルで採用されて経済復興に成功をおさめたが、道レベルの経済に適用されたことはない。お

そらく、法定通貨が枯渇した場合に、行政が中心になり小さな町のレベルで貨幣流通と消費を促し、経済を復興させる即効性のある手段としては有効であろう。しかし、それは上からの強制力や権威により人々に貨幣を受領させることを必要条件としている。減価通貨コミュニティへの自由な参加退出を認めれば、多くの人々はそこから退出するであろう。道レベルで減価通貨を行うには、道の強制力や権威を必要とするであろうが、そのような考えは現代にそぐわないのではないか。おそらく、「Hマネー」に多くの人々が参加しても、それは一時的なことにすぎないのではないかと予想される。

しかも、固定レートを採用すれば自体はさらに悪化する。「1円＝1Hマネー」としてスタートし固定レートを維持しようとしても、北海道の現在の経済力から見て、「Hマネー」は円より低く評価されるようになるだろう。しかも、時間とともに「Hマネー」は減価するのだから、一般的にはその実質価値は円より低くなると考えざるをえない。このとき「1円＝1Hマネー」でペッグしたとすると、「Hマネー」の実質価値は額面価値を下回るので、円を「Hマネー」へ交換するときには常に為替差損が生じることになる。つまり、円を「Hマネー」に交換しようインセンティブは著しく低くなる。もちろん、経済的な損失を承知の上で「Hマネー」の理念や価値に賛同して参加する人は別だが、多くの人々はそうではないだろう。かくして、Hマネーが本当に流通するのかどうか、その実行可能性に大きな疑問が残るのである。

少なくとも、変動レートを採用すれば、経済的価値と社会的・倫理的価値をこのようなトレードオフの関係におく固定レート性の欠陥は是正される。

「LETS Do」構想は、これらの点を考慮に入れ、減価通貨を採用せず、変動レートを採用することにしたわけである。

4 「LETS Do」構想がめざすもの

「LETS Do」を実現すること自体が目的でも目標でもない。それは、経済活動を刺激し、循環

型経済を作り、コミュニケーションを活発にし、豊かな文化やコミュニティを創生するためのツールにすぎない。しかし、ツールはそれを使うわれわれ自身のあり方を根本的に変えてしまうことがある。石器、火、貨幣、石油、自動車、コンピュータ、インターネット、これらすべてはもともと単なるツールであったが、人間の社会や歴史を大きく転換させてきた。

「LETS Do」が実現すれば、それは「北海道」というコミュニティに集う人々の意識や価値観、企業や行政やNPOなどの組織・団体の目的やあり方、そして人間関係や社会的構造の全体を大きく変えるはずである。そうなれば、それはもはや単なるツールの変化とはいえない。オルタナティブな未来へ向けての社会革命となるのである。多様な個性を持つ一人ひとりが、それぞれの違いを認めつつも支え合い、自然や伝統を守り、生き生きとした交流を育みながら、新たな未来を指向するような社会こそ、「LETS Do」構想がめざすものである。

資 料

愛媛県の地域通貨に対する支援政策

訪問日：平成12年11月29日（水）

対応者：愛媛県庁県民交流課 渡部係長

訪問者：武田るい子、岡本収司、永野曜一

1 経緯

新知事（加戸守行知事）の誕生により、県政のあり方が大きな転換を迎えた。平成11年4月に、庁内に施策提言のための部局横断プロジェクトが編成され、

- ①県民の県民による県民のための県政の推進
- ②高度情報化
- ③広域文化圏構想

という三つの施策の柱が立てられ、第5次愛媛県長期計画の見直し作業が行われた。

同年7月には、知事が県政について諮問する「県民による地域社会づくり推進懇談会」（本会15委員、専門部会11委員）が設置され、NPO団体の育成や市民とのパートナーシップの推進と併せ、地域通貨を活用した地域づくり等に関する意見が提出された。

即県政への反映を決断した知事の方針により、9月の補正予算で地域通貨に関する手引き書づくりを念頭に置いた委託調査費を要求し、成果を報告書としてまとめた。

今年度は、その第二段として、「地域通貨を活用したコミュニティづくりモデル事業」を立ち上げ、現在に至っている。

2 現況

平成12年度の「地域通貨を活用したコミュニティづくりモデル事業」の概要は、以下のとおりである。

- 地域通貨システム活用推進委員会の設置運営
当該事業が円滑にかつ効果的に実施されるよう、モデル地区を選定したりモデル地区の取り組みに対し助言を行う機関の設置。
- 地域通貨システム研修事業
各地域で研修会を実施するとともに、地域リーダー等による先進地視察を実施する。
- 地域通貨活用モデル事業費補助金
地域通貨を活用した地域づくりに取り組も

うとする団体等を募集し、上記委員会において県内5ヶ所を選定し、事業実施に係る経費を補助する。（1団体300千円を上限とする定額補助）

〔補助対象団体〕

団 体 名 称	参加者数
わくわくアイランド大島	約100人
グループはねがい	約40人
五十崎榎シール事業事務局	17店舗
ボランティアグループあんき	約30人
ボランティアグループとなりぐみ	約25人

3 反省点及び今後の見通し

- ①四国は、司馬遼太郎が名付けたように谷筋ごとに集落を形成する「峠の文化」が特徴となっており、ボランティア活動も地域ごとになり温度差があるという点に加え、元来サービスを受けるということに抵抗感（恥の感覚）が強く、地域通貨がなかなか流通しにくい側面がある。（県下70市町村）
- ②当面2カ年のモデル事業として予算要求しており、今後継続するかしないかも含め、今年度の実績や反応を見ながら検討したい。
- ③検討の方向としては、地域通貨の定着を促進するためのフォローアップ研修や補助金交付団体間の交流の場づくり等を考えている。また、補助団体の活動状況の把握のために、中間報告を求めるとともに、その時期に合わせて現地の取り組み状況を様子を視察する予定である。

宝塚市「ZUKA」

訪問日：平成12年11月30日（木）

対応者：宝塚NPOセンター 山本麗子氏

訪問者：武田るい子、岡本収司、永野曜一

1 経緯

宝塚市及び特定非営利法人宝塚NPOセンターでは、市民参画と行政の簡素化を推進するため、平成12年1月から官民横断的な「スマートガバメント研究会」（任意）を発足させた。

そうした取り組みが可能となる背景には、平成5年度から市内全域でまちづくり協議会が設置され、市民参画の機運と体制が整備されていたことがある。しかし、地域のニーズにあった活動が展開されるには、多様な市民団体、グループ、個人の参加を促すことや、地域の中で顔の見える関係づくりが必要である。このようなことから、人と人のつながりを育むしくみとしてエコマネーをまちづくりに導入することが検討され、約2ヶ月間という短い準備期間を経て、平成12年8月10日から10月10日までの2ヶ月間、エコマネー「ZUKA」の流通実験を行うこととなった。

2 実施結果

今回の実験はエコマネーの本格導入に向けて、その有効性を検証する目的で市内20のまちづくり協議会に呼びかけたところ、4協議会地域と2団体の189人が参加した。その主な目的は、以下の3点である。

- ①宝塚市におけるエコマネーの有効性を検証する。
- ②エコマネー本格導入へ向け、機能面・運用面を検証する。
- ③現時点で提供可能な情報技術の有効性・実行可能性を探る。

主催者である宝塚NPOセンター、宝塚市、NTT西日本は、それぞれ事務局機能、広報啓発及び連絡調整、情報機器システムという実施のための資源の提供を行った。実施体制は、参加を表明したまちづくり協議会を窓口とする「地域運営委員会」が、会員の募集とエコマネーの周知・広報、参加者との直接対応を行ったほか、サービスメニ

ューとエコマネー発行に関わる管理事務を一部分行い、全体的な実験の推進・運営・管理について協議し総括する「宝塚エコマネー実験運営委員会」

（構成：地域運営委員、宝塚NPOセンター、宝塚市コミュニティ課）事務局を宝塚NPOセンターが担い、さらに必要に応じた専門的技術支援を行う「サポート委員会」（宝塚NPOセンター、宝塚市、NTT西日本、NTTインテグレーション基礎研究所、榑野村総合研究所、日本システム開発㈱、研究者）というように、地域住民組織、中間支援・促進組織、専門家支援組織の三者の役割分担、協働に基づいて行われた。

3 実験の効果と課題

今回の流通実験の結果は、『宝塚エコマネー実験報告書』（2000・12、宝塚エコマネー実験運営委員会編）が出ているため詳述を避け、聞き取り調査に基づく事務局担当者の総括を紹介する。要約すると、以下の4点である。

- ①地域の人材が掘り起こされ、個人の能力を地域に還元する道筋ができたこと。
- ②「まちづくり協議会」の活動が活性化し、その刺激から、まちづくりに参加する意欲が促進されてきたこと。
- ④IT情報化の導入は、情報弱者の課題を残すものの、市民情報と行政情報の一元化が促進されたこと。
- ⑤エコマネーを本格導入するかどうかの検討はこれからの課題であるが、参加者の呼びかけや取りまとめといった仕事は、地域運営委員の力量に依存するところが大きいので、今後は地域運営委員を対象としたワークショップ形式のエコマネースクールを実施する必要がある。

高知市「エンバサ」

訪問日：平成12年12月13日（水）

対応者：高知商工会議所 今城氏、片岡氏

訪問者：新谷光人、平野正明、松本伸、伊勢亮子

1 導入の経緯

高知県高知市の菜園場商店街は、デパート立地地域や帯屋町商店街、はりまや商店街などの中心商店街地域からは少し離れた場所に位置し、商店街としての活性化が課題となっていた。

一方1999年秋くらいから高知商工会議所の今城氏が個人的にも関心を持っていた地域通貨について高知市内の8商店街のグループに提案し研究が始まった。

このような中で、商店街に架かるアーケードの老朽化が問題となり、建替えの話が持ち上がったが、この問題に関しては同じ商店街の店主間でもかなりの温度差があり、建替え検討以前に商店街全体の一体感形成等の重要性が改めて浮き彫りになった。

一体感形成の方向を模索していた商店街とかねてから地域通貨の実施フィールドを模索していた今城氏の思惑が合致し、商店街活性化の実験も兼ねて地域通貨を導入することとした。

導入期間は2000年8月から12月までとし実験的に実施することとした。

2 実施状況

利用する地域通貨は紙幣型であり、単位は「エンバサ」、額面は100エンバサ1種類とし、実験開始当初に各店舗に対し500エンバサを交付している。

印刷費等のイニシャルコストは、さえんば活性化研究として30万円(内10万円は市からの交付金)を要した。

地域通貨とサービスや財との交換は、商店街側が「してもらいたいこと」と「交換対価」をリストアップし、その内容を実行してもらった場合に、実行者に対して対価となるエンバサを渡している。

交換範囲は商店街として識別が可能な比較的小規模な範囲を基本としているが、よさこい祭りの手伝いや、商工会の勉強会参加者への参加手間

賃、近隣の保育園児が商店街のフラワーポットの世話をしてくれた場合なども交換対象としている。

各個人等が取得したエンバサの使い道は、基本的には「菜園場商店街」での利用であり、店側では「100エンバサで商品10%OFF」や「100エンバサで焼き鳥1本サービス」などを書いたものを店頭に掲示している。「エンバサ」と法定通貨である「円」との交換レート等は定めていないので、商店側のサービスメニューの決め方は任意である。参加各店によって「5%OFF、10%OFF、焼き鳥1本」のように設定されている。

各商店では利用されたエンバサに対応する部分を割引として会計処理をしている。

地域通貨では利用に際して、日付のほかサービスや財の提供者と受領者の両者が記名する例も多く見られるが、商店街での利用では買い物客の待ち時間を軽減させる必要もあることから、サービス等受領者(エンバサを使う方)のみの記名方式としている。

利用できる対象が商店街に限られていることもあり、サービスメニューのネット上での公開は行っていない。サービスメニューを印刷して全ての参加者に配布したり、インターネットで公開したりはしていない。利用しようとする人は商店街に来て店頭の掲示を見て、青果店で割引してもらったり、惣菜店でおかずを1品増やしてもらったりと必要なところでサービスを受けることができる。

3 効果など

エンバサを導入したことによって、近隣の保育園や小学校との交流が深まったほか、地域通貨に興味を持っている個人、大学関係者等との交流など人の輪が広がった。例えば、高知短大によるアンケート調査が行われたり、商店街のイベントに地域通貨に興味を持っている人々が参加してくれたりするようになった。

しかしながら、エンバサの導入によって商店街の売上が増えたわけではない。元々菜園場商店街を利用していた固定客との間でのみエンバサが流通しているのであれば、それは単なる常時割引クーポンになってしまう。エンバサの導入は、他の地域の人々や今まで菜園場商店街に来ていなかった人々との交流が広がることによる長期スパンで

の新規顧客開拓になればよいと考えている。

記名に個人名が続いているときもあり、ボランティアな部分については個人間取引も行われているようである。

将来は消費者団体や福祉団体などにも呼びかけ交流してゆくことを考えてゆきたい。また、他の地域でも地域通貨を立ち上げ相互乗り入れも考えたいとのことであった。

写真1「菜園場商店街正面」



写真2「エンバサ適用例」



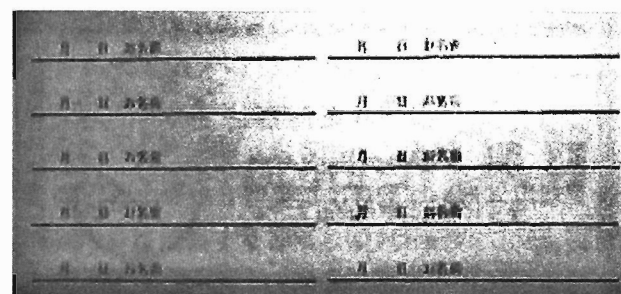
写真3「菜園場商店街アーケード」



写真4「エンバサ表」



写真5「エンバサ裏」



草津市「おうみ」

訪問日：平成12年12月14日（木）

対応者：おうみ委員会事務局 山本氏、金澤氏

訪問者：新谷光人、平野正明、松本伸、伊勢亮子

1 導入の経緯

地域通貨「おうみ」は滋賀県草津市の草津コミュニティ支援センターを中心に活用されている。

1998年5月にマンション開発に伴い開発デベロッパーから草津市にセンターの土地及び工作物が寄付された。市は普通財産として受け入れ、公益法人である財団法人草津市コミュニティ事業団が市から無償貸与を受け、公設民営方式で運営している。

運営に際し、光熱水費等の基礎的経費は市からの補助金によっているが、余裕があるわけではなく、運営資金の調達が課題となった。

運営資金調達を考える上では、現金による使用料の徴収も考えたが、市から無償貸与を受けていること等も勘案し、利用クーポン券のようなスタイルをとることとした。

これが地域通貨「おうみ」の始まりである。例えばセンターの事務を手伝うと、おうみが支給され、そのおうみで今度はセンターの施設を利用することができる。

「おうみ」は単なる施設利用チケットではなく、コミュニティツールとして意識され、システムの設計にはイサカアワーが参考にされている。

2 実施状況

おうみに参加したい個人は、協力金1,000円を事務局に持参して申し込むと8おうみが渡される。

1おうみは100円換算であり、200円分はおうみ紙幣の印刷など事務経費としての寄付、残りの800円分は「おうみファンド」に繰り入れられる。協力金の返還を保証する預り金とすると出資法に触れる可能性もありファンドシステムとしている。2000年10月からは運営コストは会費や事業費から捻出することとし、100円につき1おうみが交付される仕組みとなっている。このシステムの法的位置付けについては近畿財務局理財課金融会社室に確認済みとのことである。

サービスメニューは「おうみ達人リスト」としてパソコン上で閲覧できる。実際の取引は個人間の交渉により行われ、対価はサービスの受手が決める方式となっている。

主なメニューは庭木の手入れやパソコンの使い方教授など個人のスキルを提供する内容のことが多い。

現在のところ商店街での利用などはできない。

用途の特徴的なこととしては、タクシーでの利用が可能なことや映画館での割引に使えることがある。タクシーでの利用は1おうみ100円換算で現金と併せて利用することができ、代金全額をおうみで支払うことも可能である。会社は受け取ったおうみを社員の研修（名所観光案内の仕方や介護の仕方など）に利用している。ただし、会社自体がおうみを受け入れ、利用するのではなく、社員組合が利用されたおうみを買上げ、会社としては直ちに現金化され収入となる（当該方式による乗合自動車への利用については、近畿陸運局や公正取引委員会の確認を得ているとのことである）。

おうみファンドは、例えば環境にやさしいリサイクル石鹸をファンドの資金で購入し、おうみで販売するなどして、おうみの循環等に利用されている。

おうみがファンドによって裏打ちされていることにより、施設を利用しない個人も出資してサービスを交換できるようになっている。

3 効果など

地域通貨であるおうみは、単なる施設利用券ではなくコミュニティツールとしての役割を担っている。

センターの考えるおうみのミッションは、①市民の成熟とコミュニティの再構築、②新しい市民組織のマネジメント支援、③ボランティアな活動の評価、④地域のリソースを活かした地域経済の活性化、⑤サステイナブルなコミュニティ形成の5項目である。

1おうみ100円という実際経済との関係をあえて認識することにより、取引評価がしやすくなるという利点がある。また、同時に課税対象となる取引に利用するような場合には、会計帳簿に100円換算で記帳することが可能となっている。

地域通貨には市場との連動を否定する考え方もあるが、コミュニティに対する市民からの寄付と連動したシステムは地域通貨の可能性を更に広げる可能性を持っていると考えられる。

コミュニティは相互扶助やボランティアな活動に支えられているだけではなく、同時に地域経営や社会的課題と連携している。こうしたことを包含する機能を持つことにより地域通貨が更なる価値を発揮できる。

問題点としては、おうみ長者といわれるデッドストックの問題とサービスの提供希望は多いが求める項目は少ないという需要と供給の極端な偏り、ミスマッチングの問題がある。デッドストック対策としてはファンドを活用した物販による強制流通を行っている。

供給側のスキルの錬度差については需要側が対価をきめることで対応できると考えるが、明示化も必要になると思う。

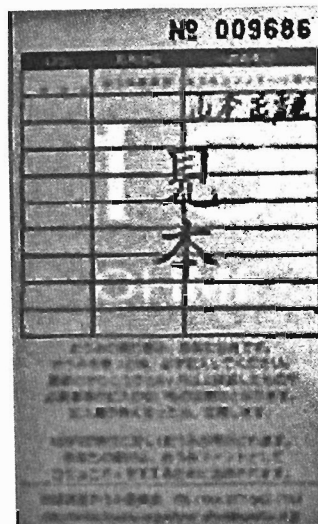
写真1「草津コミュニティ支援センター」



写真2「おうみ表」



写真3「おうみ裏」



富山市「夢たまご」

訪問日：平成12年12月15日（金）

対応者：富山社会人大楽塾代表 柳原氏

訪問者：新谷光人、平野正明、松本伸、伊勢亮子

1 導入の経緯

エコマネーの提唱者である加藤敏春氏の富山県での講演に触発され、1999年10月に有志による「富山エコマネー研究会」が結成された。

そうした中、2000年4月に柳原正年氏を代表とする「夢たまごネットワーク」から、ボランティア交換券「夢たまご」が発行された。

柳原氏は富山市内で生涯学習の場を提供する「富山社会人大楽塾」を主宰しており、氏によれば、「生涯学習講座を通して身に付けたものを、エコマネーを媒介にしてお互いに交換してゆくことで、楽しみを見出してもらうことが願い」とのことである。

夢たまごは、この大楽塾を中心に活用されている。

2 実施状況

メンバーになるには、ネットワーク事務局で登録手続きを行う。この際にネットワーク事務局で、事務室の清掃や受付、地域通貨の作成などを手伝うとそのお礼（対価）として夢たまごがもらえる。

夢たまごはタイムダラーと同様に時間を単位として発行され、30分のボランティア活動で1夢たまごとしている。

ネットワーク事務局のメーリングリストに「できること」や「教えて欲しいこと」を登録し、互いにニーズの合致するものがあれば互いに交渉し交換を行う。

この場合の対価は、基本的には発行時と同じで30分に対し1夢たまごだが、あくまでも目安であり最終的には当事者間で決定する。

メニューの表示はメーリングなどネット上に掲載しているが、月に一度定例で「エコマネー交換会」を開きメンバーが直接交流できる場も設けている。この場で夢たまごの交換が成立することもある。

交換会では参加費として1,000円を集めている

が、これは「夢たまご基金」に入れて夢たまご発行の紙代など運営費としている。

夢たまごは現金との交換は一切行っていない。交換を認めると債権債務の関係からトラブル発生の恐れもあり、あくまでもボランティアを中心とする善意の交換媒体としている。

発行単位は紙幣型の1夢たまごのみであり、裏書の最終交換日から1年間有効としている。

裏書は交換年月日、サービスの内容、受給者、供給者のほか譲渡・寄贈先欄がある。

夢たまごはボランティアを主体とする地域通貨であり、ボランティアをして得た夢たまごを社会福祉施設などに寄付できるようになっている。

3 効果など

夢たまごの導入により、メンバーの知識や経験を相互に活用できるほか、メンバー間の交流促進やボランティア参加の動機付けなどに役立つ。また、何かをしてあげられることを見つけることで自己の再発見につながる。

ボランティアが中心であり社会福祉施設との連携もあることから入所者のアイデンティティの確立にも役立っている。入所者は夢たまごの寄付を受けたり、使うだけというケースが多いが、交流をしている中で畑仕事の手伝いなどを行うことで対価としての夢たまごを得ることができる。こうした経験は貴重である。

ボランティアが中心という意味では、介護ボランティアなどに参加するケースも考えられるが、万が一にも相手方にケガなどを負わせるような事態になった場合、賠償責任等が複雑になることからそうしたメニューへの適用は行っていない。

流通を考えればある程度の規模は必要だが、地域通貨による善意の交換は、お互いに顔の見える比較的狭い範囲で構わない。

自分の身近なところでコミュニケーションが活発になり、コミュニティが活性化することが重要である。

色々な場所で地域通貨を利用するニーズがあるのならば、1つの地域通貨の規模を拡大してゆくよりも、個別に幾つかの地域通貨を立ち上げるべきであろう。その後に互いが交流すればよい。

善意の交換は本来地域通貨などの動機付けが無

くてもコミュニティ内で行われるのが理想であり、地域通貨の利用や拡大が目的ではない。地域通貨のシステムは無理に継続していく必要は無く、自然発生的に生まれ、コミュニティ活性化が成されたときには自然と消滅していけばよいと思う。

地域通貨の運営には基本的に行政機関は関与しない方がよいと思う。行政に金銭的援助を期待する向きもあるようだが、中身への関与はもとよりこうした援助も受けない方がよいと考える。

行政に期待することは、そうしたことなく、使いやすいシステムの構築である。地域通貨に使いやすいシステムは言わばインフラストラクチャであり、人々が地域通貨を利用しようとするときそのハードルを低くすることになると思う。

写真1「富山社会人大楽塾」



写真2「夢たまご表」



写真3「夢たまご裏」

ボランティア活動に1回参加して記入ください。		夢たまごネットワーク		
年 月 日	ボランティア内容	ボランティアを受けた人 受給者氏名	ボランティアをした人 提供者氏名	証印・書留先
		夢たまご事務局 会長		
右の証印（書留印）は本事務局（記入日）より一週間です。				

駒ヶ根市ほか「つれてってカード」

訪問日：平成12年12月14日（木）

対応者：つれてってカード協同組合 宮澤氏、

駒ヶ根商工会議所 吉瀬氏、

訪問者：西部忠、鍋島芳弘、中野和広、岡本収司

1 経緯

長野県南部の駒ヶ根市を中心に飯島町・中川村の1市1町1村(総人口約50,000人)をエリアとして平成8年10月10日から「つれてってカード」は流通している。もともと「つれてってカード」は昭和50年設立駒ヶ根スタンプ協同組合の証紙台紙のスタンプサービス事業を母体としていた。しかし、平成5年に郊外型ショッピングセンターの出店を皮切りに次々と大型店が進出。道路等の整備により消費者の購買力が急速に流出。そのため駒ヶ根市商店街も大型店との値引き競争へと進んでいき、利益確保のためスタンプ発行自体が渋くなり、サービスの低下・来客の減少と悪循環になっていった。平成4年からのスタンプ発行高を見ると、平成4年には45,000千円あったものが、平成5年には41,000千円、平成6年には35,000千円へと落ちていった。

駒ヶ根スタンプ協同組合は、平成5年頃から赤穂（あかほ）信用金庫、駒ヶ根商工会議所、駒ヶ根市役所の協力の下、商店街の活性化対策として、従来のスタンプ方式をポイントカードにするだけでなく、当時大容量のICカードを導入、プリペイド機能、信金のキャッシュカードとしても使える多機能コミュニティカードとしてシステムをスタートさせた。

2 システム概要

(1) カードの種類

①「つれてってカード」組合発行

- ・一般カード 高校生以上対象
- ・子供カード 小学生から中学生対象
(プリペイド機能10千円まで)

②しんきん「つれてってカード」赤穂信用金庫発行

- ・個人カード キャッシュカード機能あり
高校生以上対象
- ・法人カード キャッシュカード機能あり

(2) 導入のねらい

- ・顧客の大型店、他地域への流出防止
- ・商店街活性化、売上増
- ・蓄積情報による営業活動への展開
- ・子どもカードによる次世代利用者への啓蒙
(以上 組合)
- ・普通預金開設による取引件数の増加
- ・他行との差別化
- ・顧客、組合、加盟店の資金長期滞留
(以上 信金)

(3) 端末機について

- ①店舗用端末機 各加盟店に設置。組合にあるホストコンピュータと電話回線により1日1回バッチ処理。198台。
- ②携帯用端末機(ワレット) 電卓程度の折りたたみ式、140台。
- ③携帯用残高表示機 ポイント点数、プリペイド残高を表示。しんきんカード所持者に無料配布。組合カード所持者には1個1,000円で配布。
- ④ICカード対応ATM プリペイドカード機能を付加。8店舗、駒ヶ根市役所、公立病院、市役所出張所5箇所の計13箇所に設置。今年度3台追加予定。

(4) カードの使い方

①ポイント機能

100円で1ポイント 1ポイント=1円

公共施設・医療機関での支払いにはポイントなし

②プリペイド機能

千円単位、100千円上限（子どもは10千円）、加盟店端末及び信金ATMにて予め支払う。サービスポイントあり、100円につき0.5ポイント（100千円で500ポイント=500円）。毎週金曜日は倍の1.0ポイント。

③キャッシュカード機能

磁気ストライプによる通常の信金キャッシュカード機能

④利用場所

加盟店 193店舗

協力機関(下記) 5箇所の計198箇所

- ・昭和伊南総合病院(公立) ～ 医療費の支払い
- ・こまくさの湯(三セク) ～ 温泉入場料
- ・文化会館 ～ 映画会
- ・駒ヶ根市役所 ～ 各種手数料の支払い
- ・高速バスターミナル ～ バス料金の支払い

(5) 経費負担

①加盟店負担

- ・入会金30,000円、出資金5,000円
- ・端末リース料 3,500円/月
- ・組合賦課金 1,000円/月
- ・ポイント発行にかかる手数料 1ポイントにつき0.5ポイント

②利用者負担

- ・カードの再発行(1,000円)以外なし

3 現状と今後の課題・方向性

本年7月末時点のカード発行枚数は23,400枚(「つれてって」10,551枚 しんきん「つれてって」12,849枚)、現時点では25,000枚を超えている。エリアの総人口50,000人の50%が所有していることとなる。カードの申し込みについては加盟店・信金窓口で毎日20件ほどあり日に日に増加している。昨年9月1日より駒ヶ根市役所の各種手数料の支払い、本年7月21日より地元伊那バスでも利用が可能となり、利便性はあがっている。利用者は50代・60代の女性が多い。

各家庭に最低1枚は存在している「つれてってカード」の普及率は驚くほど高い。組合は、それと各家庭で80%の普及を果たしているCATVのインフラを活用し事業展開を目指している。カードのメモリーは8KB(うち2KBを現在使用中)で、残っているメモリーを使い今後「地域通貨」というかコミュニティカードとして取り組んでいく予定。その方向性は次のとおり

- ・商業ベースでのサービスカードから地域内の情報媒体へ
- ・工業、農業、観光にもネットワークし地域の振興策へ
- ・利益は求めなければならないが、あくまでも目的は地域のためであり、地域を想い地元全

体が潤う形へ

- ・カードでの情報管理により、エコマネー(ボランティア)へ
- ・子ども、高齢者など地域へのアクセス
- ・個人対商店、役所など双方向での情報発信

4 全体的な視察感想

商業ベースのカードのため「非常にしっかりした組織だな」というのが第1印象だ。信金・商工会議所・役所(視察時には居ませんでした)、特に金融機関の加入によってシステムがキチンとしているのがわかった。お金と直接結びつくので当たり前だが、この体制で「地域通貨」を進めた場合どうなるのか非常に興味深い。ただ参加者の傾向として比較的年齢の高い女性の参加が多いのが気にかかった。自分で車を使って郊外店に買い物にいけない層は参加していないのでは?(質問できませんでした)。

地域通貨を実施する場合には、世代各層の参加者が必要だと思う。この点をクリアしていかなければならないだろう。組合には若い年齢層が多いので、今後JCなどの若手、ボランティアグループなどとの連携が可能と思われる。

もう既に1ポイント=1円というポイント制度が出来上がっているフィールドがあって、そこでボランティア(と言っていた)を中心とした地域通貨を循環させるようだ。これからの活動が注目される。

視察対応していただいた「つれてってカード協同組合」の矢澤事務局長、宮澤専務理事の話を聞いていると真剣さが伝わってきた。こういうキーとなる人たちがいて、ものごとは進むのだなと感じた。駒ヶ根駅前の商店街では、大半の商店が加盟しており、また商店の対応も手慣れており、地域にしっかり定着していると感じた。今のシステムが非常にしっかりしており、また商店街振興を前面に打ち出しているのも、今後、ボランティアなどをシステムに組み込む際には、いくつか課題が出てきそうである。駒ヶ根は、従来の個人間の相互扶助から商店などを取り込む発展経路ではなく、商店街の営利目的から地域内の相互扶助を取り込むという発展事例として、興味深い。

京都市「仁」

訪問日：平成12年12月15日（金）

対応者：柳原銀行券実行委員会 蓮田氏

訪問者：西部忠、鍋島芳弘、中野和広、岡本収司

1 経緯

京都駅から歩いて10分程のところに崇仁地区はあり、そこで地域通貨「仁」は平成12年5月から8月までの4カ月間実験を行った。

同地区には、市内8箇所ある隣保館のひとつが設置されている。隣保館は京都市の行政機関であり、コミュニティセンターとしてばかりではなく、職業紹介、住宅改良事業などを実施する市の総合的な窓口である。しかしながら、行政施策はなかなか上手くいかないようだ。個人に対しては教育などのサービス、地域に対しては国庫補助を使った住宅建設などを実施している。一時期のバブル景気によって、立地の良さから「地上げ」にあい、コミュニティは危機的な状況を呈している。住民同士の仲が悪くなり同和施策もなかなか進まない。併せて崇仁地区の人口は、かつての10,000人から2,000人へと空洞化が進み、特に若年者の流出が多い状況である。

崇仁地区には柳原銀行資料館がある。同資料館は、昭和2年に金融恐慌の影響を受け閉店した旧柳原銀行の建物であり、平成6年までは商店や借家として利用されていた。しかし昭和61年、崇仁地区を南北に縦断する国道24号線の拡幅のため取り壊し案が浮上する。これを契機に、地元のまちづくりのシンボルとして建物の保存運動が盛り上がり、今までバラバラになりやすかった3つの自治会が協力して「崇仁自治連合会」として運動することとなる。平成8年に「崇仁まちづくり検討委員会」発足、住民側から行政へ働きかけ、平成11年5月に国の建設計画変更を果たした。この間、柳原銀行の建物は移築・復元・保存事業に着手され、平成9年11月28日「柳原銀行資料館」として開所することになる。

同資料館は、日本に現有する木造金融建築としては非常に古いものであり、開所以来、当初予想を上回る約1万6千人の訪問者があった。この住民運動の盛り上がりをつきかけに、平成11年、同

資料館の訪問者を主な対象に「柳原フォーラム」を開催、まちづくりを外部からの視点・外部からの動きとして捉えるようになった。「地域通貨」という発想も、こうした動きの中から生まれてきたものである。

2 システム概要と実験結果

基本的には紙幣型LETSである。最初は記帳型で考えていたが、フォーラム後、とりあえず紙幣を発行してみることにした。紙幣には、どう流通したかが分かるように「裏書」するようにした。

参加者にはアナウンスしていないが、1仁=100円を基本とする。

参加者は入会金500円に対して3仁=300円を受け取る。差額の200円については事務経費としている（後日100円を払い戻し）。子どもについては入会金100円で1仁。

総発行量601仁。1枚平均14回の使用なので経済効果は約84,000円と見積もられる。

個人間サービスを目的としていたが、参加者のニーズとして「できること」は多いが「してほしいこと」が少なくマッチングが上手くいかないため、個人間ではほとんど流通していないようだ。したがって、主な利用は見本市（フリーマーケット）である。総体の5/6はここで流通していた。好評に支えられ月に2、3回開催した。最初は平日の夜の開催だったが、土曜日に変更した。占いなどが人気を集めた。参加者は1仁=100円という認識が無いため、1サービス=1仁が基本となっていた。価格付けというより、「ありがとう券」として交換された。

個人サービスの分類は文化・スポーツ、家事、体験、作業、その他などに分類されているが、専門的なものは難しいので抵抗感があった。また、見本市での取引が中心であったが、約2時間という時間制限があったため、時間がかかるサービスは人気があっても取引できない例があった。なかなかサービス系は難しいようだ。フリマのように物品販売が良く動いていた。

3 今後の課題・方向性

実験参加者は111名（うち子ども10~20人）、崇

仁地区の参加者は数名。今後は地元の人にたくさん入ってもらって実施したいという意向がある。崇仁地区は人口2,000人、また年金・生活保護を受けている人が多い。年間50億円の商域、商売人と消費者のニーズが合わないという問題がある。お店で使えるようになるのは難しい。

現在、実験の分析を時間かけてゆっくりやっている。今後の方向性はこの結果を見てからとなるが、例えば“柳原銀行資料館のボランティア”“銀行の古文書の解読”などにも使えれば良いといていた。地域通貨がなくとも当たり前の人間関係が出来あがるのが理想である。

4 全体的な視察感想

同和問題で厳しいフィールドの中、大変だなというのが率直な感想。ただホームページを見ると、LETSを目指し、エコノミーとコミュニティを対極として位置付け、エコノミーから導入を目指していたはず。今回説明していただいた京都市の蓮田さんの説明によると今回の実験はフリマを中心としながら、物の動きよりそこでの人の交流を重視し、「コミュニティ色が強かった」と言っていたのが印象的だった。

崇仁地区の住民が参加してくれようになるまでには、まだ時間が必要のようだ。しかし、時間はかかるだろうが、仁のような生活レベルからの自然な交流を促進する地域通貨は、公的資金の投入などの上からの施策では出来なかった、

①地区内および地区内外の住民交流

②地区内の合意形成の土壌づくり

を達成する可能性がある。

アカデミー政策研究公開セミナー

平成13年 1月30日（火） 10:00～12:00

KKR札幌 鳳凰の間（3階）

第1部 講演； 「LETS等地域通貨について」

- ・Mr. Michael Linton (LETS Designer; Landsman Community Service Ltd代表)

第2部 座談会

- ・Mr. Michael Linton (LETS創始者)
- ・Mr. Ernie Yacub (リントン氏のプロジェクトパートナー)
- ・西部 忠氏 (北海道大学大学院経済学研究科 助教授；アカデミー政策研究チームリーダー)
- ・樽見 弘紀氏 (北海学園大学法学部 助教授；ガバチョマネー研究会)

【西部助教授の説明】

私の方から、リントンさんが今回こられた経緯とLETSについて簡単に説明します。

リントンさんは、1982年にカナダのバンクーバー島のコモックスバレーでLETS (local exchange trade system)、日本語に訳すと「地域経済取引制度」のシステムを始めました。日本では地域通貨であるとか、コミュニティマネーとか、エコマネーと言う名前で見られている訳ですが、このような取組の先駆け、先駆者として非常に有名です。

LETSはその後カナダ国内に広がりを見せて、特に欧米からニュージーランド、オーストラリアの方に、ヨーロッパではイギリスを中心に広がり、フランスやドイツで同じような種類のシステムが広がり、全世界で今、1500以上あると言われております。地域通貨全部で見ると、恐らく2000以上3000位あるのではないかとと言われております。

この数年、日本でも非常に地域通貨についての関心が高まって来ていて、50以上の地区で取組が行われており、私の見るところこのLETSというものは、非常に新しい部分を含んでいたというふうに思っております。

それは、ある意味で、斬新な所はそのコンセプトにあったんだろうと考えております。従来のお金に対して、お金というものが何かモノではなく、インフォメーションだと、情報であるということをもとに基本にして、そこから考え直されているということです。

情報であるお金というモノを記録していく仕組みがLETSということで、コンセプトは非常に単純で、このモノのやり取りをプラスとマイナスでコンピューターのスプレッドシートのような物に書いていくのがそもそもの仕組みだと言えます。

リントンさん自身は82年当時、非常に不況の中で、利子率が例えば、公定歩合が14%、モゲージレートが20%という高騰の中で、お金がない、お金が無くなってしまったという状況で、このLETSを考えられたということです。

このLETSのコンセプトとしての新しさは、情報であるということと同時に、昨日のBizCafeでのお話の中で言われていましたが、マルチプルだと。一つのネットワークの中に色々な地域通貨が載ることができ、それぞれの地域通貨が違った性格のものを持って良いと。そのようなものが共存できるようなシステム、或いは一般的に言いますとプラットフォームとして構想されているところが、広い考え方に立っているなあという気がします。そういう意味では、リントンさんは実践家であると同時に地域通貨についての理論家である、という風にも思います。

LETSはお金が動いて行く、あるコミュニティの中で動いて行くということを中心にして組み立てられているということと、これは私自身の考え方なのですが、LETSの新しさというものは、その中でコミュニティと人間の新しい関係を創って行くところにあるのではないかと思います。

これは、コミュニケーションを活発にするということも当然なんですけれど、LETSの場合はコミュニティと個人との関係が、個人がコミュニティから借りたり、コミュニティに個人が貸したりする、こういう関係で個人というものが成り立っている訳であり、コミュニティを媒介にして個人個人というものが成立するというのが、昨日リントンさんとお話していたときに、その点がやっぱりLETSの面白い所かなというようなことを言ったら、一応、彼も同意してくれたわけです。

21世紀に向けて、地域通貨というものがこれから広がって行くと予想しますし、私自身も期待す

るのですが、そういうところからもう一度考え直して見たいなあと思っています。

今日はリントンさんの方から、もう少し実際のコミュニティ・ウェイという、如何にしてビジネスの人達にも参加しやすいようなシステムをつくるかという考え方とか、或いはLocal Governmentとの、地域・地方政府との関係なんかについてもお話いただけるのではないかなとおもいます。

それを巡って、後で皆さんと議論ができればと考えます。

それではリントンさんにバトンタッチします。

【第1部 講演】

1 LETSを始めた経緯

皆さん、コンピューターのプラス、マイナスということについては理解されていると思いますし、一応西部さんが正確に話してくれたと思います。今日は、西部さんが私の翻訳をしてくださるということになっております。

お金についての意識というものはどんどん高まっているんですけども、金については非常に単純に考え得るものだろうと思います。金というものは、ある種のインフレーションであり、ある種のチケットであり、ある種のパーミッションであると考えられます。

お金というものは、勿論これは食べることもできませんし、これで自分を暖かくしてくれるということもできない訳ですけど、これによって何かモノを買ったり、或いは交通手段を利用したりはできます。

我々は国民通貨に慣れているわけですが、その一方で、このような（実物を見せて）メキシコ、ハワイ、アルゼンチン、カナダで使っているスマートカードという地域通貨もあります。

こういった地域通貨はコミュニティの中で動き続ける、廻り続けるというところに特徴があります。他方、国民通貨というものはコミュニティの中を少しは動きますけれど、それから直ぐに外に出ていってしまいます。

地域通貨というものはコミュニティの中で廻るとお話しましたが、何故そのようなものが必要ということもさることながら、如何にして地域通貨

をつくっていくかということが問題です。

地域通貨は40年近い長い歴史がありますが、もう一つ重要な例として商業的なバーター取引があり、これはアメリカやオーストラリア、ヨーロッパで実施されてきたものであります。

1982年に我々がカナダでコミュニティ通貨を始めた時、既にアメリカでは200近い商業的なバーター取引がありました。それはビジネスとビジネスの間の関係を繋ぐものであり、年間およそ30億ドルの取引額があったと言われております。

この20年間でその取引額は10倍の300億ドルになっており、これはバーチャル取引として実現されています。

我々が開発したLETSシステムはバーター取引のようなビジネスに適用できるだけでなく、個人の間の、或いはノンプロフィット（非営利組織）、個人、政府にも使える。そして、現在では300近くある地域通貨にも適用可能です。

日本においては地域通貨は良く知られておりますし、北海道では幾つかの実験事例があるので尚更そうだと思います。ですから、地域通貨の理論については、今日はお話する必要はないだろうし、むしろ実践的な内容についてお話したい。

そこで今日は、小さな規模のコミュニティ・マネーからフルスケールのビジネスを巻き込んだような大きな規模の地域通貨についての発展型について、3つの問題をお話したい。

最初に、個人とか地方政府、ノンプロフィット、企業等を結びつける、そしてコミュニティ内部に

非常に強い貨幣の循環を造る地域通貨についてお話ししたい。

2 コミュニティ・ウェイの理論

今日お話しするのは、コミュニティ・ウェイという一つの地域通貨の応用形態についてなのですが、コミュニティ・ウェイとは地域通貨が紙幣であろうと小切手やなんであろうと、色々なプラットフォームの上で動くような考え方です。

2つ目の問題の話は、テクニカルな問題についてであり、それはプラットフォームについてです。その方法は、このようなICカード型のシステムであり、この上に様々な多くの地域通貨を載せることができるプラットフォームであります。

このICカードは、一つのコミュニティの中に据え置かれることもできます。一つのコミュニティの中に、一つのシステムが設置されることができれば良いと思います。

3つ目の問題として今日お話ししたいのは、大きな規模の統合についてです。

もう一つの方法ということで、インターネットについてお話ししたい。インターネットのような非常に大きな規模の統合機能を持ったテクノロジーがありますが、例えばEメールとかによって、人と人を繋いでいくというような非常に大きな社会的機能を持っており、地域通貨にそのようなテクノロジーを利用していく必要があります。

このような社会的な統合機能の中で、お金はほとんどバーチャルなものになっていくでしょう。それと同時に、非常に多くの種類のお金が使われていくというようになり、単一のお金だけが、例えば日本の中で流通するということにはならないだろうと考えております。

我々が今回始めたオープン・マネー・プロジェクトは、色々な思想的な面、或いはコンセプトの面でインターネットの世界で言われているようなオープンソース型の開発、オープンソース的な利用に、非常に近いものです。今回のコンソーシアム(連合)は我々と博報堂、日本総合研究所との協力関係によってなされたものです。

オープン・マネー・プロジェクトにおける一つ目の構成要素であるコミュニティ・ウェイという方法は、基本的には経済的な観点から利益がある

という参加者を対象としていることから、ビジネスとかノンプロフィットが主要な参加者となります。

コミュニティ・ウェイは小さなコミュニティであろうが大きなコミュニティであろうが関係なく適用できます。ですから、そのコミュニティがどのような性質であるかということにも全く関係なく、或いは色々な形の通貨でも適用可能な仕組みです。

構成要素の2番目は汎用性であり、ICカード(スマート・カード)は非常にパワフルで、効果的、経済的なものを持っておりどのようなコミュニティにも使えます。何か技術的に依存するということはない、非常に広い適用可能性があります。

オープン・マネー・プロジェクトにおける3番目の構成要素である統合というものもそうでした、全く独立の組織ですとか、全く独立の団体も独自に結合することができます。

「ホワイトボードに書きながら」
；ビジネス ▽；NPO  ；政府
← 組織
○；人々

世界は二つに分けられます。一つは組織であり、もう一方は人々です

組織にはビジネス群があり、ビジネスは市場の中に居ります。お金を儲けるか、そうでなければ死んでしまいます。

組織の中のNPOはお金を何とかしてもらい、そうでなければ死んでしまいます。

最後に、市町村から都道府県と国家レベルまでの政府というのがあって、彼らは単にお金を取ります。

この線の下に人々が居ます。上の組織と下の人々とは実は関係していて、ビジネスの被雇用者であったりオーナーであったりするし、或いはノンプロフィットの経営者、活動家であったり、或いは政府の役人であったりします。

人々と組織を点線の丸で囲んだのがコミュニティです。コミュニティの中での金の動きは、人々からビジネス、ビジネスから政府、ビジネスからノンプロフィット、政府からノンプロフィット、

ノンプロフィットから人々というような、各組織間、或いは個人間で循環していると書くことができます。また、お金はしばしばコミュニティの中から外の方へ出ていってしまうということが起こります。

お金が出ていくのをバランスするために、輸出代金や中央政府からの補助金、個人間の所得という形でお金がコミュニティに入ってきます。

[Conventional Money (普通のお金)の流れをブルー、Community Money (地域通貨)の流れをグリーンで表記して説明]

ブルーは液体のような流れを連想し、普通のお金を表す場合に非常に適しているのでブルーを使います。

お金は、外から入って来て中でぐるぐる廻って、それから外へ出ていくというものです。

グリーンで書いた地域通貨は、コミュニティの中で循環するものです。

ビジネスとビジネスの間のネットワークについてお話しします。

米国では年間300億ドルのバーター取引がビジネス間であり、個人間でも一般に言われている地域通貨で行われている取引があります。

コミュニティ・ウェイとは、個人と個人の間で行われているような地域通貨の取引と、ビジネスセクターで行われている取引をリンクすることです。

それを可能にするためには、ノンプロフィットセクターで起こってくる問題を考えなくてはなりません。

カナダでは、経済の10%が非営利組織によるものです。

しかし、ビジネスの方はどんどん拡張していき一方で、政府の方はどんどん縮小して行っているわけですから、しわ寄せはノンプロフィットの方に起こってきており、ノンプロフィットは常にお金がない状態にあります。

ビジネスとノンプロフィットをいかに結びつけるかということが重要です。

2 コミュニティ・ウェイの仕組み

ビジネスからノンプロフィットに対して、コミュニティ・ウェイ円(キャッシュの円ではない)という地域通貨で寄付を行います。

ビジネスも只で与える現金は持っていないので、このお金で寄付をします。

コミュニティ・ウェイ円とは何かと言うと、モノを売るための一種の信用のようなものです。例えば、一人の被雇用者当たり10万CW円を寄付するとしましょう。

ビジネスはキャッシュを使わなくても良く、全然お金は必要ありません。マイレージのようなものです。

ビジネスとは、お金を持っている人に対して、何らかの財やサービスを与える約束を提供しているに過ぎません。

寄付したCW円は物やサービスの代金として企業に戻ってきます。

企業の方は、物やサービスを売るときに、例えば10%、20%、50%、100%というふうになん%をCW円で受け取るかということを自らで決めることができます。

一番重要な問題は、企業とノンプロフィットの間だけではなく、その間の中に人々を巻き込んだ、全体としてのコミュニティ内の循環がどうなるかということです。

それはどう行われるかと言うと、人々とノンプロフィットの間で円(現金)とCW円(地域通貨)の間で交換によって行われます。

何故ブルーの現金をグリーンの地域通貨に替えるのかと言うと、自分の子どもが通っている学校や教会、或いは様々な活動を行っているノンプロフィットをサポートするために現金を寄付をします。それは単なる損失ではなく、その代わりに地域通貨を貰うのです。その地域通貨で企業から物やサービスを買うことができます。

人々にとっては、失う物は何もなく非常にうまく行くわけです。何故なら、彼らはノンプロフィットをサポートだけではなく受け取った地域通貨で企業からモノを買えるのですから。

そして、非営利組織にとってもメリットがあります。何故なら、先ず最初に企業から寄付として収入が入ってきて、人々から現金が入ってくるか

らです。

また、これは企業にとってもよいことです。何故なら、企業が非営利組織に寄付をしてサポートすることによって、企業の社会的責任を果たすことができるからです。

企業にとって最も良いことは、良い企業イメージができ宣伝効果にもなります。

それにも増して企業にとって良いことは、顧客である人々が地域通貨を払うと同時に現金を払うのですから、企業と顧客の間に非常に強固な忠実 (loyalty) の関係を築くことができます。これがコミュニティ内部での良いビジネスというものを喚起しています。

これは、コミュニティ内部での循環をうまくつくることができ、コミュニティ全体にとっても良いことです。この循環は、地域通貨だけではなく、一般の国民通貨の場合も同じようになっています。

これは、政府にとっても非常に良いはずです。何故なら、非営利組織をサポートする政府の寄与を削減するのみならず、コミュニティの内部で非常に強い社会的な関係を築くことができるからです。

3 コミュニティ・ウェイの事例

コミュニティ・ウェイは2つのプロトタイプがあります。まず一つが自分の住んでいるコモックスバレーですが、そこでは非営利組織のオーナーはそのコミュニティの中に住んでいる居住者でなければならぬという非常に難しい問題があります。

このコモックスバレーで行っている例では、40の企業が20の非営利組織をサポートしており、だいたい年間6万ドルの取引を行っております。これは非常に小さく、この10倍、15倍に成らなければいけないと思っているのですが、小さい規模であつても十分生産的であり、しかも効率的です。経済的にも十分成立しています。

2番目は、観光業に適用している例です。バンクーバー島の西側に、人口が約1,200人で、観光客が25万人来る所 (Town of Tofino) があります。

町の住民がコミュニティの中で使うお金に比べると、当然外から入ってくる観光客が使うお金の方が多く、そこでは、非営利組織が発行したコー

ストドル (coast dollars) で売ったり買ったりできます。

観光客用のドル (tourist dollars) で、非営利組織から様々なモノを買ったりすることができるようになっています。

この規模は非常に小さくて、20の企業と10の非営利組織が加わっており、4万ドルよりも少ない取引を行っています。

この町はトフィノ (Tofino) と言い、釣りやロジが盛んですが、魚もいなくなり木もなくなっています。それで、カヤックとかカヌーを主体とした少し別の観光業の方向に向かっています。

このシステムはCCトレーディング・ドット・ネット (CC-trading.net = community currency trading.net) 又はコミュニティ・ウェイ・ドット・ホール (community way.hall ?) という名前で使われています。

全ての寄付がこのグループの中に入ってくる仕組みになっています。

これは簡単に始められるビジネスで、低コストで技術水準も低いですが非常に高い利益率を上げることができます。

これが、自らの翼で飛ぶことのできる、恐らく唯一の地域通貨だと思います。

世界で行われている地域通貨のほとんどが、ボランティアな人々の仕事に依存するか、政府の補助金に依存しています。

4 オープン・マネー・プロジェクト

このコミュニティ・ウェイのプロトタイプは、何れの場合も非常に小さいですけど、もっと大きなコミュニティや都市にも応用できると考えております。ですから、博報堂や日本総合研究所と協力してそれを実現しようと考えております。

最初に、この図の真ん中にあるようなグループを管理する人を訓練するための学校を4月初旬に東京で始めようと考えています。

このトレーニングを受けてから、4～8週間後には実際に稼働できるようになります。

このモデルの重要な所は、基本的に政府に依存しないでうまく動いていくということです。

この中に政府は出てきません。

この中にあるのは、自由市場と個人とノンプロ

フィットだけです。

政府との関係は必ずしも必要ではないけれども、一方で政府との関係は非常に重要です。

政府の役割は幾つかあって、その内の一つは単純にイニシアチブをサポートすることであり、経済的な支援、或いは技術的な、人的な支援です。或いは、最初の段階でうまく軌道に乗るような資本を提供することです。

一方で、この第三セクターである非営利組織をサポートすることも可能です。

それはどうやってやるのかというと、非営利組織と政府の間で、非営利組織が受け取った地域通貨を現金に交換するのです。政府が受け取った地域通貨は更に、企業とか個人に対して使うことができ、ここでもやはりロスがありません。

単に地方政府がお金をコミュニティに使うということでは、そのお金が外に出ていってしまうということになりかねません。けれども、このような方法で政府がサポートすれば、サポートした資金（地域通貨）はコミュニティの内部で循環していくことができるので、この方がずっと良いわけですね。

しかし、政府が地域通貨を受け取ることは、実際にはそう容易ではありません。なぜなら、税金として受け取ることは基本的に困難であり、特に

上のレベルの政府（senior）が下のレベルの政府（junior）に対して地域通貨で税金を受け取ることを認めない場合が多いからです。

それは、これから5年、10年の間に変わるかもしれません。

このような地域通貨の役割が十分理解されるようになれば、中央政府もこのような方法を認める可能性があります。

とにかく最初に、デモンストレーションによって示してみることが必要です。

政府と第三セクターである非営利組織との間での地域通貨と現金との交換を通じて、コミュニティをサポートする方法というものは、地域経済をより下支えする非常に大きな役割を果たすことができます。

これは小さなコミュニティからもっと大きな都市や地域の、如何なるレベルの大きさのコミュニティにも恐らく適用可能であろうと思われます。

政府には慎重かつ非常に強い選択が課せられているものと考えてよいでしょう。

これにはある特定の調査・研究（R&D）みたいなものを必要としているだろうし、このような方法が恐らく、今回あなた方のチームが考えている提案の中身だと考えています。

【第2部 座談会】

「西部」

アーニーさん自己紹介して下さい

「アーニー」

私はリントン氏の地域通貨の活動に入る前は、環境問題の活動家でした。色々な活動をしていく中で、様々な困難があって、リントン氏とであってから、諸問題の根源にお金の問題があるということに思いました。つまり、現行の国民通貨が抱える様々な問題をなんとかしないと、環境問題を初め様々な運動をする上での難しさを拭い去ることができないということに気が付いたのです。

「西部」

税についての考え方と、エコマネーについての感想は。

「リントン」

基本的に税金は払わなければなりません。地域通貨といえどもこれはお金なので、個人が所得として得た場合には当然払わなくてはならないし、ビジネスにおいても同じです。

エコマネーは良いアイデアであると思います。基本的には、それは社会的なネットワークを作るための、インフォーマルな経済を組織化するようなお金だろうと考えています。ただ、それは一部（小さなペン）であって、小さなペンだけではなく大きなペンも必要だと思います。何故なら、ビジネスに使われるお金とか、資本に使われるようなお金も同時に必要になってくるでしょうから。

オープン・マネー・プロジェクトは、ICカードを使って如何なるお金もそのカード上に載るようなプラットフォームを考えています。

地域通貨や国民通貨とか色々なレベルのお金があります。人間には歩くとか、バスを使う或いは電車を使うとか色々な交通手段がありますが、基本的には地面の上を動くという部分は共通しており、この地面（Ground）のようなものとして、自分のプロジェクトを考えています。

「西部」

コミュニティ・ウェイについて質問をします。トフィノではどんなサービスがNPOから観光客に提供されるのですか。企業がNPOに地域通貨を寄付して、観光客がその地域通貨で企業から商品を買うのだと聞きましたがそれでよろしいのですか。

「リントン」

そうです。

「樽見」

質問があります。どうして観光客は国民通貨ではなく地域通貨を使うのですか。何か、有利なこととか動機付けがあるのですか。

「リントン」

良い観光客として地域に貢献したいからです。

「樽見」

理解できません。観光客は単に観光客だと思います。どうして観光客が、ただ単に3日、4日場合によっては一日しか滞在しないのにコミュニティに対して共感（Sympathy）を持って、その市民社会の一員として役割を果たすのですか。

「リントン」

トフィノにおいて重要なことは、元から住んでいる人達（Native）の問題とナラ（Oak）の森、鯨です。多くの観光客がそれらの問題のためにこの地域にきます。重要なことは、彼らが鯨の研究所をサポートすることを理解してやって来ることであり、コミュニティがそれらの問題に助言するための資金を提供するためにやって来ることです。

「樽見」

ネイティブの問題をもう少し詳しく話してくれますか。

「リントン」

ログハウスの会社が海岸の木を伐ろうとしました。これは、ビジネスのために樹齢1500年の木を秘密裏に伐ることでした。住民はNOと言いました。多くの地域の800人近い人々の声でした。1994

年のことです。完全ではないですが、カナダではログ会社のやり方が変わりました。しかし、今では全てが進歩しています、カリフォルニアのように電話がかかってはきませんが。

（ビジネスセクターが、その地域の木をどんどん伐り倒していった時に、それに対してネイティブがNOと言うのだけれども、やはりビジネス社会のルールが優先されてしまい、そこに一つの軋轢が生じてしまいました。観光客は予め、そのような幾つかの問題を踏まえた上で訪れますので、コミュニティ・ウェイという地域通貨のサークルの中に入る動機をきちっと持っております。）

「アーニー」

単純にそのような問題が仮にないとしても、例えば私が北海道を訪れたような場合にでも、教育とか子供の問題とかその抱える問題に対して、ある種のシンパシーは持ち得ます。その問題に触れたときに、自分がコミュニティの一員として、国民通貨を地域通貨と交換することによって支援するということのようなことで、一時的であっても関わるということはありません。観光客は観光客なりの、コミュニティ・ウェイのような地域通貨との関わりの可能性が秘められています。

もう一つの観点は、地域通貨を持っている人の方をむしろ地元は歓迎するというような、実践的な面でも効用があります。例えば、時々ディスカウントしたり、待遇を良くしてくれたり、気持ちを良くさせるとか、観光客が地域通貨を持つ意味があります。

「西部」

コミュニティ・ウェイについて、コモックスバレーの例をお聞きします。

企業がNPOに寄付する場合には、どのくらいの額が適切なのですか。

「リントン」

コミュニティ・ウェイにおいて、企業がどのくらい寄付するか、基本的にはそのコミュニティ内部における労働と非常に密接に関係しているだろうと思います。企業が何人雇用しているかということに結びつけて判断すべきだと思います。ガソリンスタンドで働く人はそれほど多くはないでしょうし、レストランで働く人は多いでしょう。雇用者が多ければそれだけ沢山寄付するということで、

基本的には、被雇用者の数に応じて寄付金額を決めるというような、先程の一人当たりいくら(1000ドルor1000円) という方式が望ましいです。

「アーニー」

別の観点では、企業がどれだけ稼ぐことができるかという、その企業規模に応じて金額を決めることが勿論良いと思います。例えば一人で自営でやっている人はせいぜい3千ドルかもしれなし、中小企業の場合は2万ドルかも知れません。それは基本的、幾ら稼ぐことができるかと言うこと、或いは逆に言えば(あの循環図の中で言えば)戻ってくる金額が幾らであれば自分の所はやっていけるだろうということを、当然考えて寄付をするのだと思います。

「西部」

先程のスキームについて、特に2番目の方式の場合は、真ん中に赤で書いてありますけれど、イニシアチブのような、一種のコミュニティ・ウェイのようなものを作る方法ということが提案されているわけですが、それについてもう少し聞いてみます。

あの組織はどういう種類の組織ですか。NPO又は営利的な法人なのですか。

「リントン」

基本的に、どういう組織になるべきかということとは、その組織がどんな製品を生み出すかということに基づきます。この場合には、オープン・マナー・プロジェクトですから、当然対象はお金なので、お金というものに関しては、所有権のようなものを主張するというものではありませんので、通常の会社組織をとる必要はありません。

むしろ、(ソフトウェアのように)オープンソース・プロジェクトで行われているように、自由に参加して、自由にその中で貢献することができるような開かれた組織が望ましく、誰でも参加できる形にしておく必要があります。

「西部」

それはどういうモノなのですか。例えば協同組合のようなもの、或いは個人ベースの契約に基づくようなもっとフラットな組織なのですか。

「リントン」

そのような、柔軟な組織であることが望ましいです。

「アーニー」

その他の点で、プロジェクトが実行されて終了してしまえば、そういう組織というものは引き続き存続していく理由はないのですから、そこで直ぐに解散できるような組織が良いです。

「西部」

プロジェクト・チームのようなものですか。

「リントン」

そうです。劇場で行われる演劇のようなものです。

「樽見」

昨日、二人の息子(13歳と11歳)に地域通貨について説明したら、彼らは地域通貨がどういうものであるかをすごく理解しました。彼らは国民通貨の方が良いと言いました。何故なら国民通貨ではプラダのバックは買えるが地域通貨では買えません。このような思いを持ったことはありませんか。

「リントン」

私の子供も国民通貨の方が好きです。何故なら、どこでも使えるからです。しかし、国民通貨を儲けるのは難しいです。そこで、国民通貨をキープしておいて、代わりにスマート・カードを使う。そこが地域通貨の面白いところです。

「アーニー」

地域通貨は臭うわけでもありませんし、味がするわけでもないので、理解するのが非常にむずかしいです。しかし、例えば学校の間という所でひとたび使い出すと、理解するのではなくそれを体験する、受け入れるということによって地域通貨に馴染んでいきます。それが地域通貨です。加えて、教育的な効果もあります。

「樽見」

教育的効果について説明して下さい。

「アーニー」

地域通貨を使うことによって、地域通貨というものが何かを勉強します。そうすると、社会的なシステムとか経済的システムのような重要なことを、自然に学んでいくことができます。子供達が使うということにそういう効果も埋め込まれています。

リントン氏が言った、地域通貨は儲けやすいと言った意味は、例えば家内労働みたいなことを子供に与えることによって稼ぐことができます。子

供が、稼いだ地域通貨を仮に商店が（ポケモンカードの代金として）受け取るようなことになれば、非常に情熱を持って（ポケモンカードを）地域通貨をゲットしようと考えます。このよう、地域通貨は非常に身近な所から始めることができるというところが、地域通貨を儲けることは簡単だという理由です。

もしも学校が地域通貨を使い出すと、学校が学生に対して地域通貨で何かの支払いをすることが可能になります。例えば、研究の補助やカフェでの労働、ティーチングアシスタントのようなことをした時に、国民通貨では払えないが、地域通貨で一つの報償を成していくことも可能となります。（スポーツ施設、ビデオゲームなどに使える）

「樽見」

口座型と紙幣型のLETSの違いを説明して欲しい。

「西部」

LETSの最大の目的は何にあるのですか。地域経済の活性化にあるのですか、或いはコミュニティの活性化にあるのですか。できれば、重要な順番に言っていただけますか。

「リントン」

目的は、経済的なことと同時に社会的なことにありますし、自分個人のこともあります。一般に、国民通貨は自分が儲ければ他人は損をしているという、一種の競争的な関係だけになってしまいます。そうであれば、自分の問題は自分の問題、あなたの問題はあなたの問題になってしまうが、地域通貨の場合はそうではなく、お互いが支え合うというか、自分が何かを求めているということが、相手にもプラスになるという、協働的な関係が実現されるというところにあるので、社会的、経済的というのは同時に実現されるべきもので、どちらか一方が先だとは言えません。

紙幣に対する質問ですが、紙幣というものは、紙そのものでは何の意味も無く、それによって支払いますよという約束です。紙幣の背後には、人との約束とかビジネスの約束とかが必ずあるはずで、そうでなければどっかに飛んで行ってしまいますから。ですから、お金というものがそういう約束であるということが重要なのであって、紙であるかどうかということが重要なではありません。

メキシコの地域通貨（タロットという一種の小切手型）の場合は、最初の発行者が名前を表に書いて、順番にこれを受け取っていく人が裏書きをして、流通していきます。

アイルランドでは、30年前に銀行でストライキが起きました。人々は銀行からお金を引き落とすことも個人の小切手を切ることもできなくなりました。アイルランドの人々は非常に創造力が豊か一方で、個人が自分の名前を書いて小切手を切ることによって、経済が動いていくことになりました。紙の背後にある約束を通じて、仕事がうまくなされていたのです。

オープン・マネー・システムというLETSのプラットフォームは、そういう約束が一定の共通の領域の中で、うまくなされることを可能にするものです。

約束がカード（ICチップ）上にあるか、コンピュータ上にあるか、或いは紙の上にあるのか、それは基本的に問題ではなく、約束がなされていることが重要なのです。

「アーニー」

紙幣型に比べて口座型のメリットは、紙幣型ですとコミュニティが一種のお金しか持てません。しかし、コミュニティの中では近隣の人達との付き合いもあれば、教会の付き合いもあり、幾つかのコミュニティを同時並行的に持ちます。紙幣通貨では一種のお金しか動かすことができませんが、口座型であれば数種類の地域のお金を同時に動かすことができます。

「樽見」

スマートカードの話なのですか。

「アーニー」

それだけではなくて、一般の口座型でも数種類の地域通貨を同時並行的に動かすことができます。

幾つかの地域通貨を同時並行的に持つという概念を理解することが難しいところです。

ビジネスとか商売、近所付き合い、教会、フットボールチームであるとかの多くのネットワークやコミュニティがあります。様々なネットワークごとに、関心を持つネットワークごとに地域通貨は独立してあっていいんだと思います。

「2000年度北海道提言賞」

～北海道マネーによる地域づくり～

大阪府箕面市 豊田 尚吾

日常生活において、最も身近で基本的なもの、それは「お金」である。本稿ではお金を切り口に、北海道の未来を語ろうと思う。具体的には、独自の通貨で北海道の抱える課題を解決すべきだとの提案を行う。しかし、まず、拙稿における問題意識を明確にしなければならない。

経済基盤強化と市民の協力関係構築が課題

北海道では、自立社会の構築が大きな課題である。しかし、自立そのものよりも、自立後の経済基盤強化の方が重要である。仮に北海道が「日本から独立」したとしよう。現在は移入超過であるから、独立によって所得は実質的に減ることになる。しかし、第一次産業のシェアの大きさ、土地の広さなどから、食住に関しては基本的なニーズを充足する能力は持っている。一方、高性能のAV機器やブランド品などの移入はかなりの贅沢（ぜいたく）になる。人の好みにもよるが、生活の豊かさという点では、ブランド品が安くて食費がかさむ生活より、北海道の方がよほど魅力的であるはずだ。特に所得の低いものにとって住みやすい社会になる。重要なことは、自立しても経済が不安定にならないようにすることである。具体的には失業問題の解決とセーフティ・ネットの整備である。

しかし、経済基盤が強固なだけでよい社会とは言えない。地域社会は、環境問題・安心な社会づくり等、「経済学的に合理的な個人」の集団では解決できない公共的課題も抱えている。その解決のためには、市民の健全な「協力関係」を構築しなければならない。公共的課題の多くは社会的ジレンマと呼ばれ、その解決方法はある程度分かっている。第一に、小規模なコミュニティ（顔の見えるネットワーク）を構築して、相互監視を行うことである。第二に、「賢い個人」の存在である。つ

まり、長期的な視野で自分の利益を見通せる賢い人たちは、近視眼的な利己主義者とも協力関係を構築できる。第三は、「本当に賢い個人」の存在である。彼らは相手が協力的だと「予想」されれば協力的に、非協力的だと「予想」されれば非協力的な態度をとる。

これらの解決方法を政策的に支援するには、第一の方法に対してネットワーク形式のサポート、第二には長期的な自己利益を大きくするようなインセンティブ付与が望ましい。第三の方法に対して予想の正確性を高めるために、協力的な態度を示す人を見つけ出すという支援方法がある。

以上、経済的な基盤強化と市民の協力関係実現が北海道の課題である。次に具体的貸し先対策を論じる。

お金の循環が地域社会を支える

まず、方法論であるが、冒頭で述べたように、拙稿では「お金」を切り口にする。その理由は、第一に経済基盤強化に関して、雇用の安定のためにはお金が人から人へと次々に移り変わり、それが他地域に流出することなく循環している状態が望ましい。第二に市民の協力関係構築に関しては、商店街ポイントカードシステムや「地域通貨」の発想が古くからあり、現在も各地で実践されている。このように、お金が切り口に、二つの課題を同時に検討することができるのである。

地域通貨とは、円など全国で流通する通貨とは異なり、その地域でしか利用できない独自の通貨のことである。北海道で地域通貨といえば、栗山町のクリンが有名である。クリンは基本的にエコマネーという考え方を基本に設計されており、その目的は小集団による小さな取引活発化によるコミュニティの形成である。すなわち、クリンでの取引は買い物の手伝い等、「思いやり」的なサービスが中心であり、通常の商品取引とは一線を画している。このようなクリンの地域通貨はネットワークの形成につながる。一方、地域通貨にはさまざまなバリエーションがある。例えば、地域内で

のみ利用可能であることから、購買力を域内で囲い込み、お金の循環を円滑にしようという目的で発行される地域通貨もある。これは経済基盤強化につながる。そこで以下では、北海道全体でお金の循環が円滑になり、市民の協力関係構築にもつながるようなシステムを提案する。ただし、このシステムを厳密に言えば、地域通貨制度ではなく、疑似地域通貨とでも言うべきものである。

北海道（H）マネー構想

疑似地域通貨を仮に、「北海道（H）マネー」としよう。第一に、Hマネーには理念・原則が必要である。Hマネーの発行目的は、北海道経済基盤の強化と市民の協力関係の構築である。第二にシステムである。（1）Hマネーは一種の電子マネーで、ICカードを利用する（2）特定のNPOが発行し管理する（3）国民通貨である円の拠出に対する対価として同数値のHマネーを公布する（100円＝100Hマネー）。つまり、これは厳密な地域通貨ではなく、プリペイド式のポイントと考えることもできる。（4）取引はオンラインで行われ、各人の残高は集中管理される（5）担保である拠出金（円）は、地方債等で運用され、収益はHマネー管理費等に充てる。第三に運用ルールである。（1）Hマネーは北海道で作り出された財・サービスの取引に用いられる。取引者の居住地域は問わない（2）取引される財は制限される。BtoB（企業から企業）、BtoC（企業から消費者）では生活必需品に限定する。例えば、食品、衣類、住居費、ライフラインなどである。食材でも贅沢品は除外される。取扱品目の決定は中立的なNPOが決定する。（3）CtoC（消費者から消費者）では、手作りパン、庭の手入れなど、内容を問わず取り引きできる（4）Hマネーには利子が付かない。それどころか毎月末日をもって0.1%ずつ減価していく。例えば、6月30日で1000Hマネーであれば、7月1日零時をもって999Hマネーに減価する。この減価分は北海道経済を活性化するためのコミュニティ・ビジネス等への支援金として活用される。自分が支払った支援金が何処に投入されるかは、支援リストの中から選択することができる（5）Hマネー構想に賛同する地元の企業は、Hマネーを優遇するこ

とが期待される。例えば、リンゴを500円で売の場合、500Hマネーでも購入可能で、しかも25Hマネーを還元すること等が考えられる。現金取引でも、還元サービスはHマネーで行えば、利用のすそ野が広がる（6）道内各自治体やNPOは、地域の実情にあわせてHマネーに関するサブ・コミュニティを形成することができる。例えば、会員制組織（旭川Hマネー研究会）などを設けて、Hマネーを利用しながら顔の見える取引も促し、コミュニティ形成にも使えるようにする。

このような疑似地域通貨の発行によって期待される効果は、以下の通りである。第一に、ネットワークの形成を促す。北海道全体では顔の见えないネットワークであるが、サブ・コミュニティの形成によってきめの細かい信頼関係を構築することができる。特にCtoCの取引を通じて新たなコミュニケーションや取引のあり方が模索できる。例えば、既存のネットオークションは、あくまで商品の属性と価格という二つの関係のみで取引されるが、地域性や会員限定性が加わることによって、単なる商品の属性のみならず、出品した人の個性的な境遇なども取引の判断材料になり、顔の見える関係が一層深まる。第二に、地域経済基盤強化という具体的利益を提示することで、このシステムへの参加、すなわち協力関係を構築することへのインセンティブを付与する。具体的利益とは、（1）Hマネーの利用が広がれば、購買力の囲い込みにつながり、需要が流出して失業を増やすという事態を防ぎ、地域の経済底上げに貢献する（2）Hマネーは減価するお金なので、早く使うことが促され、お金の循環促進という目的に貢献する（3）必需財を取引の中心にすえているので、セーフティ・ネットの構築にも資する（4）減価による差益利用やサブ・コミュニティの活性化で、コミュニティ・ビジネスの発展が期待できること等である。同時にHマネーシステムが軌道に乗れば、近視眼的利己主義者にも、このシステムへの参加が、自己の利益にもつながるという強いメッセージを送ることになる。第三に、協力的人材の発見につながる。このシステム自体が市民の協力関係構築を強く意識したものであり、それが理解されるならば、このシステムへの積極的なコミットが、協

力的な人間であることの証明になる。付随的な効果として、Hマネーはネットワークとも親和的であるため、道内外の北海道ファンをつなぐ役割を担う可能性がある。

以上、論じた提案は一例にすぎない。北海道が今後、さまざまなアイデアを駆使し、その結果、強固な経済基盤と市民の健全な協力関係が構築されることを心から期待している。

この文章は、毎日新聞北海道支社主催の「2000年度北海道提言賞」（テーマ:住みよい北海道づくりを考える）から、北海道知事賞を受賞した豊田尚吾さんの提言「北海道マネーによる地域づくり」（毎日新聞平成12年9月10日掲載）を転載しています。

豊田 尚吾（とよた しょうご）さん 38歳
大阪大経済学部卒。大阪ガス入社。日本経済研究センター、コロンビア大・東アジア研究所などを経て98年から大阪ガス・エネルギー文化研究所勤務。

参 考 文 献

- ・森岡清美他編『新社会学辞典』、有斐閣、1993年
- ・B. リエター『マネー崩壊』、日本経済評論社、2000年
- ・河邑厚徳＋グループ現代『エンデの遺言』、NHK出版、2000年
- ・丸山真人「経済循環と地域通貨」、室田武他編『循環の経済学』、学陽書房、1995年
- ・加藤敏春『エコマネー』、日本経済評論社、1998年
- ・西部忠「〈地域〉通貨LETS貨幣・信用を超えるメディア」、柄谷行人編『可能なるコミュニズム』 太田出版、2000年
- ・西部忠「LETSについて」、柄谷行人編『NAM原理』、太田出版、2000年
- ・西部忠「地域通貨による「地域」の活性化」、『地方財務』第556号、ぎょうせい、2000年
- ・西部忠「コミュニケーションとしての貨幣」、『アステイオン』第53号、2000年
- ・西部忠「LETSの可能性、グローバリゼーションへのカウンター・メディア」、『談』第63号、TASC、2000年
- ・西部忠「地域通貨の現状と展望」、『かんば資金』第269号、簡保資金振興センター、2000年
- ・西部忠「カナダにみる「地域通貨」制度の可能性」、『朝日新聞』1999年2月3日
- ・西部忠「経済教室 貨幣の未来、信頼を礎に」、『日本経済新聞』2000年8月24日
- ・西部忠「地域通貨度の可能性」、『東京新聞』2000年9月4日夕刊
- ・西部忠「2001年LETSの可能性」、『広告』第345号、博報堂、2001年
- ・『自由経済研究』、第1, 2, 5, 6, 7, 14, 15, 16号、 ばる出版、1995～2000年
- ・森野栄一監修『「だれでもわかる地域通貨入門」』、北斗出版、2000年
- ・「特集 地域通貨がコミュニティをつくる」、『NODE』No. 15、NODE編集委員会、2000年
- ・杉本政光「エコマネーがコミュニティを再生する2」、『地方分権』第16号、ぎょうせい
- ・『地域支え合いのきっかけづくりー地域通貨』、さわやか財団編、愛媛県保健福祉部、2000年
- ・松尾匡「地域「通貨」の二大目的間の矛盾と対策」、『産業経済研究』第41巻第1号、2000年
- ・日本政策投資銀行『英国の地域通貨LETS (Local Exchange and Trading System) 概要』、2000年
- ・「特集 地域通貨による経済循環」、『地域開発』通巻411号、1998年
- ・「住民の共助と交流を支援する地域通貨の導入」、『第I部課程第94期 政策課題研究論文集』 自治大学校編、2000年
- ・浅田和幸「地域通貨の時代は来るか(上)」、『日経地域情報』No. 324、日本経済新聞社、2000年
- ・『晨』第19巻9, 10, 11号、第20巻1号 2000～2001年
- ・『平成12年版国民生活白書』、経済企画庁編、2000年
- ・『市民活動団体(NPO)と行政のパートナーシップの在り方に関する研究報告』、市民活動団体(NPO)と行政のパートナーシップの在り方に関する研究会、2000年
- ・WIR Bank資料

参照ホームページ・リスト

- ・日本銀行 <http://www.boj.or.jp/>
- ・郵政研究所 <http://www.iptp.go.jp/>
- ・公正取引委員会 <http://www.jftc.go.jp/>
- ・エコマネー・ネットワーク <http://www.ecomoney.net/ecoHP/top.html>
- ・くりやまエコマネー研究会 <http://www.mskk.gr.jp/ecomoney/>
- ・地域通貨おうみ委員会 <http://www.kaikaku21.com/ohmi/link.html>
- ・苫小牧交換リング「ガル」 <http://city.hokkai.or.jp/~ishikoro/garu.html>
- ・NPO法人タイムダラー・ネットワーク・ジャパン <http://www.timedollar.or.jp/>
- ・ボランティア労力ネットワーク http://www.d4.dion.ne.jp/~v_rougin/
- ・さわやか財団 <http://www.sawayakazaidan.or.jp/bulletin/>
- ・宝塚エコマネー実験報告書 <http://www.kansai.ne.jp/zukanpo/ecomoney01.htm>
- ・地域内交易システム「yufu」 <http://www.coara.or.jp/~yufukiri/letsyufu/yufu.html>
- ・くろねっと (96net) <http://www.d1.dion.ne.jp/~unizun/lets.html>
- ・LETS Peanuts <http://www.seaple-n.icc.ne.jp/~murayama/letspeanuts.html>
- ・ワット精算システム <http://www.alles.or.jp/~morino/WATsystem.html>
- ・三重県庁エコマネー実験 <http://sk980014>
- ・ITHACA HOURS <http://www.lightlink.com/hours/ithacahours/>
- ・RGT http://www3.plala.or.jp/mig/interactive/japanese/cambalache/paginas/quienes_somos.htm
- ・西部忠 http://www.nam21.org/6_30/nishibe.htm
- ・広田裕之 <http://www3.plala.or.jp/mig/index-jp.html>

参 考

構成メンバー

所 属	職 名	氏 名	備 考
北海道大学大学院経済学研究科	助教授	西部 忠	リーダー
㈱北海道電力総合研究所経済G	主査	鍋島 芳弘	
北海道NPOサポートセンター	理事	武田 るい子	
札幌市自治研修センター		伊勢 亮子	
栗山町教育委員会学務課	総務係長	中野 和広	
北海道総合企画部地域振興室地域政策課	主幹	新谷 光人	サブリーダー
総合企画部構造改革推進室	主査	四辻 淳	
総合企画部地域振興室地域政策課	主査	平野 正明	
環境生活部環境保全課	主任	松本 伸	
保健福祉部地域福祉課	主任	岡本 収司	
自治政策研修センター政策研究室	主査	永野 曜一	

執筆者一覧

- 第1章 岡本収司、鍋島芳弘、永野曜一
- 第2章 四辻 淳、中野和広、伊勢亮子
- 第3章 平野正明、岡本収司、松本 伸
- 第4章 武田るい子、鍋島芳弘、平野正明、新谷光人
- 第5章 西部 忠、松本 伸、永野曜一

研究討議の経過

区 分	年月日	場 所	主 な 内 容
第1回研究会	12. 9. 7	道庁3階テレビ会議室	・研究テーマ説明 ・研究方向の検討
第2回研究会	12. 10. 10	赤レンガ庁舎 2階5号会議室	・研究分担体制 ・研究課題の検討
第3回研究会	12. 11. 7	赤レンガ庁舎 2階5号会議室	・アドバイザーの検討 ・フィールドワーク先の検討・決定
フィールドワーク	12. 11. 28 ～ 12. 12. 15	松山市、宝塚市、 駒ヶ根市、京都市、 高知市、草津市、 高岡市	・地域通貨の取り組み事例調査
第4回研究会	12. 12. 19	赤レンガ庁舎 2階政策室分室	・フィールドワーク結果報告 ・アドバイザーの決定
第5回研究会	12. 12. 21	赤レンガ庁舎 2階政策室分室	・レクチャー 「地域通貨について」 日本政策投資銀行 ・質疑及び討論
第6回研究会	13. 1. 18	道庁別館11階人事委 員会会議室 道庁別館4階石狩支庁 会議室	・プレゼンテーション 「地域eコミュニティー構想」 日本総研創発戦略センター ・研究班執筆方針及び執筆分担
公開セミナー	13. 1. 30	KKR札幌3階「鳳凰」	・講演「LETSについて」 講師：マイケル・リントン ・パネルディスカッション
第7回研究会	13. 1. 30	赤レンガ庁舎 2階政策室分室	・研究班執筆方針及び執筆分担
第8回研究会	13. 2. 20	道庁別館10階地労委 会議室	・プレゼンテーション 「コミュニティー・ウェイ構想」 日本総研創発戦略センター ・報告書案の検討
第9回研究会	13. 2. 23	道庁別館11階人事委 員会会議室	・報告書案の検討
第10回研究会	13. 3. 16	道民活動センター920 号会議室	・報告書の決定

政策研究シリーズ 25

平成 12 年度アカデミー政策研究

豊かなコミュニティづくりを目指す地域通貨の可能性
地域社会の創造的な活性化を求めて
監修 西部 忠

平成 13 年 3 月発行

発 行 北海道自治政策研修センター政策研究室
〒069-0833 江別市文京台 7 0 0 番地
TEL 011-386-8313 FAX 011-388-2174

印 刷 富士プリント㈱
〒069-0916 札幌市中央区南 16 条西 9 丁目
TEL 011-531-4711 FAX 011-530-2549

試される大地
北海道

